自己点検・評価報告書

広　島　市　立　大　学

2016（平成 28）年度

目　　次

序章 …… 1

本章

第 1 章　理念・目的 …… 3

第 2 章　教育研究組織 …… 14

第 3 章　教員・教員組織 …… 18

第 4 章　教育内容・方法・成果 …… 36

Ⅰ　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 …… 36

Ⅱ　教育課程・教育内容 …… 53

Ⅲ　教育方法 …… 72

Ⅳ　成果 …… 89

第 5 章　学生の受け入れ …… 101

第 6 章　学生支援 …… 119

第 7 章　教育研究等環境 …… 131

第 8 章　社会連携・社会貢献 …… 139

第 9 章　管理運営・財務 …… 144

Ⅰ　管理運営 …… 144

Ⅱ　財務 …… 150

第 10 章　内部質保証 …… 154

終章 …… 160

別添資料

評定一覧表［様式１］

大学基礎データ［様式２］

序章

広島市立大学は、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念として、平成６年に開学した。この基本理念には、科学・文化の発展と世界平和を願う広島市の意志と、公立大学としての地域貢献への期待が込められている。国際平和文化都市を都市像とする広島市に設置された本学は、国際学部、情報科学部、芸術学部の３学部と、その上にそれぞれ大学院博士前期・後期課程を有しており、加えて世界平和の創造・維持に貢献することを目指し、広島平和研究所を附置研究所として設置している。

本学は特色ある教育研究活動を通じて、目標である「国際平和文化都市の『知』の拠点－地域と共生し、市民の誇りとなる大学－」を目指し、これまでも不断に自己評価点検の取組を行ってきている。まず、開学間もない平成６年に「広島市立大学自己評価委員会規程」を制定し、大学完成年次を終えた時点で速やかに大学を総括し、将来における本学のあり方を展望する自己点検・評価を実施することを定めた。そして、平成 11 年に、大学基準協会の賛助会員校から維持会員校への移行を目指し『自己点検・評価報告書』を作成し、平成 12 年４月に大学基準協会の維持会員への加盟が承認された。

その後、21 世紀を迎えグローバル化の進展や少子高齢化社会の到来といった大きな社会変化を契機として、日本社会における大学のあり方が検討され、大学改革の一環として、平成 16 年度に国立大学の法人化が実施された。これらのことを受けて、本学においても、同年度に「広島市立大学将来計画」を策定し、本学自らが考える大学改革の取組を示した。さらに、公立大学としての役割や存在理由を一層明確にし、個性的で魅力ある大学づくりを積極的に推進していくため、平成 18 年には、学長の諮問機関であり学外の有識者で構成される広島市立大学運営協議会およびこの運営協議会の下に設置された広島市立大学将来計画検討専門委員会において、教育・研究・地域貢献・大学運営に関して現況評価および課題整理が行われ、「広島市立大学のあり方」について提言を受けた。そして、平成 19 年には、「広島市立大学将来計画」の検討内容および「広島市立大学のあり方検討報告書」の提言に基づき、本学として実施すべき新たな項目を加えて今後 10 年間の大学改革の取組を「広島市立大学改革実施計画」としてまとめた。そして、平成 21 年には、大学基準協会による認証評価を受審し適合認定を受け、翌年の平成 22 年の法人化に際して、広島市から示された第１期中期目標に基づき中期計画を策定し、それ以降、現在に至るまで広島市公立大学法人評価委員会による業務実績に係る評価を毎年度受けてきている。

また、大学基準協会による認証評価で適合認定を受けているが、助言として８項目の改善報告が求められた。これらの助言に対して、自己評価委員会を中心に全学的に改善に取り組んだ上で、平成 25 年７月に改善報告書を提出した。平成 26 年３月には、改善報告書に対する検討結果として、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。」との通知をいただいた。助言に対する改善への取組は認めていただいたが、取組の成果が十分に表れていない５項目について、引き続き一層の努力が望まれるとの意見であった。これら５項目についても通知を受けて引き続き真摯に改善に取り組み、教員組織の年齢構成に関する指摘を除いて概ね改善されたと考えている。教員組織の年齢構成については、教員の新規採用時に年齢構成も考慮して職位を設定することで、中長期的観点に立って改善に取り組んでいる。

このように、教育研究や組織体制など、大学の基本的な足腰の点検については大学基準協会の認証評価を活用し、一方で将来に向けた新たな取組等については法人評価を活用しながら、本学では自己点検・評価と大学改革の取組を間断なく行ってきた。認証評価で頂いた助言については適宜改善するとともに、法人評価委員会による実績評価では幸いなことに、これまですべてA評価を頂いてきている。

この平成27年度で第１期中期計画期間が終わるが､次年度から始まる第２期中期計画においては､世界や地域との関わりの中で知的経験の幅を広げ､専門知識・技能､広い視野､優れた共感力、寛容性、協調性、社会に対する使命感を身に付けたたくましい人材の育成に向けた取組を推進することとしている。そして、これらの目標の具現化に向けて､「少人数教育の特色を生かした丁寧な教育が高く評価される大学」､「きめ細かな学生への支援が高く評価される大学」､「特色ある研究が高く評価される大学」､「社会貢献が高く評価される大学」､「国際交流が高く評価される大学」という五つを柱に、そして平成27年度文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業)」に採択された取組を改革の大きな推進力としながら、教職員が一丸となって取り組むため、第２期中期目標に基づき、第２期中期計画を策定したところである。

教職員全員が常に自己の活動を見直す意識を持ち続け、教育・研究・社会貢献、そして大学運営に取り組むことが、本学の目標である「国際平和文化都市の『知』の拠点－地域と共生し、市民の誇りとなる大学－」を築き上げることにつながるものと考えている。

広島市立大学理事長・学長
自己評価委員会委員長
青木　信之

平成28年３月

本章

第１章 理念・目的

１　現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

＜大学全体＞

国際平和文化都市を標榜する広島市は、この都市像にふさわしい国際的な大学づくりを目指して平成６年に広島市立大学を設立した。建学の基本理念である「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」には、科学・文化の発展と世界平和を願う広島市の意志と、公立大学としての地域貢献への期待が込められている（資料 1-1 p. 14）。

建学の基本理念に基づき、広島市立大学は学則において、大学の設立目的を「広島市立大学は、科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学をめざし、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、次代を担う感性と創造力の豊かな人材を養成するとともに、優れた教育研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」と規定している（資料 1-2 第 1 条）。

平成 19 年には広島市立大学改革実施計画を策定し、本学の使命を「国際平和文化都市を都市像とする広島市に設置された大学として、地域社会の要請に的確に応え、都市像にふさわしい国際性、創造性と高い倫理観を持つ人材を育成する。」と改めて定義した（資料 1-3 p. 3）。

さらに、建学の基本理念および大学の設立目的に沿って、学則において学部教育における人材育成の目標を「本学は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、幅広い知識と確かな専門性を有し、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。」と定めた（資料 1-2 第 1 条の 2）。また、大学院学則において大学院教育における人材育成の目標を「本学大学院は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、最先端かつ高度な専門性と深い学識を有し、課題発見・分析・解決能力を持ち、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。」と定めた（資料 1-4 第 2 条の 2）。

建学の基本理念および人材育成の目標に沿って、各学部・研究科の教育研究上の目的を学則・大学院学則に定めている（資料 1-2 第 3 条の 2、資料 1-4 第 5 条の 2）。平成 22 年度の公立大学法人化においては、大学・各学部等の理念と目的に基づいて中期目標・中期計画を策定した。このように、大学および各学部・研究科の理念・目的は適切に設定され、大学の運営に着実に反映されている（資料 1-5、資料 1-6）。

＜国際学部＞

本学の建学の基本理念の主旨に沿って、学則において「豊かな学識と広い視野に基づいて、国際社会や地域社会に貢献できる国際人を育成すること」を教育研究上の目的としている（資料 1-2 第 3 条の 2）。この目的に沿って、次のとおり人材育成の目標を定めている（資料 1-7）。

１．国際社会が抱えているグローバルな問題、地域社会で生じているローカルな問題に関心をもち、それらの解決を真摯に考える人材

２．学問分野、国・地域などの境界を越えて、様々な問題を考え、その解決を探求し、寛容な精神を身に付けようとする人材
３．地域社会に貢献し、さらには国際的な活動を展開していくための、しっかりとした基盤を築こうとする人材

＜情報科学部＞

情報科学部は学則において教育研究上の目的を「情報工学及び情報科学分野の専門学識及び専門技術を身に付け、高度情報化社会を支えることができる人材を育成すること」と定め、情報科学部における４学科（情報工学科、知能工学科、システム工学科、医用情報科学科）それぞれの目的も制定され、学外に公表されている（資料 1-1 p. 67, p. 70, p. 73, p. 76、資料 1-2 第 3 条の 2、資料 1-8）。

日本は世界最先端の情報通信技術（ICT）基盤を保有していながら、総合的なICT競争力は先進国の中で高いとはいえないのが現状である。ICTの日本経済に及ぼす影響を考えれば、この問題に対して早急な対策を練る必要があり、情報科学部の教育研究上の目的である「情報工学及び情報科学分野の専門学識及び専門技術を身に付け、高度情報化社会を支えることができる人材を育成すること」は適切に設定されているといえる。また、医療分野において、情報系・医療系の知識を有した技術者、医療人の育成が求められている。こうした社会的ニーズに対応して設置された医用情報科学科は他大学を見ても数少なく、個性を有するものである。

＜芸術学部＞

芸術学部は、学則において「文化芸術の創造及び発展に貢献できる、先見性、創造性及び独創性に富んだ人材を育成すること」を教育研究上の目的としている（資料 1-2 第 3 条の 2)。また、地域連携と国際交流を視野に入れた教育に取り組んでいる。上記の目的に沿って、学部の求める人物像、教育方針を定めるとともに、美術学科、デザイン工芸学科および美術学科の３専攻、デザイン工芸学科の７分野それぞれの教育目標、教育方針を定め、公表している（資料 1-1 pp. 100-111、資料 1-9 p. 7, pp. 74-75、資料 1-10)。

＜国際学研究科＞

国際学研究科は大学院学則において教育研究上の目的を「深い学識と広い視野に基づいて、専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献できる国際人を育成すること」として定めている（資料 1-4 第 5 条の 2)。

研究科の教育研究上の目的を踏まえ、博士前期課程では、「国際研究の先導的な役割を担うとともに、国際社会の問題点や課題を自ら発見し、解決できる実践的な真の国際人の養成と、高度で先端的な国際研究に携わることのできる教育・研究者の育成」を目指している（資料1-11 p. 1)。

博士後期課程では、国際社会の文化、政治、経済、教育、科学、産業等、様々な分野において指導的役割を果たしうる高度な専門職業人および高度で先端的な学際的研究に携わる能力を備えた教育・研究者の育成を目指している（資料1-11 pp. 151-152)。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科は大学院学則において教育研究上の目的を「情報工学及び情報科学分野において、学理の探究と科学技術の発展に貢献するとともに、高度な専門学識、専門技術及び創造力を身につけた人材を育成すること」と定め、博士前期課程では①コンピュータとネットワークの要素技術の研究とその応用、そして次世代のコンピュータ＆ネットワークを創生する能力、②知識基盤社会における様々な形態のコミュニケーションに対応する知識情報処理およびシステム化する能力、③人間、コンピュータ、機械が有機的に結合した人にやさしい高機能システムの開発・実現能力、④情報科学、物理学、化学、生物学の融合から、時代の変化に柔軟に対応した「ものづくり」新領域の創生能力、⑤自主プロジェクト演習を通し、自ら独創的研究を計画推進できる実践能力を養うとともに、独立して専門的ないし学際的研究を行える総合的な分析力、企画力、判断力さらに国際的視野を身に付けた人材の養成を行っている（資料 1-4 第 5 条の 2、資料 1-9 p. 6, pp. 76-77、資料 1-12 p. 8、資料 1-13）。

博士後期課程では、新しい時代の要請に応えた高度研究開発能力の育成・向上と実践的課題解決能力の育成を目的とし、①高度な専門知識と幅広い識見、実践力を持つ研究者・技術者、②先端的な科学技術に柔軟に対応し、均衡のとれた学識と感性をもって後進を指導できる教育者、③高度な科学技術を広く社会に還元し、地域の活性化に資する人材、④自主的課題発掘能力、実践的課題解決能力、高度な研究開発能力を備えた人材の養成を行っている（資料 1-9 p. 6, pp. 76-77、資料 1-12 p. 9、資料 1-14）。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科では大学院学則において教育研究上の目的を「文化芸術の創造及び発展をけん引できる、卓越した創作研究能力及び芸術理論に関する高度の専門性を有した人材を育成すること」とし、この目的に沿って、教育研究の特色、アドミッション・ポリシー、教育目標を公表している（資料1-4 第5条の2、資料1-15 pp. 8-9、資料1-16）。

芸術学研究科の目的を踏まえ、博士前期課程では、「美術、デザイン、工芸に関する幅広い知識と高度な技術、深い感性を体得させ、その基礎となる豊かな学識を養うことにより、将来、作家、デザイナー、教育者、研究者、学芸員（キュレーター）、ギャラリストなどの領域において指導的な役割を果たすことができる、幅広い視野と高度な表現力を持った人間性豊かな専門家を養成すること」を人材育成の目標としている（資料 1-15 pp. 9-17、資料 1-16）。

博士後期課程では、「芸術に関する高度な創造・表現の技術と理論を研究し、芸術文化に関する幅広い識見を有する芸術家及び研究者」および「他領域との融合を重視し、学際的な識見を持ち、円満な人格と豊かな人間性に貫かれ、あわせて時代に対応する創造性豊かで国際的視野を有する人材」を養成することを目標としている（資料1-15 p. 9, pp. 18-21、資料1-17）。

＜広島平和研究所＞

広島平和研究所（以下「研究所」という。）は、人類史上初めて原子爆弾を投下された被爆都市・広島が、戦後復興し、国際平和文化都市として再生した固有の歴史と経験を背景

に、平成 10 年４月に広島市立大学の附置研究機関として開設された。被爆地・広島が有する歴史的な背景を重視し、学術研究、教育活動等を通して、核兵器廃絶をはじめ地球社会が直面する諸問題の解決に寄与し、世界平和の創造、維持と地域社会の発展に貢献する、という研究所の設立理念は、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を目指す本学の建学理念や、「被爆体験を原点に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けて」いる広島市の平和行政に沿ったものであり、適切である（資料 1-18 p. 2）。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

＜大学全体＞

建学の基本理念や大学の設立目的および大学・大学院、各学部・研究科の教育研究上の目的は、大学案内、大学院案内、学生 HANDBOOK（学生便覧）、学生募集要項といった大学の公的刊行物に明示し、ホームページにも記載することで、学生、教職員への周知を図っている。また、学生に対しては、入学時のオリエンテーション、全学部必修科目である初年次ゼミ「基礎演習」での学修においても周知している。

社会に対しては、ホームページで公表していることに加え、毎年、定期的に開催しているオープンキャンパスや高等学校進路指導教員対象大学説明会、高校での模擬授業、企業人事担当者対象大学説明会等においても建学の基本理念や大学の設立目的および大学、各学部・研究科の人材養成の目標を説明し、広く周知している。

＜国際学部＞

大学全体での取組に加えて、国際学部の学生に対しては、１年次前期の必修科目で、国際研究への導入の役割を持つ「国際研究入門」において、理念・目的等を周知している。さらには、１年次の「基礎演習」、２年次の「発展演習」、３年次の「専門演習」、４年次の「卒論演習」という少人数ゼミにおいても各担当教員が適宜伝えている。

＜情報科学部＞＜国際学研究科＞＜情報科学研究科＞

学部・研究科の理念・目的の大学構成員への周知、社会への公表については、大学全体を参照。

＜芸術学部＞

大学全体での取組に加えて、学部独自のものとして、学部の理念、目的を実現するためのカリキュラムを具体的に分かりやすく示した『広島市立大学芸術学部カリキュラムガイド』を作成し、オープンキャンパスをはじめ、進学説明会、保護者説明会、進路指導者向けの説明会、サマースクール等で積極的に活用し、学内外に周知している（資料 1-10、資料 1-19）。

＜芸術学研究科＞

芸術学部の項で記載した内容に加えて、内部、外部からの受験希望者、受験相談者に対しては、各研究室単位で適宜説明を行い、周知を図っている（資料 1-15 pp. 8-9、資料 1-16、

資料 1-17)。

＜広島平和研究所＞
大学全体での取組に加えて、研究所独自の広報媒体や各種行事を通じて研究所の設立理念を公表し、随時広報に努めている（資料 1-20)。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
＜大学全体＞
法人化した平成 22 年度以降は、大学の目的および建学の基本理念を基に、中期目標・中期計画を定め、これらに基づく年度計画を、毎年度、立案・実行・事業評価・改善する PDCA サイクルを実施している（資料 1-21)。
公立大学法人広島市立大学の第 1 期中期目標期間が平成 27 年度で終了するため、平成 28 年度からの第２期中期目標の策定準備作業として、平成 26 年度から中期目標・中期計画の達成度評価を行っており、その作業の中で大学の理念・目的の適切性の検証も行っている。平成 27 年度には人材育成の目標および各ポリシーを見直し、ホームページ等で公表した。中期目標・中期計画・年度計画は大学執行部および部局長で構成される自己評価委員会の所掌であり、自己評価委員長である理事長からの指示を受けて、各部局、全学委員会、担当事務部署等が実施業務と点検作業を行っている。

＜国際学部＞＜国際学研究科＞
学部･研究科の中期計画および年度計画の立案･実施において理念や目的の検証を行い、必要に応じて改善・修正に取り組んでいる。また、学部卒業時のアンケートなどを通じての卒業生の声も理念等の適切性を検証するための有効な手段として大切にしている。

＜情報科学部＞＜情報科学研究科＞
中期目標・中期計画に基づき、情報科学部・情報科学研究科の年度計画を毎年度、立案、実行、事業評価、改善するプロセスを実施し、その中で学部・研究科の理念や目的を確認するシステムを有している。

＜芸術学部＞＜芸術学研究科＞
学部・研究科の理念・目的の適切性については、全学と同じく、中期計画に対する毎年度の年度計画の実施の中で、評価を行っている。

＜広島平和研究所＞
研究所組織の編制方針の策定や学術共同研究、国際シンポジウム、連続市民講座、ほかの主催事業なども、設立理念や目的との整合性を定期的に確認する機会となっている（第３章「教育研究組織」も参照）（資料 1-22、資料 1-23）。

２　点検・評価
●基準１の充足状況

建学の基本理念および人材育成の目標に沿って、各学部・研究科における教育研究上の目的を学則および大学院学則に定めており、大学案内やホームページ等で大学構成員をはじめ、広く社会に公表している。また、理念・目的の検証に際しては、自己評価委員会を中心に各学部・研究科、全学委員会、担当事務部署等で実施と点検作業を行っており、同基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

平成 22 年度の法人化後は、中期計画に基づいて策定された年度計画について、毎年度、広島市長が学識経験者から任命した委員により組織される広島市公立大学法人評価委員会から達成度評価を受けているが、平成 22 年度から平成 26 年度まで A 評価を受けており、大学の理念･目的に基づいた運営がなされていると評価されている（資料 1-24、資料 1-25）。

また、本学は前述したように建学の基本理念として「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を掲げており、地域への貢献とグローバル化への対応は本学の教育研究の重要目標である。地域への貢献については、平成 27 年度学部入学生の 54%は広島県内出身者であり、また、平成 27 年３月学部卒業生（大学院進学者を除く）の 46%は広島県内の企業等に就職しており、本学が公立大学として、地域の高校生を受け入れて教育し、地域に人材を還元している。これは地域貢献に関する本学の理念・目的が地域に広く受け入れられている証左である（資料 1-9 p. 101, p. 104, p. 120）。

グローバル化への対応に関しては、大学創立以来、グローバル人材の育成に力を入れている。特に近年は海外の学術交流協定大学を増やすことに努め、現在、海外の 13 大学と学術交流協定を、１海外大学と学生交流に関する覚書を結び、それらの多くの大学と、毎年、学生および教員の相互派遣を行っている（平成 26 年度の派遣学生数 16 名、受け入れ学生数 19 名、派遣教員数５名、受け入れ教員数１名）。また、協定校に限らず大学全体の受け入れ留学生数の増加に努め、平成 26 年度には 101 名の外国人留学生を受け入れた。学部学生定員 100 名当たりの受け入れ学生数で比較すると、86 公立大学の中で５番目に多い留学生数である（資料 1-9 p. 16, p. 144、資料 1-26、資料 1-27、資料 1-28）。

＜国際学部＞

国際学部の理念･目的が社会に認知されていることは入試状況･就職状況に表れている。国際学部の入学試験の受験者数の推移を見ると増減はあるものの、平成 27 年度入試では全試験区分の合計で倍率が３倍を超えている。センター試験後に発表される予備校の合否ライン予想でも、ここ数年、高いラインで推移している（資料 1-9 p. 101）。

就職希望者の就職率も過去３年をみると上がっており、平成 24 年度が 96.6%（未決定者３名）、平成 25 年度が 97.8%（同２名）、そして平成 26 年度には 100%の就職率となっている。就職先は、製造業、サービス業、公務員、教員、また国内外などと、業種・職種も幅広く、学生一人一人の関心と興味などに沿った進路選択をしており、国際学部の教育方針の有用性を示している（資料 1-9 pp. 117-120、資料 1-29、資料 1-30）。

＜情報科学部＞

情報科学部の目的に従って育成された人材が社会から求められていることは、情報科学部の就職率が約 97%（平成 27 年３月卒業）と高いことから分かる（資料 1-9 p. 117）。

＜芸術学部＞

芸術学部の理念・目的が社会に受け入れられていることは、芸術学部の特性、特徴を生かした地域貢献プロジェクト、市政貢献プロジェクト、公開講座、受託研究等を実施し、地域貢献に関して多くの実績を上げていることが証左である（資料 1-9 pp. 82-88, pp. 131-132、資料 1-31 pp. 121-131）。また、グローバル化への対応は、平成 11 年度以来、国際学術交流協定校であるハノーバー専科大学等との交換留学が継続的に実施されていることに加え、教員の相互派遣によるワークショップも継続的に行われている（資料 1-31 p. 102, p. 123）。

＜国際学研究科＞

国際学研究科への入学者は、平成 27 年５月現在の博士前期課程１年次在籍者 14 名、同２年次在籍者 18 名となっており、定員の 15 名を概ね満たし、国際学研究科の理念・目的は一定の周知がなされているといえる。また、博士後期課程の在籍者は 17 名となっている（資料 1-32）。博士後期課程の修了生（博士学位取得者）のうち半数以上は国内外で教育・研究者となっている。そのほか国内外の行政機関・企業等に入り、中には日系企業の現地役員になった者や、日本で経営者になった者もいる。こうした就職実績は研究科の理念、教育目標が適切に反映されたものといえる。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科を平成 27 年３月に卒業した学生の就職率は 100%であり、その５割以上が情報通信関連の企業に就職している。またその就職先は高度かつ専門的な知識と技術を生かせる企業や研究機関であり、情報科学研究科の「情報科学に関する研究開発を担う研究者および高度専門技術者を養成する」という目的は達成されている（資料 1-9 pp. 117-124）。

また、専門的ないし学際的研究を行える総合的な分析力、企画力、判断力さらに国際的視野を身に付けた人材育成の成果として、多くの学生が国内にとどまらず国外の学会において受賞している（資料 1-33）。

＜芸術学研究科＞

地域への貢献と教育研究のグローバル化は、学部と同様に取り組んでいる。

＜広島平和研究所＞

研究所では、平成 22 年度の法人化以降、学部・大学院での教育活動を通じて人材育成に積極的に取り組んでいる（資料 1-6 第 2-1-(1)-イ(ア)）。さらに、講演会や国際シンポジウム、連続市民講座、紀要『広島平和研究』などの出版活動等を通じて、研究成果を積極的に公開・還元し、研究所の存在と活動を社会に周知すべく努めている（資料 1-9 p. 8、資料 1-34）。

研究所はまた、国際的な研究機関として、ホームページやパンフレット、ニューズレターなど、広報媒体の多くを日本語と英語で併記し、国内外にその理念や目的、活動状況を公表している。中でも国際シンポジウム（年１回）や連続市民講座（年２回）は独自の市民向け主催事業として定着し、参加者の関心の高さやメディアの報道から見ても、研究所の存在と活動を広く周知する上で効果を上げているといえる（資料 1-20）。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

本学の建学の基本理念においては、地域への貢献と並んで世界平和への貢献が掲げられている。被爆の惨禍から復興し、核兵器廃絶と人類の恒久平和を希求する広島市が設立した大学として、平和を希求する人材の育成と平和学に関する教育研究を介して世界平和に貢献しようとしているが、この理念の周知には、まだ改善の余地がある。特に、大学院教育においては、国際学研究科で平和学の学位を授与できるようになったが、平和学の修士号を授与されたのはまだ１名であり、博士号授与の実績はない。研究面においては、国際学部および広島平和研究所に多くの平和関連分野の研究者を教員として抱えながら、大学全体としては、平和学の分野の国内外での評価は必ずしも高くない。こうしたことから、平和に関連する教育研究分野においては、大学の理念・目的が国内外に広く周知されているとは必ずしもいえない。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

地域貢献に関しては、学部の全学共通系科目および専門教育科目において、地域貢献に関連する科目の導入を検討するなど、教育カリキュラムにおける地域貢献の比重を現行より増やす。また、地域に就職する学生数がさらに増えるような対策を取る。共同研究・受託研究や学生による社会貢献事業のさらなる充実も図る。

グローバル人材育成に関しては、新たな海外学術交流協定校の開拓を含めてさらなる学生交流の拡大を図る。短期語学研修事業等の充実も検討する。留学生の増加に対処するために、国際学生寮の建設を予定しており、平成 28 年度に設計を開始し、平成 29 年度中の完成を目指している。本国際学生寮は単なる宿舎ではなく、日本人学生と外国人留学生がコミュニティを作って共同生活することで、異文化に触れ、互いを理解することを目的としている（資料 1-35）。

＜国際学部＞

教育内容の質を高めていくことが国際学部の理念・人材育成の目標への一層の接近につながると考え、平成 26 年度に英語教育に関わるワーキンググループ（以下 WG という。）と基礎演習・発展演習 WG を立ち上げた。また、学生の海外経験を一層充実させるために、夏季休暇期間等を利用した短期特別研修を充実させる。

＜情報科学部＞

就職率を維持・向上するため、教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制を整備する。また、卒業生による就職セミナー等学生に対する就職支援事業を工夫するとともに、学生に対してよりきめ細かい就職関連情報を提供する。

＜芸術学部＞

社会からの要請に応えて、地域貢献については引き続き積極的に取り組む。地域から依頼される事業に関しては教育研究に有意義と思われる事業を厳選し、数より質・内容を重視する。

＜国際学研究科＞

博士前期課程においては、専修免許を取得させ教育機関、企業、行政機関等に人材を輩出するとともに、博士後期課程においても順調に教育・研究者および高度実務者を輩出している。今後も、理念・人材育成の目標を教育課程に反映させながら成果を上げていく。

＜情報科学研究科＞

社会からの要請に応えるため、情報科学部で記述した内容以外にも、仕事に必要な知識・技術・意識を学ぶためにインターンシップや学内合同企業セミナーへの参加を勧める。またグローバル人材育成などの企業ニーズに応えるべく、カリキュラムの再編を段階的に進め、それに合わせて人材育成目標の再検討を行う。

＜芸術学研究科＞

人材育成の目標を反映した大学院教育をさらに充実させるため、分野横断的教育研究を博士前期課程に取り入れるとともに、博士後期課程への進学意欲を啓発する方策を検討する。

＜広島平和研究所＞

核兵器問題など地球社会が直面する諸問題の解決や、世界平和の創造・維持と、地域社会の発展に向けて、学術研究・教育・社会貢献を行うという設立理念を堅持しつつ、今後も研究・教育・社会貢献を通じて研究所の設立理念の実現を目指す。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

学則および大学院学則で目標とされている平和を希求する人材の育成を強化し、平和学に関する教育研究を充実させるため、学部カリキュラムを見直し、平和に関する科目をさらに充実させる。また、本学大学院において平和学を学ぶために海外から留学してくる学生を増加させるため、英語プログラムを充実させる。さらに、修士・博士（平和学）の学位を出すため、平和学研究科の新設に向けて取り組む。

４　根拠資料

資料 1-1　大学案内 2015

資料 1-2　広島市立大学学則
資料 1-3　広島市立大学改革実施計画
資料 1-4　広島市立大学大学院学則
資料 1-5　中期目標
資料 1-6　中期計画
資料 1-7　ホームページ>人材育成の目標及びポリシー
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0656.html
資料 1-8　ホームページ>情報科学部
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/department/category0002.html
資料 1-9　公立大学法人広島市立大学の概要
資料 1-10 ホームページ>芸術学部
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/department/category0003.html
資料 1-11 履修案内平成 27 年度大学院国際学研究科(※)
資料 1-12 大学院案内 2015（情報科学研究科）
資料 1-13 ホームページ>情報科学研究科（博士前期課程）
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/department/category0005.html
資料 1-14 ホームページ>情報科学研究科（博士後期課程）
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/department/category0020.html
資料1-15 大学院案内2015（芸術学研究科）
資料1-16 ホームページ>芸術学研究科（博士前期課程）
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/department/category0016.html
資料 1-17 ホームページ>芸術学研究科（博士後期課程）
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/department/category0021.html
資料 1-18 広島平和研究所（仮称）基本構想
資料 1-19 広島市立大学芸術学部カリキュラムガイド(※)
資料 1-20 ホームページ>広島平和研究所
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/modules/peace_j/index.php
資料 1-21 ホームページ>中期目標・中期計画・年度計画・業務実績報告・評価結果
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0009.html
資料 1-22 ホームページ>建学の基本理念
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0002.html
資料 1-23 広島市ホームページ>原爆・平和
http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/1001000002088/index.html
資料 1-24 平成 22～26 年度業務実績報告書
資料 1-25 平成 22～26 年度公立大学法人広島市立大学の業務実績に係る評価結果
資料 1-26 学術交流締結大学との交流実績
資料 1-27 平成 22 年度から 26 年度までの学部別派遣留学生数
資料 1-28 公立大学における学生数に対する留学生数の割合
資料 1-29 就職・進学等（公立大学法人広島市立大学の概要　平成 24～26 年度）
資料 1-30 就職状況（地域別構成比：学部）

資料 1-31 開学 20 周年記念誌
資料 1-32 ホームページ>学生数
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0503.html
資料 1-33 ホームページ>情報科学部・情報科学研究科オリジナルサイト>受賞歴
http://info.hiroshima-cu.ac.jp/study/awards.html
資料 1-34 ホームページ>広島平和研究所>活動の基本方針
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/modules/peace_j/content0001.html
資料 1-35 ホームページ>国際学生寮の整備に着手します
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/news/content1639.html

第２章　教育研究組織

１　現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

ア　学部・学科

本学は、第１章で述べた理念・目的を具現化するために、３学部７学科体制で平成６年４月に開学した。

その構成は、国際学部が国際学科の１学科、情報科学部が情報数理学科、情報工学科、知能情報システム工学科、情報機械システム工学科の４学科、芸術学部が美術学科、デザイン工芸学科の２学科となっている。なお、芸術学部美術学科には、日本画専攻、油絵専攻、彫刻専攻の３専攻を設置している。

その後、情報科学部においては、平成 15 年度に情報数理学科を情報メディア工学科に名称変更、平成 19 年度には学科再編を行い、情報工学科、知能工学科、システム工学科の３学科となった。さらに平成 24 年度には、情報工学科、知能工学科、システム工学科、医用情報科学科の４学科となった（資料 2-1 pp. 1-3）。

イ　大学院研究科

学部教育の実績と経験を基盤として、教育研究のさらなる充実を図るため、学部の完成年次に合わせ、平成 10 年４月に大学院博士前期課程を、平成 12 年４月には博士後期課程を設置し大学として完成をみた。

博士課程の当初の構成は、国際学研究科が国際学専攻の１専攻、情報科学研究科の前期課程が情報数理学専攻、情報工学専攻、知能情報システム工学専攻、情報機械システム工学専攻の４専攻、後期課程が情報科学専攻の１専攻、芸術学研究科の前期課程が絵画専攻、彫刻専攻、造形計画専攻の３専攻、後期課程が総合造形芸術専攻の１専攻であった。その後、情報科学研究科においては、平成 15 年度の情報科学部情報数理学科の名称変更に合わせ、前期課程の情報数理学専攻を情報メディア工学専攻に名称変更を行い、さらに、平成 19 年度の学科再編に合わせ、情報工学専攻、知能工学専攻、システム工学専攻、創造科学専攻の４専攻とした。創造科学専攻については、平成 28 年度から医用情報科学専攻に名称変更の予定である。また、平成 25 年度には芸術学研究科博士前期課程を再編し、絵画専攻、彫刻専攻、造形計画専攻の３専攻から、造形芸術専攻の１専攻とした（資料 2-1 pp. 1-3）。

ウ　附置研究所および附属施設

平成 10 年４月には、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う広島市が設置した大学として、世界平和の創造・維持と地域社会の発展に貢献することを目的に、広島平和研究所を設置した（資料 2-2）。

また、平成６年４月の開学と同時に、附属図書館、語学センター、情報処理センター、芸術資料館が附属施設として設置され、その後も整備充実を重ねながら、学生および教員の教育研究活動を支援している。平成 19 年７月には地域連携、社会連携のための中心的役割を担う機関として、社会連携センターを設置した。平成 25 年４月には学生の海外留学派

遣および留学生受け入れに関わる企画・広報・実施・相談などの支援に加え、国際化の面から大学の教育研究の活性化を広範にサポートするため、国際交流推進センターを設置した。同年 10 月には、休日・夜間に開催する市民向けの講座等のため、広島市内中心部にサテライトキャンパスを開設した。平成 26 年４月には進路について、様々な方策により学生一人一人をきめ細かく丁寧に支援することで、自らのキャリアについて考え、自ら行動できるよう自立し、さらに人間力を育成することを目的として、キャリアセンターを新たに設置した（資料 2-1 pp. 1-3、資料 2-3、資料 2-4、資料 2-5）。

本学の現在の教育研究組織は、「広島市立大学は、科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学をめざし、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、次代を担う感性と創造力の豊かな人材を養成するとともに、優れた教育研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。」という本学の目的と、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」という建学の基本理念を具現化するものであり、適切なものである。

また、学部では「豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材」「幅広い知識と確かな専門性を有し、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材」の育成、大学院では「豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材」「最先端かつ高度な専門性と深い学識を有し、課題発見・分析・解決能力を持ち、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材」の育成を目標に掲げており、本学の教育研究組織は、この目標を達成するのに十分なものとなっている（資料 2-6 p. 15、資料 2-7 第 1 条, 第 1 条の 2、資料 2-8 第 2 条の 2）。

本学は、平成 26 年度に開学 20 周年を迎えたが、この間、学部卒業生 6,440 名、大学院修了生 1,922 名を輩出してきた。また、近年の厳しい経済情勢の中、平成 26 年度の学部卒業生の就職決定率は 96.0%であり、平成９年度から平成 26 年度までの就職決定率はいずれも 90%以上となっている。継続してこのような結果が残せていることから、社会に出た後も本学の卒業生が評価されており、本学の教育が社会の要請に十分応えているものであるといえる（資料 2-1 pp. 117-118、資料 2-9 pp. 194-195）。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学の運営全般に関する定期的な評価は、平成 22 年度の法人化に当たって設立団体である広島市が策定した中期目標と本学が策定した６年間の中期計画を達成すべく、年度ごとに年度計画を策定しこれを実行している。毎事業年度終了後には、自己点検の上、計画の進捗状況と課題を確認し、自己評価を行った上で、広島市が設置した広島市公立大学法人評価委員会の外部評価を受けるというサイクルで実施している。こうした一連の情報については、ホームページで公表している。また、各中期目標期間終了の翌年度には中期目標期間の評価を受けることとしている（資料 2-10）。

教育研究組織については、中期目標に「学生の多様化や社会の変化に速やかに対応するとともに、広島市立大学の教育に関する目標を実現するために必要な教育実施体制を整備する。」と定めており、中期計画において、取るべき措置として「教職員の配置等」、「教育環境の整備」、「芸術情報の利用環境の整備」の三つを掲げている。上述の評価サイクルの

中で、その適切性について定期的に検証を行っている（資料 2-11 第 2-1-(4)、資料 2-12 第 2-1-(4)）。

本学では、広島市立大学教授会規程および広島市立大学大学院研究科委員会規程により、各学部・研究科において教授会および研究科委員会を月１回開催し、教育研究に関する事柄を審議している。また、定款および公立大学法人広島市立大学教育研究評議会規程により、教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を設けており、月１回開催し、教育研究組織の適切性を検証している（資料 2-7 第 15 条、資料 2-8 第 8 条、資料 2-13、資料 2-14、資料 2-15 第 22，25 条、資料 2-16 第 3 条）。

２　点検・評価

●基準２の充足状況

理念・目的を具現化するために教育研究組織を設置している。また、教育実施体制の整備については中期目標・中期計画に定めて毎年度の評価サイクルの中で検証を行うとともに、教育研究評議会で適切性を定期的に検証していることから同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

教育研究組織に関する事項については教育研究評議会において審議しているが、平成 27 年度から従来の構成員に加え、各担当副理事（国際交流担当、情報担当、社会連携担当、入学試験・就職担当、広報担当、学生担当、教務担当）を含めたことで、学内の情報共有がより迅速かつ円滑になり、大学全体および各部局の運営や調整が円滑になった（資料 2-17）。

景気の波に左右されず、常に 90%以上の就職決定率を維持していることから、大学の理念・目的および社会の要請に適合した教育研究組織であると判断する（資料 2-1 p. 118）。

また、より高度な専門知識や社会的要請に応えるべく、社会連携センターを中心に学術研究機関、企業、NPO、地域コミュニティ等との交流および連携を積極的に行っている（資料 2-1 pp. 126-143、資料 2-18 第 2-2 項目別の状況）。

(2) 改善すべき事項

社会状況の変化等に対して、全学あるいは各部局が迅速に対処する必要が増えているにも関わらず、対処に時間を要する場合がある。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

理念・目的の実現に向けて、引き続き教育研究評議会等で教育研究上の組織の適切性を定期的に検証するとともに、年度計画に基づき実施している事業年度ごとの業務実績評価により必要な見直しを行っており、教育研究組織においても、毎年度 PDCA サイクルを実施している（資料 2-10）。

(2) 改善すべき事項

機動的かつ効率的な大学運営が可能となるよう、教育研究組織の編制と運営方法の改善に取り組んでいく。

４　根拠資料

資料 2-1　公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 2-2　広島平和研究所パンフレット(※)
資料 2-3　附属図書館（ラーニング・コモンズ）パンフレット(※)
資料 2-4　附属図書館利用案内(※)
資料 2-5　ホームページ>附属機関・施設
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/facility/index.php
資料 2-6　大学案内 2015［既出 1-1］
資料 2-7　広島市立大学学則［既出 1-2］
資料 2-8　広島市立大学大学院学則［既出 1-4］
資料 2-9　開学 20 周年記念誌［既出 1-31］
資料 2-10　ホームページ>中期目標･中期計画･年度計画･業務実績報告･評価結果[既出 1-21]
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0009.html
資料 2-11　中期目標［既出 1-5］
資料 2-12　中期計画［既出 1-6］
資料 2-13　広島市立大学教授会規程
資料 2-14　広島市立大学大学院研究科委員会規程
資料 2-15　公立大学法人広島市立大学定款
資料 2-16　公立大学法人広島市立大学教育研究評議会規程
資料 2-17　ホームページ>理事会・経営協議会・教育研究評議会
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0600.html
資料 2-18　平成 22～26 年度業務実績報告書［既出 1-24］

第３章 教員・教員組織

１　現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜大学全体＞

教員の職位については、教授、准教授、講師及び助教とし、それぞれの職位の資格については大学設置基準、大学院設置基準に則り定めている（資料3-1 第2条）。また事業等の遂行に特に必要がある者のうち、教育研究業務に従事する常時勤務する者として、特任教員（教授、准教授、講師及び助教）を採用している（資料3-2 第2, 3条）。

教員の採用に当たっては、各職位の資格を定め、人格、学歴、職歴、研究業績、大学及び学会並びに社会における活動、健康状態等が広島市立大学の教員として適すると認められる者のうちから、人事委員会が教育研究に対する姿勢・能力・資質を厳格に審査している（資料3-1 第3, 4, 5, 6, 7条）。

教職員の職務に係る倫理の保持に資するため、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑又は不信を招くような行為の防止を図り、法人の業務に対する市民の信頼を確保するため、職員の倫理に関し必要な事項を定めている（資料3-3 第2条）。また、教員の研究活動に対しては「広島市立大学における研究者等の行動規範」を定め、社会的責任を十分自覚して適切な研究活動を行うとともに、研究費等の適正な使用に努めることを教員に求めている（資料3-4）。

教員に求める能力・資質は、教育研究能力、組織の管理運営能力、社会に貢献できる資質であり、毎年度の教員評価の際には、教育、研究、大学運営、社会貢献の四つの活動領域について人事委員会で評価し、優秀者を表彰し公表している。また評価結果は、昇給・勤勉手当といった給与事務、再任・昇任審査で活用している（資料3-5 第43条、資料3-6、資料3-7 第25条、資料3-8 第8, 28条、資料3-9）。

以上のように、教員の採用・行動倫理・評価について定めることで、大学として教員に求める能力・資質等を明らかにしている。

特任教員を除く大学のすべての教員は国際学部、情報科学研究科、芸術学部、広島平和研究所（以下では部局等という。）のいずれかに所属する。特任教員については、学部、研究科、研究所のほか、社会連携センター、国際交流推進センターに所属する場合がある。

各部局等の編制については、大学の中期計画の中で「大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。」という方針を定め、固定的な組織定員を設けず、弾力的に教員組織を編制している（資料3-10 第2-1-⑷-ア）。この方針に沿って、平成22年６月に理事長、理事（常勤）、各学部長（情報科学研究科にあっては研究科長）及び広島平和研究所長で構成する運営調整会議を設け、ここで全学的かつ中長期的視点を踏まえつつ、教員組織の現状と学部等及び広島平和研究所の目的・人材養成目標の達成、全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織の編制方針を連絡調整している。作成された教員組織の編制方針は、理事会で承認を得た上で教育研究評議会に報告して全学に周知を図り、人事委員会において教員組織の編制方針に従って教員の採用及び昇任を決定している。

大学の教員数については広島市との協議の結果、平成22～27年度を期間とする第一期中

期計画期間中は大学設置基準等を超える教員人件費を毎年１％削減（削減対象は平成21年度末の教員定員205名のうち52名分）するという算定ルールの下、各学部等の目的・人材養成目標を達成すべく、各学部等の将来計画に基づいて、全学共通教育、各学部及び各研究科の教育課程や学生数を考慮した教員組織を編制しており、年齢構成や男女比にも配慮しながら採用・配置している（資料3-11、資料3-12）。

教員の組織的な連携体制の実現と教育研究に係る責任の所在の明確化を図るため、全学においては教育研究評議会、部局等においては教授会（研究科においては研究科委員会）を設置し､会議を定例で開催して教育研究の円滑な実施に関し必要な審議等を行っている。また、教務、学生、就職等の専門の事項を調査、企画又は実施するため、全学と部局等に教務委員会等の委員会を設置し、必要な審議等を行っている（資料 3-13、資料 3-14、資料 3-15 第 12 条）。

＜国際学部＞

国際学部では教員組織の編制について、学際性を持つ国際研究のために、それぞれの専門に基づく教育研究の充実､国際学部の発展に寄与できる人材の確保と意識の共有に努め、国際学部教育課程を担っていく教員によって組織することを方針として教授会で規定している（資料 3-16)。

＜情報科学部＞

情報科学部の教員は全員情報科学研究科（大学院）に所属し、学部教育専任の教員は配置していない。情報科学部４学科の教育はそれぞれ、情報科学研究科の４専攻に所属する教員が主に担当することとしており、これらの教員組織の編制方針については情報科学部教授会･情報科学研究科委員会において定め､共有化を図っている(資料 3-17 pp. 281-282)。学科は人材育成の目標に沿って構成されており、また学部学生の定員数と教員数の関係、専門分野との適合性、研究室長の役割等については後に記載する「情報科学研究科　教員組織の編制方針」に規定している。

＜芸術学部＞

芸術学部の教員組織の編制方針は、学部の人材育成の目標を達成すべく、美術学科を構成する日本画専攻、油絵専攻、彫刻専攻の３専攻並びにデザイン工芸学科を構成する視覚造形、映像メディア造形、立体造形、金属造形、漆造形、染織造形の６分野及び現代表現の教育内容に対応した､専門的学識と創作能力を備えた教員を的確に配置することである。この方針は芸術学部教授会において定め、芸術学部教授会の構成員である助教以上の職位にあるすべての専任教員の間で共有されている（資料 3-18、資料 3-19)。

＜国際学研究科＞

国際学研究科は博士前期課程、博士後期課程とも国際学専攻の１専攻で構成され、国際学部教授会で規定された教員組織の編制方針に沿って国際学部教員として採用された教員と、広島平和研究所教員組織の編制方針に沿って広島平和研究所教員として採用された教員で構成されている（資料 3-16、資料 3-20、資料 3-21)。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科では、教員組織の編制方針を情報科学部教授会・情報科学研究科委員会において定め、共有化が図られている（資料 3-17 pp. 281-282）。４専攻は人材育成の目標に基づいて構成され、専門分野に応じて教員を配置することとしている。また専攻の教員数は大学院の各専攻に対応する学科の学生定員を考慮して定められている。情報科学研究科では複数指導体制を実現するために研究室制を採用しており、研究室における研究室長の役割を規定している。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科の教員組織の編制方針は、研究科の人材育成の目標を達成すべく、博士前期課程では造形芸術専攻を構成する５分野 15 研究室、博士後期課程では総合造形芸術専攻を構成する３研究領域 10 研究分野の教育研究内容に相応しい、高い専門的学識と卓越した創作能力を備えた教員を的確に配置することである。この方針は芸術学研究科委員会において定め、講師以上の職位にあるすべての専任教員で共有されている（資料 3-18、資料 3-22 p. 7, p. 97）。

＜広島平和研究所＞

広島平和研究所（以下「研究所」という。）は、学術研究、教育活動等を通じて、国際社会の諸問題の解決や世界平和の創造に寄与すべく開設され、その教員組織の編制方針は、設立理念に基づいて明示された研究の重点課題（「核」に関する諸問題の研究、「平和」に関する理論的及び実証的研究、東アジアの平和に関する研究）に沿ったものとなっている。

さらに、研究所教員は日常の研究・教育活動時に加え、採用・昇任・再任時のほか教員評価の機会等を通じて、教育、研究、大学運営、社会貢献という大学が求める四つの領域、教員像を意識しながら活動している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜大学全体＞

前述したように、本学は平成22年の法人化以後「大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。」という教員組織の編制方針に則り、教員組織を整備してきた。本学の専任教員の現員数は平成27年５月１日時点で199人であり、大学開設以来、大学設置基準で必要とされる教員数152人を上回っている（資料3-23 p. 14）。平成27年５月１日時点での在籍学生数は学部生、大学院生を合わせて2,081人、教員１人当たりの学生数は10.5人であり、少人数教育を実施するに足る教員数である（資料3-23 pp. 14-16）。

現員数は、学部等の教育課程や学生数に応じて必要な教員数を全学、学部等の中長期の将来計画に基づいて公募採用することで充足している（資料3-24）。

教員と担当授業科目の適合性については、教員の新規公募時に、教員公募要領において学部と大学院の担当予定科目を明示し、採用候補者の教育経験等から適合性を判断している。また、採用面接時には担当予定科目の一部について模擬授業の実施を求めている。採用後については、一部の例外を除いて大学で実施されるすべての講義について授業アンケートを実

施しており、授業アンケートの結果は教員本人だけでなく、教育担当副学長及び教員が所属する部局の長（学部長等）にも開示される。授業アンケートにおいて課題があると判断された場合、部局長等から教員本人に指導等を行うことで、教員と担当科目の適合性を担保している。

大学院研究科担当教員に関しては、研究科ごとに、博士前期課程及び博士後期課程の講義科目の担当資格を定めている。また、修士論文及び博士論文の主指導教員、副指導教員の資格も定めている。大学院生が自分の希望する研究分野の指導が受けられるように、担当資格を持つ教員を適正に配置している。

＜国際学部＞

国際学部では学生の関心や目標に応じた五つのプログラムを用意し、それらを組み合わせて学修できる多様で柔軟なカリキュラムを編成していることを特色としている。国際学部の五つのプログラムごとに、専門分野に応じた教員を講義科目の担当として割り当てているが、複数のプログラムで科目を担当している教員もいる。各プログラムの担当教員数は国際政治・平和が専任 11 名、兼任１名、非常勤２名、公共政策・NPO が専任９名、兼任１名、非常勤７名、多文化共生が専任 15 名、非常勤２名、言語・コミュニケーションが専任９名、非常勤２名、国際ビジネスが専任５名、非常勤６名となっている。また、国際学部の教員編制の特色として、男女比が男 29 名（学長を含む）（64.4%）、女 16 名（35.6%）となっており、女性比率は３分の１を超えている。さらに、国際性を重視する観点から外国人教員の比率を重視しており、外国人教員は８名（17.8%）となっている（資料 3-23 p.14）。

＜情報科学部＞

情報科学部では現在、情報工学科、知能工学科、システム工学科、医用情報科学科の４学科を設置している。すべての教員は情報科学研究科の４専攻いずれかに所属し、それらの教員が情報科学部の４学科それぞれの教育を主に担当する組織となっている。また、学部一括で入学した学生全員に対する１年次の学部共通カリキュラムは、情報科学研究科の４専攻すべての教員が担当する。ただし学際的領域では、専門分野に応じて他専攻の教員が講義を担当することがある。情報科学研究科の教員数は各学科の定員や所属学生数と講義科目数を勘案して配置されている。これらはすべて、情報科学部及び情報科学研究科の教員組織の編制方針に則っている。

情報科学部では原則としてすべての講義を専任教員により提供している。一方で「企業活動とプロジェクトマネジメント」、「情報と職業」など企業活動と関連が深い一部の講義では、学外の実務経験者を中心とした非常勤講師を選任し、学生の職業意識とキャリア観の涵養に努めている。非常勤講師の任用に当たっては、経歴、研究業績等の資料を基に、教授会での合議により決定している。

各学科における授業科目と担当教員の適合性に関する検討・検証は教務委員が主導し、専攻会議により検討・検証した上で原案を作成する。学部共通教育の授業科目については、全専攻の教務委員によって構成される学部・研究科教務委員会が担当し原案を作成する。また学部・研究科教務委員会の委員長・副委員長は全学教務委員会の構成員となり、学科・学部・全学３段階の橋渡しをすることで、一貫した教育研究の実施と改善・検証プロセスの実質化

を実現している。それぞれの原案は教授会に諮られ、講義の新設・廃止、開講時期の変更、担当者の割当て・変更、非常勤講師の任用などについては全教授による審議により決定する（資料 3-25 pp. 25-26）。

＜芸術学部＞

芸術学部の教員組織は学部の教育課程に基づき配置しており、専任教員は美術学科 17 名（日本画専攻５名、油絵専攻７名、彫刻専攻５名）、デザイン工芸学科 14 名（６分野及び現代表現領域各２名）及び理論教育担当１名の、計 32 名（副学長を含む。）で構成している。芸術学部の教員数は、美術学科を構成する３専攻及びデザイン工芸学科の定員や、専攻の実技教育及び芸術学部全体の理論教育に対応することを前提として、教員組織の編制方針に従って編制されている（資料 3-23 p. 14）。

芸術学部では教育課程における実技実習の比重が非常に重く、教材の準備や、アトリエ、工房等の安全管理が必要で、創作活動においても１対１の実習指導が多いことから、これを補うため現在 14 名の非常勤助教を採用し、教員に準じて学生の実技指導を行っている。また実習の中で比較的専門性や危険性のない業務に関してはティーチング・アシスタントを採用し、その補佐を行っている。またその他フォトスタジオ、木工機械室、金工機械室にはそれぞれ専門技術を有する安全指導員（専任の嘱託職員）を１名ずつ配置している。

＜国際学研究科＞

（博士前期課程）

国際学研究科博士前期課程は国際学専攻の１専攻で構成されており、教員編制は総勢 49 名で、内訳は国際学部 41 名、広島平和研究所６名、非常勤２名となっている。国際学専攻を構成する五つの研究群別では、国際関係研究群 13 名（うち国際学部９名、広島平和研究所４名）、公共政策研究群 12 名（うち国際学部 11 名、広島平和研究所１名）、経営政策研究群７名（うち国際学部５名、非常勤２名）、社会文化研究群８名（うち国際学部７名、広島平和研究所１名）、言語文化研究群９名（うち国際学部９名）となっている。

（博士後期課程）

国際学研究科博士後期課程は国際学専攻の１専攻で構成されており、専攻は国際社会研究分野と地域研究分野の２分野となっている。国際学研究科博士後期課程担当の教員は総勢 37 名で、内訳は国際学部 32 名、広島平和研究所５名となっている。分野別では、国際社会研究分野 23 名（うち国際学部 22 名、広島平和研究所１名）、地域研究分野 14 名（うち国際学部 10 名、広島平和研究所４名）となっている。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科博士前期課程は４専攻で構成され、教育研究組織は研究室単位で構成される。各専攻の教員はそれぞれ専攻内の教育研究に携わるとともに、情報工学専攻は情報工学科、知能工学専攻は知能工学科、システム工学専攻はシステム工学科、創造科学専攻（平成 28 年度に医用情報科学専攻に改称予定）は医用情報科学科の学部教育も担当する（資料 3-17 pp. 281-282、資料 3-26 p. 191）。

情報科学研究科では原則としてすべての講義を専任教員により提供している。一方で、計

５科目の集中講義では学外の講師を選任することで、学内教員の専門分野にとどまらない、広い領域の専門知識の教授が可能となるように工夫している。非常勤講師の任用に当たっては経歴、研究業績等の資料を基に教授会での合議により決定している。授業科目と担当教員の適合性に関する検討・検証については、情報科学部の項に記した方法と同様である。

また、情報科学研究科の教育を担うにふさわしい専門性の有無の判断基準として、ジャーナル論文数等を示した博士後期課程資格基準を定め、これに基づく厳格な審査に合格した教員のみが博士後期課程の研究指導（博士論文主査）、又は研究指導補助（博士論文副査）を行うことができるとしている。また同様に博士前期課程資格基準を定め、博士後期課程資格基準の研究指導補助基準以上に該当する教員が博士前期課程の研究指導（修士論文主査）を行うことができるとしている（資料 3-27、資料 3-28、資料 3-29、資料 3-30）。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科全体の連携を取り、学生個々の研究内容や資質に対応できる指導環境の整備のため、平成 25 年度に組織を一部改組し、博士前期課程を造形芸術専攻の１専攻とした（資料 3-23 p. 3）。

芸術学研究科の教員組織は研究科の教育課程に基づき、博士前期課程については、芸術学部に所属する講師以上の職位にある専任教員（29 名）と、国際学部に所属し大学院では芸術学研究科教員を兼任する専任教員（２名）の 31 名で編制されている。博士後期課程については、芸術学部に所属する准教授以上の職位にある専任教員（21 名）と、国際学部に所属し大学院では芸術学研究科教員を兼任する専任教員（２名）の 23 名で編制されている。

芸術学研究科では、研究科の教育課程の編成・実施の方針に従い、それぞれの研究分野・研究室において専門性の高い教育研究を行える人材を、博士前期課程では講師以上、博士後期課程では准教授以上と規定している（資料 3-22 p. 7，p. 97、資料 3-31）。

芸術学研究科では、学生が主指導及び副指導教員に対して希望届けを提出し、希望した教員との協議・調整を行った上、指導教員を確定している（資料 3-22 p. 3，p. 93）。博士後期課程では、主・副指導教員に加え、必要に応じて研究領域外の副指導教員を置くことができる。この指導体制により、学生に対してより高度な専門指導がなされると同時に、領域横断特別研究等の授業を通して、専門領域を越えた教員同士の連携を行っている。

＜広島平和研究所＞

研究所の教員組織は、所長以下、専任教員 13 名で編制している。その年齢構成は 30 代１名、40 代５名、50 代６名、60 代１名であり、男女比は男９名、女４名である。職位構成は教授４名（所長を含む）、准教授６名、講師３名となっている。教員の構成は、編制方針に沿って、核・軍縮研究領域（７名）及び人間の安全保障に関する研究領域（７名）と、バランスよく配置されている（所長は両研究領域に所属）。教員は個人研究や共同研究等に従事する一方、学部・大学院の平和関連教育においても各教員の専門性を生かし、役割分担をしながら積極的に参画している。大学院の博士前期課程と博士後期課程を担当する教員は、准教授以上の職位で、博士号取得者（もしくはそれと同等の研究業績を有する者）である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜大学全体＞

教員の人事については、全学的な視点と各学部の教育研究上の目的に沿って適正・的確に業務を遂行できる優れた教員を確保するため、公立大学法人広島市立大学職員選考規程に基づき人事委員会を設置し、教員の採用・昇任・再任に関する事務を行っている（資料3-1）。

教員の採用については、選考に先立ち、部局等から運営調整会議に人事計画書案を提出し、理事会で採用方針の承認を得た上で教育研究評議会に報告し、その後人事委員会において公募スケジュール、公募内容の確認、調整を行った上で、公募を行うこととしている。応募のあった者について、公立大学法人広島市立大学人事委員会規程に基づき、対象となる学部長及び当該学部の教員等で選考委員会を設置し、提出書類に基づいた書類審査を行い、３人程度の面接候補者を選抜する。提出書類については、「履歴書」のほか、「学歴に関する証明」、「教育歴に関する証明」、主要研究論文や主要作品等の提出を求め、これら「業績リスト」及び「業績」に基づき、応募資格及び採用方針に適合しているか、職務遂行に必要な専門性、教育力を有しているかなど、候補者の研究力、教育力及び組織人としての資質等の審査を行うこととしている。その後、面接審査を行い、本人出席の下で、プレゼンテーション及び面接を行う。面接審査においては選考委員会に事務局長（総務・危機管理担当理事）を加え、より社会的、全学的な立場から客観的な審査を行っている。そして最終的に、候補者の教育、研究、大学運営、社会貢献の各項目についてその能力、実績、意欲を各100点、計400点で採点し、各項目５段階評価により集計・序列化した上で、候補者の採用の可否を決定している。採用の可否については、人事委員会委員の過半数の出席の下で、３分の２以上が「可」とした者を採用候補者とするものとし、教育研究評議会の議を経て、理事会において当該人事を決定している。当該人事を決定した後は、理事長から本人に通知するほか、当該教授会等で報告し、外部にも公表している（資料3-32、資料3-33、資料3-34、資料3-35）。

また、教員の質の向上並びに教育研究の活性化及び充実に資することを目的とした公立大学法人広島市立大学職員の任期に関する規程に基づき、部局ごとに一部の職位の教員について任期制を導入しており、再任に当たっては、任期期間中における実績について審査基準等を定めた上で審査を実施している（資料3-36）。

教員の昇任・再任審査についても公立大学法人広島市立大学人事委員会規程に基づき、教員採用と同様の手続きにより実施している。なお教員の昇任・再任審査においては、面接審査は基本的に実施していない。再任審査については、教員の質の向上並びに教育研究の活性化及び充実に資するため、公立大学法人広島市立大学職員の任期に関する規程に基づき、対象教員の任期が満了する概ね８か月前に審査を開始し、６か月前までに再任審査の結果を通知することとしている。再任審査は、対象教員から提出される「個人調書」及び「教育研究業績書」に基づき、人事委員会において、任期期間中の教育、研究、社会貢献及び学内運営に関する実績を総合的に審査している（資料 3-1 第 8，9 条、資料 3-33、資料 3-35 第 2 条、資料 3-36）。

＜国際学部＞

教員人事は、学部理念・人材育成の目標の実現のために、教育課程の編成に沿い、教員

組織の編制方針を踏まえ、行っている。

採用人事に当たっては、国際学部将来構想委員会で採用人事の大枠を検討し、詳細は学部人事委員会で検討し、教授会の審議を経て、全学人事委員会に人事計画書案を提出する。

全学人事委員会において人事計画書案が認められた後、全学人事委員会を通じて教員公募が行われる。審査に当たっては、選考委員会が全学人事委員会の下に設置される。選考委員会は、学部の当該公募科目の専門性に沿った教員、国際研究としての学際性に沿った教員並びに学部長及び事務局長で構成される。

審査に当たっては、３～４回の書類審査を経た後、面接を行い、最終決定に至る。審査項目としては、研究業績の精査はもちろんのこと、教育業績、社会貢献、大学運営などがあり、これらを総合的に検討した上で、面接で研究能力をさらに問うとともに、ミニ講義、人柄などで教育力などを図り、学部メンバーとして適切であるかどうかを慎重に判断する。

昇任人事に当たっては、学部内の専任教員の昇任人事及び大学院担当資格審査の条件を文書化した上で、すべての教員に申し合わせ事項として提示し、公平な人事の実施に努めている。学部から提案された昇任人事案は全学人事委員会で審議され、妥当と認められたものについては審査委員会が設置され、昇任の可否が決定される（資料 3-37、資料 3-38）。

なお、国際学部には教授、准教授、講師の職位を設けており、助教及び任期付教員は置いていない。

＜情報科学部＞

学部教育専任の教員は配置していない。＜情報科学研究科＞を参照。

＜芸術学部＞

芸術学部教員の人事については、全学的な視点と芸術学部の教育研究上の目的に沿った優れた能力と実績を有する教員を確保するため、教員の募集、採用、昇任について全学の手続きに従い厳正に行っている（資料 3-39）。

教員の採用に当たっては、求める専門分野と担当授業及び学部における役割等の採用条件を明記した人事計画書案を作成し、それに従って公募を行っている（資料 3-40）。学部の実技系教員の審査においては、創作活動における能力と実績を必須条件として、教育、研究、大学運営、社会貢献の項目から採用条件を満たす最も優秀な候補者を選出し、全学人事委員会において採用候補者を決定している。

芸術学部の昇任人事は、助教、講師は任期制を取っているため、教授への昇任のみが対象となっている。芸術学部では、学部長、学科長、専攻長で構成される芸術学部人事委員会において毎年秋季に候補者を選出し、候補者は教育研究に係る詳細な業績書を人事委員会に提出する。芸術学部人事委員会は、教育、研究、大学運営、社会貢献のすべての項目を精査し、創作性によって芸術学部を牽引できる人物を選出し、全学人事委員会に昇任候補者として提案する。学部から提案された昇任人事案は全学人事委員会で審議され、妥当と認められた者については審査委員会が設置され、昇任の可否が決定される。

若手研究者の育成と大学教育の経験の場の提供をする目的で、助教の任期を３年と定め、必要に応じて１年の延長を認めるという制度の下、運用を行っている。また、平成 20 年度より、講師にも５年の任期制を導入した（資料 3-36 別表（第 2 条関係））。この制度の導

入により、若手研究者が期間内に意義ある研究成果を導き出す原動力となり、同時に教員人事の流動化の促進により、活気ある研究環境を確保している。

＜国際学研究科＞

国際学研究科の教員組織は、国際学部の専任教員及び広島平和研究所の専任教員（任期付を除く）で構成されている。審査によって大学院担当資格が認められた専任教員のみが大学院の科目、学生指導を担当することができる。なお、博士前期課程及び博士後期課程それぞれに求められる担当資格を設けている（資料 3-37）。

＜情報科学研究科＞

教員の採用はすべて公募により行い、応募者の中から全学共通で定められた職員選考規程、人事委員会規定等に基づき審査を行っている。さらに情報科学研究科では人事方針を独自に定め、それに基づいた審査を行った上で人事計画案を作成する（資料 3-41）。選考委員会委員の構成や選考方法については、人事委員会規程に定められた全学的な手続きを順守している。

昇任についても以下のように方針が定められ、毎年秋季に研究科内の全教員に対して昇任申請の手続きを周知し、自己意思に基づき申請する方法を取っている。教員の昇任においては、教育、研究、大学運営、社会貢献の四つの視点から評価しているが、特に情報科学研究科では各職位についてジャーナル論文数等に基づく研究業績の基準を設け、候補者には論文別刷りを提出させ、昇任審査委員会において論文内容を精査した上で十分な研究業績を有しているかどうかを判定している。また教授への昇任については情報科学研究科では特に例外的に扱っており、研究科・専攻の将来計画に合致し、かつ余人をもって代えがたい人材である場合のみに審査し、さらに公募による採用に比べより高い基準を設定している。

また情報科学研究科では博士後期課程・博士前期課程の指導・指導補助の基準として、ジャーナル論文数等を示した博士後期課程資格基準・博士前期課程資格基準を定めているが、この基準を教員採用時の業績審査の参考としており、原則として教授は博士後期課程研究指導基準を、准教授は博士後期課程研究指導補助基準を満たした教員を採用することとしている。

新規採用の実績は平成 26 年４月に４名（教授２名、講師１名、助教１名）、平成 27 年４月に５名（教授３名、助教２名）で、うち教授４名は医用情報科学専攻（平成 28 年度に創造科学専攻から改称予定）の教育を担当する予定の教員である。このように、情報科学研究科では将来計画に沿った、また教員の年齢構成を考慮した採用を実施している。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科の教員採用は芸術学部の教員採用として実施されるが、博士前期課程では学部の講師以上、博士後期課程では学部の准教授以上の教員採用において、研究科人事委員会（構成員は芸術学部人事委員会と同様）が大学院担当資格等の審査を行っている。

＜広島平和研究所＞

研究員の人事に関しては、大学全体で中長期的視点に基づき戦略的に実施し、以下のような運用を行っている。

現行の募集・採用方針は、研究所として取り組む共同研究の重点課題を踏まえ、主に核・軍縮研究と人間の安全保障研究の二つの研究領域を中心に、それぞれの研究体制を組む上で必要、かつ現在の教員でカバーできない分野の専門家を、優先順位を付けて公募・採用している。手続きに際しては、学内の人事委員会規程に従い、選考委員会を設けて審査を行い、その結果を人事委員会に報告し、人事委員会で採用候補者を決定している（資料 3-1、資料 3-35）。

他方、教員の昇任は、全学の運営調整会議での昇任方針を受け、広島平和研究所研究員昇任基準に関する内規に照らして昇任を申し出た教員について、所長が人事委員会に推薦し、審査の可否を人事委員会が決定するという流れとなっている（資料 3-42、資料 3-43）。人事委員会で審査に入って以後の手続きは、人事委員会内に設置した選考委員会で審議を行い、その審議結果を踏まえて人事委員会が昇任の可否を決定し、理事長が最終決定を行うというものである（資料 3-35）。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜大学全体＞

教員評価については、公立大学法人広島市立大学職員就業規則第43、44条に基づき、人事委員会において毎年教員評価を行っている。教員評価は、教育、研究、大学運営、社会貢献の四つの活動領域について評価し、部局長評価を基に人事委員会で審議し、理事長に報告している。職務上特に顕著な功績があった者や法人の名誉を高める行為を行った者には、表彰を行っている。評価結果は、勤勉手当の成績率や昇給考課に反映させている（資料3-5 第43,44条、資料3-6）。

Faculty Development（以下「FD」という。）については、全学と各部局に FD・SD 委員会を設置し、大学教職員としての資質向上に組織的に取り組んでいる。平成 26 年度は全学教職員を対象とした FD・SD セミナーを 12 回開催し、授業改善、外部資金獲得、ハラスメント防止、知的財産権、健康管理、情報セキュリティーなどをテーマとして取り上げ、延べ 571 名の教職員の参加があった。また、各学部・研究科が所属教員を対象に独自に FD セミナー等を開催している（資料 3-44）。

平成24年度には、本学教員の教育及び研究等の能力の向上を図るため、一定期間の教育及び大学運営に関する職務を軽減することにより、研究、プロジェクト又は社会貢献等に専念する機会を与える学内・学外長期研修制度を新たに導入した。本制度に応募できるのは本学に常時勤務する教授、准教授、講師及び助教の中で、勤務した期間の合計が７年以上であり、教育、研究、大学運営、社会貢献において顕著な業績を上げている者としている。研修期間は、学内研修で６か月以内、学外研修で１年以内とし、研修期間終了後は報告書の提出及び報告会の開催が義務付けられている（資料3-45、資料3-46）。

さらに、教員の研究活動を促進するために、理事長が指定する研究を行う指定研究費、その他先端学術研究費、国際学術研究費、平和関連研究費、社会連携プロジェクト費等の学内競争的研究費の制度を設けている。また海外での学会や研究会、研修会などへの積極的参加を促し発表を奨励するための「海外旅費」の制度を設けている。なお、新任教員に

はオリエンテーションとして新任教職員 FD・SD 研修会を実施している。

＜国際学部＞

国際学部の教員評価には、授業アンケートによる学生からの評価がある。また、学部長は、教育、研究、大学運営、社会貢献の四つの点から教員表彰候補者を選んでいる。

国際学部では平成 26 年度、学部 FD 委員会を通じて、授業等に関わるセミナー、英語教育に関わるセミナーの２回を開催した。加えて、特別コロキアムや叢書の刊行など、研究に関わる視点での資質向上に寄与しようとしている。特別コロキアムは年５～６回開催し、学部教員のみならず、学生や学外からの参加も得ている（資料 3-47）。

＜情報科学部＞

学部教育専任の教員は配置していない。教員の資質の向上を図るための方策は、情報科学研究科を参照。

＜芸術学部＞

芸術学部では全学的に実施している FD・SD 活動に加え、社会連携センターが芸術学部教員を対象に知的財産セミナーを年８回行っている（資料 3-48）。知的財産セミナーでは芸術作品の著作権などを扱い、創作活動に係る社会的、経済的見識を養っている。さらに教育研究スキルの向上のため、芸術学部国際交流委員会委員長らが中心となり、本学特定研究費による事業として、国内外の著名な芸術家や批評家を招いた講演会を開催し、国内外の美術動向や美意識の変化に対して対応できる能力を養っている（資料 3-49）。

研究費に関しては、年度当初に各教員が教育・研究計画書を作成するとともに、併せて前年度の教育・研究業績書を添えて学部長に提出し、学部長が精査して研究費の傾斜配分により評価している（資料 3-50）。

＜国際学研究科＞

大学院教育専任の教員は配置していないので、教員評価については国際学部の項に記述している。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科では全学的に実施している FD・SD 活動に加え、情報科学部・情報科学研究科独自の取組を実施している。入学生の学力や外部から見た本学の独自性を把握し理解するために、予備校の専門家を招いた入学動向の講演会を毎年開催している（資料 3-51、資料 3-52、資料 3-53、資料 3-54）。さらに、企業から見た魅力や就職環境の変化を把握し、よりよい教育の実施につなげるために、就職情報関連企業から講師を招いた就職動向の講演会も毎年実施している（資料 3-55、資料 3-56、資料 3-57）。教育・授業スキルの向上のため、特に近年注目を集めているアクティブラーニング型授業を通したジェネリックスキルの教育をテーマとした教育力向上講演会も実施した（資料 3-58）。

＜芸術学研究科＞

芸術学部と同様に、教員の資質の向上を図るための方策をとっている。

＜広島平和研究所＞

研究所教員の資質の向上を図るべく、全学 FD に参加するほか、研究・大学運営能力を高めるべく研究所主催の研究会での報告や各種委員会の運営などに取り組んでいる。また、理事長が指定する平和関連研究費にも積極的に応募し、例えば平成 26 年度には４件のプロジェクトが採用され(うち１件が継続)、全員がいずれかのプロジェクトに参加している(資料 3-23 pp. 82-84)。このほか、教員評価の一環として、研究所内で職務上、特に顕著な功績があった者を毎年、所長が人事委員会に推薦している。

２　点検・評価

● 基準３の充足状況

教育実施体制の整備について中期計画に定めており、教育研究上の目的、教育課程の編成・実施方針に即した教員組織を編制している。また、教員の募集・採用・昇任に関する手続きや基準について必要な規程等を定め、適切に行うとともに、教員の資質向上を図るため、全学を挙げて FD 活動等に取り組んでいる。これらの取組から、同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

法人化後、全学が主体となって教員採用と昇任を実施する体制としたことで、採用・昇任の厳格性と透明性が増し、大学全体としてバランスが取れ、大学及び各部局等の将来計画に沿った優れた教員の確保が推進された。また、教員の採用に関して、各学部等では助教等に任期制を導入し、より厳格に教員評価を行うことで、質の高い教員を確保する制度が整備された（資料3-36）。

教育の教育研究活動の評価のため、教員表彰制度を導入した。また、教員の資質向上のためにFD・SD委員会を設置し、FD活動を活発化させた。また、学内・学外長期研修制度を導入し、教員の資質向上のための制度を整備した（資料3-45、資料3-46）。

＜国際学部＞

これまで国際学部では、フラットな組織での闊達な意見交換を通じて教育等の成果を上げてきた。こうした学部組織の風土・文化が教育に関わる継続的な革新の伝統を育み、特定分野に偏らず、語学教育も含め、人文科学から社会科学までの幅広い教員編制によって真の「国際研究」に近付いていることが、学生の満足度、卒業後の進路などでの高い評価につながるとともに、良い効果を上げていたと考えられる（資料 3-59)。

＜芸術学部＞

助教及び講師の任期制により、若手研究者が任期内に意義ある研究成果を導き出す原動力となり、教員人事の流動化を促進させている。平成６年の開学時からの改善すべき事項であった専任教員に占める女性教員数の割合は、平成６年度０名、平成 19 年度１名、平成

27 年度６名と明らかな改善が見られる（資料 3-60）。また芸術学部では、海外の大学との共同プログラムを積極的に推進してきたが、平成 20 年度にアメリカ人教員が採用されたことにより、ドイツ、フランスを中心とした国々との教育研究交流が促進され、美術教育にグローバルな視点が導入された。

＜国際学研究科＞

平成 23 年度から修士（平和学）を、平成 25 年度から博士（平和学）の学位を取得できるように教育課程を拡充した（資料 3-61 pp. 1-8, pp. 33-38, pp. 151-157）。それに伴い、広島平和研究所からの担当教員を増やした。

＜情報科学研究科＞

昇任においては組織の長等が対象者を指名するのではなく自己意思により申請する方法を取っており、その際に研究業績を重視することにより教育研究の活性化を図っている（資料 3-9）。

平成 24 年度に新設した医用情報科学科の年次進行に伴い順調に採用を進めており、医用情報科学を専門とする教員の適正配置を計画どおりに進めている。

＜芸術学研究科＞

博士前期課程は、平成 25 年度に造形芸術専攻の１専攻に統合したことで研究分野間の教育研究に関する連携が深まり、研究科委員会の承認を受けることを条件に在学期間中の研究分野変更も可能とした。また、組織の改組に伴い研究分野として新たに芸術理論研究を加え、より高度な理論研究が行える環境を整備した。

博士後期課程では、平成 24 年度に、それまで教授に限っていた博士後期課程の主担当教員を、准教授以上で、かつ研究科人事委員会の審査を受け研究科教授会で承認された教員と改めたため、幅広い専門分野の受け入れ環境が整備された（資料 3-31）。

＜広島平和研究所＞

研究所では、重点課題の研究を組織的に推進している。具体的には、平成 25 年以降、「核・軍縮研究会」「人間の安全保障研究会」「信頼安全保障醸成措置（CSBMs）研究会」の三つの研究会を発足させ、内外の研究者を招いて学術交流をするなど、研究の活性化を図ってきた（資料 3-62 第 2-2 項目別の状況）。教員は所内の委員会（企画委員会など）のほか、教務委員会など全学委員会に属して役割分担し、教授会で情報の共有に努めている（資料 3-63、資料 3-64、資料 3-65）。また、教員は学部と大学院の全学共通系科目や平和関連科目のプログラムを作成し、授業運営に携わっており、研究・教育両面で組織として有効に機能しているといえる（資料 3-61、資料 3-62 第 2-2 項目別の状況、資料 3-66 pp. 124-125、資料 3-67）。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

本学では、教員が自己の教育・研究業績の公開を教員評価の一環としているが、この制

度が形骸化している。また、平成 24 年度から平成 26 年度に開催した FD セミナーへの教員の延べ出席回数は教員１人当たり 1.7 回、１セミナー当たりの平均参加率は 21%と少ない（資料 3-68）。

＜国際学部＞

社会状況が大きく変化し、大学全体の教員数も漸減していく状況の中で、５年後、10 年後の教員の高齢化が懸念されるため、若手教員の増加が望まれる。

＜芸術学部＞

女子学生の割合が高い芸術学部では、専任教員に占める女性教員の割合は、近年明らかな改善が見られるが、平成 27 年５月１日時点での６名の女性教員の職位は、准教授１名、講師２名、助教３名であり、任期制を取らない教授・准教授の女性教員の増加が望まれる（資料 3-23 pp. 14-16、資料 3-60）。

芸術学部では、平成 25 年度から導入された学内・学外長期研修制度への申請数が少なく、実績も３年間で海外１名、国内１名と他学部と比較して少ない。（資料 3-69）。

芸術学部の実技系教員の研究活動は、主に作品の創作と発表によるものであるため、アートプロジェクト等に関わる外部資金の獲得には実績を残している。しかし、学術研究を助成する科研費等の獲得が難しい研究分野であるため、申請・採択の実績が乏しい。

教育研究活動の評価方法は教育、研究、大学運営、社会貢献の四つを柱として自己申告に基づき学部長が評価しているが、明確な評価基準を示すまでには至っていない。

＜情報科学研究科＞

外国籍の教員が少なく、教育研究のグローバル化への対応が遅れている。また、女性教員の比率が少ない（平成 27 年５月１日現在、副学長を含む 108 名の教員中、女性特任助教１名を含む５名が女性教員、教授 30 名中女性は１名。）（資料 3-23 p. 14）。

医用情報科学科の年次進行に伴い新規採用が進められているが、平成 28 年度に予定している創造科学専攻の医用情報科学専攻への改称に伴い、教員配置を見直す必要がある。

＜芸術学研究科＞

高度の研究専門分野を専攻する学生を幅広く受け入れる環境を実現したことに伴い、主指導、副指導の指導体制をより学生の研究内容に合わせたものとするため、教員の教育・研究業績の公開を推進し、研究分野、研究領域にとらわれず指導教員を学生が選択できる環境の整備が望まれる。

＜広島平和研究所＞

研究員の男女比は９：４であり、女性の割合が少なく、ややバランスを欠いている。４名の女性研究員の平成 27 年５月１日時点での職位は、准教授１名、任期付の講師３名であり、任期のない教授・准教授の職位における女性研究員の増加が望まれる（資料 3-23 p. 14）。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

教員採用・昇任人事については、全学人事委員会の下、丁寧な人事を行ってきており、効果が上がっている。今後はより適切な人事をタイムリーに実施できるよう、手順の改善等を検討する。

教員の資質向上に関しては、FD 活動のより積極的な実施を実現する。また、学内・学外長期研修制度が必ずしも十分には利用されていない実態があるので、制度がより使いやすくなるよう、制度の詳細の見直しも含めて検討する。

＜国際学部＞

「学際性」を実現し、真の「国際研究」に近付くよう努めることが、国際学部の理念、人材育成の目標の実現につながるとの考えの下に、教員組織の編制・運営を行っていく。

＜芸術学部＞

芸術学部では、国際交流プログラムを積極的に実施し、グローバルな視点に立った教育研究に効果を上げてきた。また地域との連携でも様々なアートプロジェクトを実施し、成果を残している（資料 3-62 第 2-2 項目別の状況）。今後の教員組織においても、専任教員に占める女性教員数の割合を向上させるとともに、国際交流、地域貢献のできる人材を確保していく。

＜国際学研究科＞

広島平和研究所を有する本学ならではの平和の創造に向けた教育研究活動を推進するため、平和学研究科の新設・教員組織の整備を進め、修士（平和学）、博士（平和学）の学位取得者数を増やす（資料 3-70）。

＜情報科学研究科＞

医用情報科学科の年次進行に伴い新規採用が進められているが、平成 28 年度に予定している創造科学専攻の医用情報科学専攻への改称に伴い、教員配置を見直す予定である。具体的には、医用画像工学研究室を医用情報科学専攻へ移動させることなどを予定している。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科では、芸術論理研究を始めとして、幅広い専門分野の受入れ環境を整備したことにより、研究教育できる専門分野のさらなる拡充を図る。

＜広島平和研究所＞

研究所では、教員組織の編制方針に沿った陣容の下、個人研究や共同研究、学部・大学院研究科の教育に従事し、また研究員が役割分担して連続市民講座や国際シンポジウムなどの市民や地域社会向けの啓発活動を手がけている。研究・教育・社会貢献・パブリシティなどの諸側面から一定の成果を上げているといえる（資料 3-23 pp. 135-136）。今後はこれらのさらなる拡充を図る。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

教育・研究業績の公開については、厳格に運営する方向で制度を見直す。FDについては参加率を向上させるために、より積極的な広報を行うとともに、ハラスメントや研究倫理等の重要なテーマについては、FDセミナーの義務化を検討する。

＜国際学部＞

真の「国際研究」に近付くべく、人文科学から社会科学まで幅広い分野の教員が各々の専門性をもって講義・研究をしているが、他方で、各々の学際性への理解と幅を広げる意識も必要となるので、叢書刊行、研究会の活性化及び若手教員採用など教員人事も含めて対応していく。

＜芸術学部＞

女性教員の割合を高めるため、任期制を取らない教授・准教授の職位を含む教員人事を検討する。また、学内・学外長期研修制度への申請件数を増やすため、研修中の学生指導の体制を整える。また、芸術分野の特徴を生かした創作研究の学術的意義を高めるために、芸術分野の特徴を生かした科学研究費への申請を奨励する。

＜情報科学研究科＞

大学及び情報科学分野のグローバル化に対応した教員採用人事を考える。また、女性教員の採用・昇任を増やすことを検討する。医用情報科学科の年次進行に伴い、教員配置の見直しを検討する。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科は、芸術学部教員組織を基盤として構成されているが、より高い専門性が求められる研究科では、主指導、副指導の指導体制も学生の研究内容に合わせ、学部の教員組織にとらわれない、教員の専門性に即したより横断的な指導体制を検討する。

＜広島平和研究所＞

研究員の女性比率が少ないため、女性教員の採用・昇任を増やすことを検討する。

４　根拠資料

資料 3-1　公立大学法人広島市立大学職員選考規程
資料 3-2　公立大学法人広島市立大学特任教員就業規則
資料 3-3　公立大学法人広島市立大学職員倫理規程
資料 3-4　広島市立大学における研究者等の行動規範
資料 3-5　公立大学法人広島市立大学職員就業規則
資料 3-6　公立大学法人広島市立大学職員表彰規程
資料 3-7　公立大学法人広島市立大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程
資料 3-8　公立大学法人広島市立大学職員給与規程

資料 3-9　専任教員の教育・研究業績
資料 3-10 中期計画［既出 1-6］
資料 3-11 公立大学法人広島市立大学の運営費交付金等について（平成 22 年 2 月 10 日）
資料 3-12 学部別教員年齢構成
資料 3-13 広島市立大学教授会規程［既出 2-13］
資料 3-14 広島市立大学大学院研究科委員会規程［既出 2-14］
資料 3-15 公立大学法人広島市立大学組織規則
資料 3-16 国際学部教員組織の編制方針
資料 3-17 情報科学部・情報科学研究科の「教員組織の編成方針」について
資料 3-18 芸術学部・芸術学研究科の教員組織の編成方針
資料 3-19 ホームページ>教職員数
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0026.html
資料 3-20 ホームページ>国際学研究科国際学専攻（博士前期課程）
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/department/category0004.html
資料 3-21 ホームページ>国際学研究科国際学専攻（博士後期課程）
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/department/category0012.html
資料 3-22 履修案内平成 27 年度大学院芸術学研究科(※)
資料 3-23 公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 3-24 専任教員の公募数と採用数
資料 3-25 情報科学部・研究科委員会等名簿
資料 3-26 平成 27 年度情報科学研究科教員組織・研究室一覧
資料 3-27 博士後期課程資格基準
資料 3-28 博士前期課程資格基準
資料 3-29 博士前期課程論文資格審査の運用について
資料 3-30 博士前期課程の主指導教員の資格審査について
資料 3-31 広島市立大学大学院芸術学研究科指導資格基準
資料 3-32 教員採用に係るスケジュール・フロー
資料 3-33 教員採用・昇任に係るスケジュール・フロー
資料 3-34 教員採用に係る審査報告書（例）
資料 3-35 公立大学法人広島市立大学人事委員会規程
資料 3-36 公立大学法人広島市立大学職員の任期に関する規程
資料 3-37 国際学研究科教員任用基準
資料 3-38 国際学部教員任用基準
資料 3-39 芸術学部における教員採用の方針について
資料 3-40 ホームページ>教職員採用情報
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0073.html
資料 3-41 情報科学研究科における人事方針
資料 3-42 広島平和研究所研究員昇任基準に関する内規
資料 3-43 平成 26 年度教員昇任に係るスケジュール・フロー
資料 3-44 FD・SD セミナー開催状況

資料 3-45 公立大学法人広島市立大学学内長期研修規程
資料 3-46 公立大学法人広島市立大学学外長期研修規程
資料 3-47 特別コロキアム実施状況（平成 25～26 年度）
資料 3-48 平成 26 年度知的財産セミナー一覧
資料 3-49 異文化に触れることのできる行事に関するアンケート
資料 3-50 自己評価アンケート
資料 3-51 情報科学部入試状況調査報告会開催案内（2014 年 6 月 20 日）
資料 3-52 情報科学部入試状況調査報告会開催案内（2013 年 4 月 9 日）
資料 3-53 入試関連 教員向け講演会のご案内
資料 3-54 入試状況調査報告会開催のご案内
資料 3-55 教員向け就職支援セミナー
資料 3-56 教員向け講演会就職状況の今年の傾向と 16 卒スケジュール変更に関する予測のご案内
資料 3-57 教員向け講演会「就職状況の現状と将来予測」のご案内
資料 3-58 情報科学研究科教員向け FD 研修会
資料 3-59 新カリキュラム学生アンケート報告書（2012～2014 年度）
資料 3-60 女性教員数の推移（芸術学部）
資料 3-61 履修案内平成 27 年度大学院国際学研究科［既出 1-11］（※）
資料 3-62 平成 22～26 年度業務実績報告書［既出 1-24］
資料 3-63 Proposal of the HPI Committee Members in 2015
資料 3-64 平成 26 年度第 10 回広島平和研究所教授会　議事録
資料 3-65 2015 年度全学委員会委員選出
資料 3-66 大学案内 2015［既出 1-1］
資料 3-67 広島市立大学シラバス公開情報
資料 3-68 これまでの FD・SD セミナー開催状況（一覧）
資料 3-69 学内・学外長期研修申請者について
資料 3-70 第 2 期中期計画について

第４章　教育内容・方法・成果

Ⅰ　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

１　現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜大学全体＞

建学の基本理念「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」に基づき、学則では、設立目的を以下のように規定している。

> 広島市立大学は、科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学を目指し、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、次代を担う感性と創造力の豊かな人材を養成するとともに、優れた教育研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

この設立目的や人材育成の目標（大学の教育目標）などの作成を経て、本学では平成 24 年度に学部教育および大学院教育の学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして全学（学部・大学院共通）と各学部・研究科別に分けて定め、学位取得に必要な条件を明示した。以下では全学（学部・大学院共通）のものを提示する（資料 4-Ⅰ-1)。

> 広島市立大学ディプロマ・ポリシー【全学（学部・大学院共通)】
> 広島市立大学は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の知識・技能・能力を身につけたうえで当該学部あるいは研究科が定める審査に合格した学生に対して卒業あるいは修了を認定し、学位を授与します。
> ・多様な文化・価値観を尊び、人間、社会、自然、平和に関する幅広い関心と知識＜普遍的教養＞
> ・専門領域に関する体系的な知識・技術・技能＜専門的知識・技術・技能＞
> ・豊かな感性と真理探究への情熱に基づく課題発見・分析・解決能力＜課題解決能力＞

この学位授与方針の策定に至るまでの経緯であるが、まず建学の基本理念および学則に定める設立目的に沿って、平成 19 年３月に本学として今後 10 年間に実施すべき新たな項目を含めた「広島市立大学改革実施計画」を策定し、新たな使命を「国際平和文化都市を都市像とする広島市に設置された大学として、地域社会の要請に的確に応え、都市像にふさわしい国際性、創造性と高い倫理観を持つ人材を育成する。」とした（資料 4-Ⅰ-2 p. 3)。

また、平成 27 年度に学士課程の人材育成の目標を以下のように定めた（資料 4-Ⅰ-3 p. 15、資料 4-Ⅰ-4 p. 11、資料 4-Ⅰ-5)。

> 広島市立大学は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、幅広い知識と確かな専門性を有し、高い倫理感を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標としています。

さらに、平成 27 年度に大学院の人材育成の目標を以下のように定めた（資料 4-Ⅰ-5）。

広島市立大学大学院は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、最先端かつ高度な専門性と深い学識を有し、課題発見・分析・解決能力を持ち、高い倫理感を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標としています。

＜国際学部＞

国際学部では、「豊かな学識と広い視野に基づいて、国際社会や地域社会に貢献できる国際人を育成する」ことを教育研究上の目的として学則に定め、人材育成の目標を次のように掲げている（資料 4-Ⅰ-6 第 3 条の 2、資料 4-Ⅰ-7 p. 76）。

1．国際社会が抱えているグローバルな問題、地域社会で生じているローカルな問題に関心をもち、それらの解決を真摯に考える人材の育成
2．学問分野、国・地域などの境界を越えて、様々な問題を考え、その解決を探求し、寛容な精神を身に付けようとする人材の育成
3．地域社会に貢献し、さらには国際的な活動を展開していくための、しっかりとした基盤を築こうとする人材の育成

この目標に沿って、国際学部のディプロマ・ポリシーを次のように定めている（資料 4-Ⅰ-1）。

国際学部は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の知識・技能・能力を身につけたうえで、卒業論文を提出して審査に合格した学生に対して卒業を認定し、学士（国際学）の学位を授与します。

・国際社会や地域社会における課題に関心を持ち、それらの解決を真摯に考える。＜普遍的教養＞
・地域社会に貢献し、さらには国際的な活動を展開していくための、しっかりとした基盤を築く。＜専門的知識・技能＞
・学問分野、国・地域などの境界を越えて、さまざまな問題を考え、その解決を探求し、寛容な精神を身につける。＜課題解決能力＞

＜情報科学部＞

情報科学部では、「情報工学及び情報科学分野の専門学識及び専門技術を身に付け、高度情報化社会を支えることができる人材を育成すること。」を教育研究上の目的として学則に定め、人材育成の目標を次のように掲げている（資料4-Ⅰ-5、資料4-Ⅰ-6 第3条の2、資料4-Ⅰ-7 p. 76、資料4-Ⅰ-8 pp. 276-279）。

1．コンピュータとネットワークの融合技術、情報環境を創造する人材
2．人間の知的コミュニケーション及び情報行動を支援する知的情報システムを開発・研究できる人材
3．効率・環境・安全などの多様な価値観のもとで、システム全体の調和と協調を図った創造的な解決策を提案できる人材

４．情報科学・自然科学・工学にわたる広範な領域における知識や技術を組み合わせて活用することができる人材

この目標に沿って、所定の期間在学して所定の単位を修得し、
・コンピュータ及びネットワークの基盤技術、融合技術並びに運用技術分野
・人間の知的活動を支援する知的情報システム技術分野
・効率・環境・安全などの多様な価値観のもとで調和と協調を図ったシステム技術分野
・情報科学・自然科学・工学及び応用生体工学に関連する学際融合分野
の四つの分野に関わる卒業論文を提出して、審査に合格した学生に対して卒業を認定し、学士（情報工学又は情報科学）の学位を授与することを、ディプロマ・ポリシーとして学生 HANDBOOK2015 およびホームページで明示している（資料 4-Ⅰ-1、資料 4-Ⅰ-4 p. 36）。

＜芸術学部＞

芸術学部では、「文化芸術の創造及び発展に貢献できる、先見性、創造性及び独創性に富んだ人材を育成すること。」を教育研究上の目的として学則に定め、人材育成の目標を次のように掲げている（資料 4-Ⅰ-6 第 3 条の 2、資料 4-Ⅰ-7 p. 77）。

美術、デザイン、工芸に関する創造、表現及びその応用の技術と理論を教育・研究し、地域連携と国際交流を視野に入れ、先見性・創造性・独創性に富む卓越した人材の育成

平成 24 年度には、芸術学部のディプロマ・ポリシーを次のように定め、卒業要件として、教育目標を達成するために編成した教育課程に沿って修得すべき単位を明示している（資料 4-Ⅰ-1）。

芸術学部は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の技術・理論・能力を身につけたうえで、卒業作品を提出して審査に合格した学生に対して卒業を認定し、学士（芸術）の学位を授与します。 ・専攻分野における創作活動に必要な表現の技術と理論を有する。 ・独自な表現方法の基礎となる、多様な素材や技術に関する能力を有する。 ・社会と関わりながら表現活動を行う能力を有する。

＜国際学研究科＞

国際学研究科では、「深い学識と広い視野に基づいて、専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献できる国際人を育成すること。」を教育研究上の目的として学則に定め、人材育成の目標を次のように定めている（資料 4-Ⅰ-5、資料 4-Ⅰ-9 第 5 条の 2）。

１．文化、政治、法律、経済、経営、言語の諸側面の様々な機能と役割の分析・研究を通じて、国際社会が直面している問題の分析と解決に資するための教育・研究を行い、国際研究の先導的な役割を担うとともに、国際社会の問題点や課題を自ら発見し、解決できる実践的な人材 ２．高度で先端的な国際研究に携わることのできる教育者・研究者

また、博士前期課程においては、履修案内で次のように定めている（資料 4-Ⅰ-10 p. 1）。

国際研究の先導的な役割を担うとともに、国際社会の問題点や課題を自ら発見し、解決できる実践的な真の国際人の養成と、高度で先端的な国際研究に携わることのできる教育・研究者の養成を目指しています。

さらに、博士後期課程においては、履修案内で次のように定めている（資料 4-Ⅰ-10 pp. 151-152）。

１．高度に専門的・学際的な国際研究に従事し得る人材の育成 ２．高度な学術知識を発信し、提供し、教授し得る教育研究者の育成 ３．国際社会で指導的役割を果たし得る国際人の育成 ４．地域社会の開発・発展に寄与し、貢献し得る人材の育成

この目標に沿って、ディプロマ・ポリシーを次のように定めている（資料 4-Ⅰ-10 p. 4, p. 153）。

（博士前期課程）

国際学研究科は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の学識・能力を身につけたうえで、修士論文あるいは課題研究報告書を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、修士（国際学、学術又は平和学）の学位を授与します。 ・学際的な教育課程によって広い視野と各々の専門分野の高度な学識を有する者 ・高い研究能力を修得した者

（博士後期課程）

国際学研究科は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の学識・能力を身につけたうえで、博士学位論文を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、博士（国際学、学術又は平和学）の学位を授与します。 ・学際的な教育課程によって広い視野と各々の専門分野の極めて高度な学識を有する者 ・研究者として自立できる研究能力を修得した者 ・課程修了見込者および課程修了者と同等以上の学力があると認められ、博士学位請求論文を提出して審査に合格した者

また、履修案内の中に、授業形態ごとの必要単位数（博士前期課程：全研究科開講科目等６単位、専門教育科目 24 単位、計 30 単位。博士後期課程：８単位）を示して、教育目標に基づくディプロマ･ポリシーを明示している（資料 4-Ⅰ-1、資料 4-Ⅰ-10 p. 4, p. 153）。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科では、「情報工学及び情報科学分野において、学理の探究と科学技術の発展に貢献するとともに、高度な専門学識、専門技術及び創造力を身につけた人材を育成すること。」を教育研究上の目的として学則に定め、人材育成の目標を次のように定めている（資料 4-Ⅰ-5、資料 4-Ⅰ-7 pp. 76-77、資料 4-Ⅰ-9 第 5 条の 2）。

1.コンピュータ及びネットワークについて深く、広い知識を身に付けるとともに、コンピュータとネットワークの両者が融合した新たな情報環境の創出を担える人材の育成 2.知能ソフトウェアや知能メディアに基づいた高度な知的情報システムの研究開発能力を持った人材の育成 3.広範な価値観のもとでシステム全体の高機能化と協調を図る広い視野をもった研究開発能力を身に付けた人材の育成 4.分野間研究に横断的に取り組み、柔軟に境界領域、応用領域を開拓する問題発見・解決型能力を持った人材の育成

この目標に沿って、所定の期間在学して所定の単位を修得し、
・コンピュータ技術、ネットワーク技術、それらの融合技術及び運用技術分野
・人間の知的活動を支援する知的情報システム技術分野
・効率・環境・安全などの多様な価値観のもとで調和と協調を図ったシステム技術分野
・情報通信技術と医用情報、生体情報、光・電子計測との融合技術分野
の四つの分野に関わる学位論文を提出し、最終試験に合格した学生に対して、博士前期課程では修士（情報工学又は情報科学）の学位を授与し、博士後期課程では博士（情報工学又は情報科学）の学位を授与することを、ディプロマ・ポリシーとして履修案内やホームページで明示している（資料 4-Ⅰ-1、資料 4-Ⅰ-7 pp. 21-22、資料 4-Ⅰ-11 p. 12, p. 207）。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科では、「文化芸術の創造及び発展をけん引できる、卓越した創作研究能力及び芸術理論に関する高度の専門性を有した人材を育成すること。」を教育研究上の目的として学則に定め、人材育成の目標を次のように定めている（資料 4-Ⅰ-5、資料 4-Ⅰ-7 p. 77、資料 4-Ⅰ-9 第 5 条の 2(3)）。

美術、デザイン、工芸に関する卓越した制作・研究能力を培い、地域文化振興と国際文化交流において指導的な役割を果たす、理論を踏まえた高度の専門性を有する人材の育成

平成 25 年度には、芸術学研究科における博士前期課程と博士後期課程のディプロマ・ポリシーを次のように策定している（資料 4-Ⅰ-1、資料 4-Ⅰ-7 p. 22、資料 4-Ⅰ-12 p. 5, pp. 95-96）。

（博士前期課程）

芸術学研究科は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の技術や能力を身につけたうえで、以下の修了作品（研究報告書を含む）又は修士論文を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、修士（芸術）の学位を授与します。 ・研究分野の創作・研究活動において高度な能力を有する。 ・研究分野の創作・研究活動における多様な素材や技術に関して高度な能力を有する。 ・地域や国際社会と関わりながら、芸術と社会に関する豊かな学識と経験を有する。 ・修了作品にあっては、専門的な技術をもち、独創的な表現を追求した作品。 ・修士論文にあっては、文献を十分に調査したうえで、独自な洞察を行っている論文。

（博士後期課程）

芸術学研究科は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の技術や能力を身につけるか、それと同等以上の学力があると確認された上で、以下の研究作品及び博士学位論文を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、博士（芸術）の学位を授与します。
・研究分野の創作・研究活動において卓越した能力を有する。
・研究分野の創作・研究活動における多様な素材や技術に関して卓越した能力を有する。
・地域や国際社会と関わりながら、芸術と社会に関する高度な学識と経験を有する。
・研究作品にあっては、高度に専門的な技術をもち、独創的で卓越した表現を追求したうえで、更なる芸術上の展開が期待できる作品。
・博士学位論文にあっては、適切なテーマを設定し、文献を十分に調査した上で、独自な洞察を行い、的確な構成と表現によって一貫した主張を行っている論文。

また、履修案内の中に、授業形態毎の必要単位数（博士前期課程：全研究科共通科目等４単位、研究科開設科目 29 単位、合計 33 単位。博士後期課程：必修科目 10 単位、選択科目２単位、合計 12 単位）を示して、教育目標に基づく学位授与方針を明示している（資料 4－Ⅰ－12 p. 4, pp. 93-94）。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜大学全体＞

平成 26 年度に「広島市立大学カリキュラム・ポリシー」と「広島市立大学大学院カリキュラム・ポリシー」の素案を作成し、平成 27 年度に教育研究評議会でこれを決定し、学部教育および大学院教育のカリキュラム・ポリシーとしてホームページ等に明示している。

本学は「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」を建学の基本理念としており、これに沿って、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めた。

１．幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、感性豊かな人間性を涵養するとともに、新しい時代の潮流に対応できる能力を身につけるため、全学共通系科目・外国語系科目を開設します。
２．各学部の理念と専門教育の特色に対応した専門教育科目を開設します。

広島市立大学大学院は３研究科で構成され、それぞれ博士前期課程と博士後期課程を有する。全研究科を通じて、カリキュラム・ポリシーを次のように定めている。

１．高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うため、各研究科において、基礎から応用に至る教育課程を編成します。
２．博士前期課程については、幅広い視野に立った学識を身につけ、高い倫理感を養うことを目的とする全研究科共通科目群を開設します。
３．博士後期課程については、各研究科の特性に応じた、高度な研究指導を行います。

さらに、学部教育については３学部共通の教育課程の概略を次のように定め、履修者に明示している（資料 4－Ⅰ－3 pp. 20-22、資料 4－Ⅰ－4 p. 35）。

本学の教育課程は、全学共通系科目、外国語系科目および専門科目で構成している。

１．全学共通系科目
　総合共通科目（総合科目、広島・平和科目、共通科目 A（人間と社会）、共通科目 B（数理と自然）、共通科目 C（芸術）、基礎・教養演習、キャリア形成・実践科目）、一般情報処理科目及び保健体育科目で編成。
２．外国語系科目
　英語とその他の外国語で編成。
３．専門教育科目
　学部ごとに「専門基礎科目」と「専門科目」で編成。
４．資格取得系科目
　教員免許状の取得のための「教育職員免許状受領資格取得関係科目」と学芸員資格取得のための「学芸員資格取得関係科目」を設置。

卒業に必要な単位数は、国際学部および芸術学部が 128 単位以上、情報科学部が 129 単位以上であるが、これらと併せ上記の科目区分ごとの必要単位数を一覧表にして履修者に明示している（資料 4-Ⅰ-4 p. 36）。大学院の各研究科博士前期課程および博士後期課程については、国際学研究科がそれぞれ 30 単位以上と８単位以上、情報科学研究科が 30 単位以上と 10 単位以上、芸術学研究科が 33 単位以上と 12 単位以上であるが、これらの詳細については各研究科の履修案内に明記している（資料 4-Ⅰ-10 pp. 5-6, p. 154、資料 4-Ⅰ-11 p. 11, p. 207、資料 4-Ⅰ-12 p. 4, pp. 93-94）。

＜国際学部＞

国際学部では、カリキュラム・ポリシーを次のように定めている。

国際学部は、豊かな学識と広い視野に基づいて、国際社会や地域社会に貢献できる真の国際人の育成を教育理念とし、国際社会がかかえているグローバルな問題、地域社会で生じているローカルな問題に関心をもち、それらの解決を真摯に考える人材、学問分野、国・地域などの境界を越えて、さまざまな問題を考え、その解決策を探求し、寛容な精神を身につけようとする人材、地域社会に貢献し、さらには国際的な活動を展開していくための基礎をしっかりと築こうとする人材を育成することを目標として、次のとおり教育課程を編成し、実践します。

１．４年間の学士教育課程を通じ、幅広い教養と専門的・学際的な知識を身につけることができるよう、全学共通系科目・外国語系科目と専門科目を連携させます。
２．国際的・学際的な視野を持って多様な問題を解決できる能力を高めること、また高度な外国語能力と国際的感覚に加えて問題解決のための行動力を身につけることを目指して、幅広い人文・社会科学分野を網羅する次のプログラムのもとに専門科目を開設します。
・国際政治・平和
・公共政策・NPO
・多文化共生
・言語・コミュニケーション

・国際ビジネス

３．一人ひとりの関心、興味、ニーズに応じ、専門的な研究へ発展させられるよう、丁寧なサポートを可能にする少人数クラスによるゼミを重視し、自由に組み合わせ学習できる、多様で柔軟な専門科目を編成します。さらに国際学部での学びの成果をまとめるために卒業論文科目を開設します。

＜情報科学部＞

教育理念、人材育成の目標およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを次のように定めている（資料 4-Ⅰ-8 p. 280）。

情報科学部は、情報工学・情報科学分野の専門学識及び専門技術を身に付け、高度情報化社会を支えることができる人材を育成することを教育理念としています。入学後情報科学の基礎知識を修得した後に、学生一人ひとりの興味・関心・適性に基づいて、学生が専門分野を適切に選択できる仕組みを提供し、教育課程を次のように編成します。

１．幅広い教養・知識を修得し、感性豊かな人間性を涵養するとともに、情報化・国際化等に対応できる能力を身につけるため、全学共通系科目・外国語系科目を教育課程に組み入れます。

２．情報科学を学ぶ上で基礎となる普遍的な知識・技法を修得するため、専門基礎科目を開設します。

３．以下の専攻分野について、専門的な知識・技能・能力を修得するため、専門科目を開設します。

・コンピュータ及びネットワークの基盤技術、融合技術並びに運用技術分野

・人間の知的活動を支援する知的情報システム技術分野

・効率・環境・安全などの多様な価値観のもとで調和と協調を図ったシステム技術分野

・情報科学・自然科学・工学及び医用生体工学に関連する学際融合分野

４．21 世紀の知識基盤社会で問題解決ができる人材を育成するため、実験、演習、口頭発表など体験的・総合的学習を重視した以下の科目を開設します。

・専門基礎科目で修得した知識を具体的な問題に適用する能力を育成するための実験科目

・専門科目で修得した知識を具体化させ、思考力、洞察力を養い、実際的な問題・課題を解決する能力を育成するための実験科目

・研究に対する方法論、問題解決能力を身に付け、研究の成果、意義、有用性を論理的にまとめ、発表・討論する能力を育成するための卒業研究

このカリキュラム・ポリシーにおいて、１.は「豊かな感性」、「多様な文化と価値観を尊び」、「幅広い知識」などの全学の人材育成目標に対応して設けられた項目である。また２.と３.は全学の人材育成目標における「確かな専門性」に対応するとともに、情報科学部の人材育成の目標の４項目にそれぞれ対応した専門分野が挙げられている。４.は全学の人材育成の目標「広く社会に貢献」を実現するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げ

られている「卒業論文を提出して審査に合格」を満たすための卒業研究の開設と、そのための問題解決能力・技能を養う実験科目について述べたものである。

＜芸術学部＞

芸術学部では、芸術学部人材育成目標に基づいたカリキュラム・ポリシーを次のように定め、それぞれの科目で講義、演習、実習が構成、実施されている。

芸術学部は、文化芸術の創造・発展に貢献することを教育理念とし、美術、デザイン、工芸に関する創造、表現及びその応用の技術と理論を教育・研究し、地域連携と国際交流を視野に入れ、先見性・創造性・独創性に富む卓越した人材を育成することを目的としています。この目的を達成するため、学科・専攻ごとの特性を最大限に生かした教育課程を次のように編成します。

１．幅広い教養・知識を修得し、感性豊かな人間性を涵養するとともに、情報化・国際化等に対応できる能力を身につけるため、全学共通系科目・外国語系科目を教育課程に組み入れます。
２．芸術を学ぶ上での教養を身につけ、専門教育の糧となる基礎を修得するため、芸術リテラシーに関する科目、芸術の歴史に関する科目、技術や素材に関する科目で構成する、専門基礎科目を開設します。
３．それぞれの専攻分野について、専門性に特化した必要な知識・理論・技法等を学び、創造性を磨くために、専門科目を開設します。
４．国内外の古典芸術を実地研究する事により、美術、デザイン・工芸に関する幅広い知見を修得し、各自の研究を深める科目を開設します。
５．学部４年間の学修・研究・創作活動を総括し、その成果を作品として発表することにより、自らの創作活動を社会へ発信する科目を開設します。

＜国際学研究科＞

国際学研究科では、カリキュラム・ポリシーを次のように定めている。

国際学研究科は、深い学識と広い視野に基づいて、専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献できる国際人の育成を基本理念とし、文化、政治、法律、経済、経営、言語の諸側面のさまざまな機能と役割の分析・研究を通じて、国際社会が直面している問題の分析と解決に資するための教育・研究を行い、国際研究の先導的な役割を担うとともに、国際社会の問題点や課題を自ら発見し、解決できる実践的な人材の養成と、高度で先端的な国際研究にたずさわることのできる教育者・研究者の養成を目的として、教育課程を次のように編成し、実践します。

（博士前期課程）

１．高い倫理観をもち、幅広い視野に立った学識を身につけるために、研究科独自の開設科目に全研究科共通科目群を組み入れた教育課程とします。
２．歴史、理論、政策の基本的な３領域を念頭におき、学際的に国際研究に取り組めるように、国際関係研究群、公共政策研究群、経営政策研究群、社会文化研究群、言語文

化研究群という多彩な教育・研究内容の授業科目を開設します。
（博士後期課程）
国際社会の多彩な側面を正確に把握し、多種多様な領域を解明するために、歴史、理論、政策の基本的な３領域を念頭におき、国際社会研究分野と地域研究分野の二つの研究分野から教育課程を編成します。

＜情報科学研究科＞

教育理念、人材育成の目標およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを、次のように定めている（資料 4-Ⅰ-8 p. 281）。

情報科学研究科は、以下の分野において、学理の探究と科学技術の発展に貢献するとともに高度な専門学識・技術と創造力を身に付けた人材の育成を理念としています。
・ コンピュータ及びネットワークの基盤技術、融合技術並びに運用技術分野
・ 人間の知的活動を支援する知的情報システム技術分野
・ 効率・環境・安全などの多様な価値観のもとで調和と協調を図ったシステム技術分野
・ 情報科学・自然科学・工学および医用生体工学に関連する学際融合分野
これらの分野において、高度な専門的知識・技能・能力を修得させる教育を実施するために、教育課程を次のように編成します。

（博士前期課程）
１．幅広い視野に立った学識を身につけ、高い倫理観を養うため、全研究科共通科目群を教育課程に組み入れます。
２．専門分野における知識・技術・技能を養うために、理学・工学を統合する視点から教育課程を編成し、以下の科目を開設します。
・基礎から応用までの学識・技術の体系を修得する科目
・幅広い専門知識を修得するコア科目
・情報科学の最先端事項を修得する科目
・高度技術者・研究者の素養を修得する科目（研究成果の学会発表の原則義務化）
・創造性と自立性および問題解決能力を育成する科目
・産学連携による創造的な人材を育成する科目
（博士後期課程）
専門分野に必要な深い学識を養い、高度な研究開発能力および実践的課題解決能力を育成するため、以下の科目を開設します。
・最先端の極めて高度な学識・技術の体系を修得する科目
・創造性と自立性の育成、および研究成果の社会的還元を目指す科目
・産学連携による創造的な人材を育成する科目

博士前期課程の項目の中で、１.は全研究科共通の人材育成の目標に掲げる「豊かな感性」「多様な文化と価値観を尊び」や、全研究科共通のディプロマ・ポリシーの＜普遍的教養

＞の項目に対応し、２.は「最先端かつ高度な専門性と深い学識」および＜専門的知識・技術・技能＞＜課題解決能力＞に対応している。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科は、高度な芸術の理論と卓越した創作研究能力を有した人材を育成することを目的として、カリキュラム・ポリシーを次のように定めている（資料 4-Ⅰ-5）。

芸術学研究科は、文化芸術の創造・発展をけん引することを理念とし、美術、デザイン・工芸に関する卓越した創作研究、および芸術理論に関する研究の能力を培うことにより、地域文化振興と国際文化交流において指導的な役割を果たし、理論を踏まえた高度の専門性を有する人材を育成することを目的として、教育課程を次のように編成します。

（博士前期課程）
１．幅広い視野から芸術を理解し、深い教養を身につけることができるよう、全研究科共通科目群を教育課程に組み入れます。
２．専門分野における知識・技能を養うための科目を開設し、研究指導を行います。
・専門的な創作と理論の研究および発表
・創作を基礎づける理論に習熟するための芸術学関連講義
・理論構築能力を養う論文作成の演習
・分野を越えた造形演習や語学演習
・国際的、社会的な環境における創造に関わる研究実践
（博士後期課程）
専門分野に必要な深い学識と高度な研究能力を養うための科目を開設し、研究指導を行います。
・高度で専門的な創作の研究および発表
・専門的な理論研究と高度な理論構築能力を養う論文作成の演習
・専門領域での探究を基に領域を越えた横断的な研究実践

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜大学全体＞

人材育成の目標はホームページ、大学案内 2015、学生 HANDBOOK2015、大学院履修案内で公表している。学部・大学院の学位授与方針はディプロマ・ポリシーとして、ホームページで公表している。学部・大学院の教育課程の編成・実施方針はカリキュラム・ポリシーとして、ホームページで公表している。卒業要件、教育課程の考え方・特色は、ホームページ、学生 HANDBOOK2015、大学院履修案内に掲載している（資料 4-Ⅰ-3 p. 15、資料 4-Ⅰ-4 p. 11，pp. 35-36、資料 4-Ⅰ-5、資料 4-Ⅰ-10、資料 4-Ⅰ-11、資料 4-Ⅰ-12、資料 4-Ⅰ-13）。

＜国際学部＞

人材育成の目標に関わる教育研究上の目的は学則に掲げている。人材育成の目標および

アドミッション・ポリシー、またディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、それぞれホームページで公表している。卒業要件、教育課程の考え方・特色は、学生HANDBOOK2015、ホームページに掲載している（資料4-Ⅰ-1、資料4-Ⅰ-4 p. 11，pp. 35-36）。

＜情報科学部＞

情報科学部の人材育成の目標は、ホームページと学生HANDBOOK2015で公表している。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、ホームページで公表している。卒業要件、教育課程の考え方・特色についても、学生HANDBOOK2015とホームページに掲載し、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している（資料4-Ⅰ-4 p. 11，pp. 35-36、資料4-Ⅰ-5）。

＜芸術学部＞

芸術学部の人材育成の目標は大学案内や学生HANDBOOK、学生募集要項に明示しているほか、学則、ホームページ等に公表している。また、芸術学部の教育課程の考え方・特色、卒業要件も学生HANDBOOK、大学案内に明示しているほか、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーはホームページで公表し、教授会や各種関係委員会で教職員の認識の下、オープンキャンパスやサマースクールといった機会でも積極的に周知している（資料4-Ⅰ-3、資料4-Ⅰ-4 p. 11，pp. 35-36、資料4-Ⅰ-5、資料4-Ⅰ-6、資料4-Ⅰ-7）。

＜国際学研究科＞

人材育成の目標に関わる教育研究上の目的は大学院学則に掲げている。

人材育成の目標、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの公表方法は国際学部と同じである。

修了要件、教育課程の考え方・特色は、大学院履修案内やホームページで公表している（資料4-Ⅰ-1、資料4-Ⅰ-10 pp. 1-8，pp. 151-157）。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科の人材育成の目標は、大学院履修案内やホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの公表方法は、情報科学部と同じである。卒業要件、教育課程の考え方・特色についても、大学院履修案内とホームページに掲載し、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している（資料4-Ⅰ-5、資料4-Ⅰ-11 pp. 11-12，pp. 207-208）。

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、修了要件、教育課程の考え方・特色は、大学院履修案内やホームページで公表している（資料4-Ⅰ-5、資料4-Ⅰ-12 pp. 1-5，pp. 91-95）。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

教育目標や教育課程の編成、個別科目の点検や見直しは、全学教務委員会、全学共通教育委員会を通じて行っている。また法人化後は、中期目標・中期計画の改定に合わせ、これらの委員会に加え、各学部・研究科で教育目標等の点検や見直しをボトムアップ的に行うと同時に、自己評価委員会、教育研究評議会を通じてトップダウン的に行っている。

さらに法人化後は毎年、年度計画を立て、年度末には自己点検・評価による検証を行い、広島市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。この過程を通じて、評価が低い教育課程や教育内容・方法は改善や見直しを行うとともに、成果の上がっている項目についてもさらに発展するよう、教育研究評議会や教務委員会等の関連委員を通じて、学部内への周知を図っている。

＜国際学部＞

平成６年の開学に伴う国際学部の設置趣旨に沿って学部の理念等を定め、理念につながる学部の目的・教育目標については、平成 19 年度にスタートさせた教育課程の改編に合わせて、学部将来構想委員会や教授会を通じて見直し点検を行った（資料 4-Ⅰ-14）。

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、教務委員会、FD 委員会などを通じて実施する学生対象の授業アンケートによる各授業科目の評価点検、また卒業前の４年生への教育課程等を含む全体的なアンケート調査などを踏まえた定期点検、さらに将来構想委員会等での経年的点検を踏まえながら、発展的検討を行っている（資料 4-Ⅰ-15）。

＜情報科学部＞

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適正性の検証について、各学科に関する部分は、４学科ごとにそれぞれ２名ずつ選任された教務委員が主導し、専攻会議において学科構成員全員により議論の上、進められる。学部共通教育に関する部分の検討・検証は、上記８名の教務委員で構成される学部・研究科教務委員会が担当し、作成した原案を教授会で審議し、全教授による合議により決定する。また、学部・研究科教務委員会の委員長・副委員長は全学教務委員会の構成員となっており、学部間の調整が必要な教務事項を担当するとともに、全学教務委員会と学部・研究科教務委員会の間の連絡・連携を司る。このように全学レベル、学部レベル、学科レベルの３段階の階層的な構造を取り、共通の委員がそれらの階層間の橋渡しをすることで、全学的に一貫した検証と改善のプロセスを実施している。

過去の取組例として、平成 24 年度にはカリキュラムの改正を行い、卒業に必要な単位数等を変更した。平成 26 年度には、国際社会において情報科学分野で活躍できる人材に成長するための修得内容を明確にするため、情報科学部のディプロマ・ポリシーを改定している。さらに平成 27 年度には、情報科学部のカリキュラム・ポリシーの策定と、人材育成の目標の改訂を実施した。

＜芸術学部＞

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、平成６年度の

「建学の基本理念」の制定以来、『自己点検・評価報告書』（平成 13 年度）、「広島市立大学将来計画」（平成 16 年度）、「広島市立大学のあり方検討報告書」（平成 18 年度）、「広島市立大学改革実施計画」（平成 19 年度）を経て、平成 20 年度に学部・研究科の「人材育成の目的」「教育研究の特色」を見直し、平成 21 年度には２度目の『自己点検・評価報告書』を作成し検証してきた。また、平成 24 年度にディプロマ・ポリシーを定め、平成 27 年度にカリキュラム・ポリシーを制定した。なお、法人化以降は、中期目標・中期計画が改定される時期に合わせて、学部・研究科の教務委員会・教授会、全学の教務委員会で教育目標等の見直しを行うこととしている。さらに、毎年度行う学生による授業評価や評価委員会による事業年度報告、広島市公立大学法人評価委員会による事業年度評価の中で、教育課程等についても定期的に検証している。

＜国際学研究科＞

国際学研究科博士前期課程は平成 10 年度に、博士後期課程は平成 12 年度に設置され、平成 19 年度に大学院改革に着手し、平成 22 年度から専門基礎科目の設置とともに研究群を、国際関係、公共政策、経営政策、社会文化、言語文化という五つに改編し、学部教育を発展させて新たな教育課程に発展させた。また、平成 23 年度からは、それまでの修士（国際学）、修士（学術）に加えて、修士（平和学）を設置した。それに伴って、教育課程に平和学コア科目を設けた。なお、博士（平和学）の設置は平成 25 年度からになる。

アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは平成 24 年度に、カリキュラム・ポリシーは平成 27 年度に整えた。

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性についての定期的な点検としては、研究科では、教学委員会、FD 委員会などを通じて行う定期点検、さらに将来構想委員会等で行う経年的点検を踏まえながら、発展的検討を行っている。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科における教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関する検討・検証は、情報科学部の項に記載したことと同様に、各専攻の教務委員、学部・研究科教務委員会、全学教務委員会の３段階において行っており、専攻会議、教授会等における意思決定の方法も同様である。取組の例として、平成 24 年度には情報科学研究科における博士前期課程と博士後期課程のディプロマ・ポリシーを策定し、平成 27 年度には情報科学研究科のカリキュラム・ポリシーを策定している。

＜芸術学研究科＞

芸術学部と同様に定期的な見直しと検証を行っている。

２　点検・評価

●基準４－Ⅰの充足状況

本学では、人材育成の目標に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、教育活動を行っている。これらの方針はホームページや大学案内などにより、大学構成員をはじめ、広く社会に公表している。また、中期計画に基づく年度計画を毎年度

策定し、年度末に自己点検・評価を行った上で広島市公立大学法人評価委員会の評価を受けるなど定期的に検証する仕組みについても構築している。こうした取組から同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

法人化以降、従来の全学教務委員会に加えて、全学共通教育委員会を設置することで、全学に関わる教育課程を点検・評価できる体制が強化された。全学共通教育委員会には各学部の委員だけでなく、施設長（附属図書館長、情報処理センター長、語学センター長、芸術資料館長）も加えることで、学内の施設を有機的につなぎ、全学共通教育に生かすようにした。こうした工夫は、例えば「いちだい知のトライアスロン」事業として結実し、学生の教養教育に役立っている（資料 4-Ⅰ-16）。また、関連科目をパッケージ化し、受講指針を示すことで、学生が目的意識を持って受講科目を決められるようになった（資料 4-Ⅰ-4 pp. 80-84）。さらに、中期計画に全学共通教育についてのアンケートを実施することを項目として入れ、全学共通系科目や「基礎演習」についての受講生の意見を集約してきた。この調査結果は、例えば基礎演習担当者懇談会に資料として提供することで、授業の質の向上に役立たせてきた（資料 4-Ⅰ-17）。

＜国際学部＞

平成 24 年度にディプロマ・ポリシーを制定し、公表した結果、卒業認定が明確化された（資料 4-Ⅰ-5）。

＜情報科学部＞

平成 24 年度にディプロマ・ポリシーの制定および平成 25 年度に改訂、公表した結果、卒業認定が明確化された。平成 27 年度にカリキュラム・ポリシーを制定し、公表した結果、学部の特色が広く認知されるところとなった（資料 4-Ⅰ-5）。

＜芸術学部＞

平成24年度にディプロマ・ポリシーを制定し、公表した結果、卒業認定が明確化された（資料4-Ⅰ-5）。

＜国際学研究科＞

国際学研究科の点検体制に基づいて点検・確認を行った結果として、平成 22 年度の教育課程の改編や、平成 23 年度の修士（平和学）の設置に伴う平和学コア科目の開設があり、教育の質の向上に効果を上げている（資料 4-Ⅰ-18）。

＜情報科学研究科＞

平成 24 年度にディプロマ・ポリシーを制定し、公表した結果、卒業認定が明確化された（資料 4-Ⅰ-5）。平成 25 年度に「広島市立大学大学院情報科学研究科学位論文に係る審査基準等について」を制定し、博士前期課程の学位取得条件に「外部発表を原則として行っ

ていること」という条件を追加した結果、研究成果の質の保証が確保できた（資料 4-Ⅰ-1）。平成 27 年度には、カリキュラム・ポリシーを制定し、公表した結果、研究科の特色が広く認知されるところとなった（資料 4-Ⅰ-5）。

＜芸術学研究科＞

平成24年度にディプロマ・ポリシーを制定し、公表した結果、学位認定が明確化された（資料4-Ⅰ-5）。

芸術学研究科では、平成 25 年度に博士前期課程を「造形芸術専攻」１専攻に改組し、それまでの絵画研究、彫刻研究、造形計画研究に加えて、現代表現研究、芸術理論研究の２分野を置き、教育研究の幅を広げ、改組後も安定して入学者を得ている。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

社会状況が変化する中で、各ポリシーや教育課程の編成についても定期的に点検し、必要に応じて見直す必要がある。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

全学および各学部の教務委員会および全学共通教育委員会において、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、定期的に点検・評価し、その結果に応じた必要な見直しを行うとともに、今まで以上に効率的な体制を整備する。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

社会状況が変化する中で、各ポリシーや教育課程の編成についても定期的に点検を行い、必要に応じて内容を見直す。

全学共通教育および学部専門教育において、国内外のインターンシップや学生の社会貢献を主眼とする科目はまだ十分に整備されているとはいいがたい。グローバル化への対応も含め、社会のニーズを全学および各学部の教育課程に反映させることを前向きに検討する。また、教養教育や初年次教育のより一層の充実も求められており、これらの点について、全学で検討していく。アクティブラーニングや反転授業についても、調査・研究を行うとともに、教育課程への試行的導入を進める。

４　根拠資料

資料 4-Ⅰ-1　ホームページ>卒業又は修了の認定に当たっての基準
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/student/content0053.html
資料 4-Ⅰ-2　広島市立大学改革実施計画［既出 1-3］
資料 4-Ⅰ-3　大学案内 2015［既出 1-1］
資料 4-Ⅰ-4　学生 HANDBOOK2015

資料 4-Ⅰ-5　ホームページ>人材育成の目標及びポリシー［既出 1-7］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0656.html
資料 4-Ⅰ-6　広島市立大学学則［既出 1-2］
資料 4-Ⅰ-7　公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 4-Ⅰ-8　「人材養成に関する目的」の学則への明示について
資料 4-Ⅰ-9　広島市立大学大学院学則［既出 1-4］
資料 4-Ⅰ-10 履修案内平成 27 年度大学院国際学研究科［既出 1-11］(※)
資料 4-Ⅰ-11 履修案内・講義概要平成 27 年度大学院情報科学研究科(※)
資料 4-Ⅰ-12 履修案内平成 27 年度大学院芸術学研究科［既出 3-22］(※)
資料 4-Ⅰ-13 卒業要件表
資料 4-Ⅰ-14 国際学部将来構想委員会・教授会資料
資料 4-Ⅰ-15 国際学部カリキュラム等検討資料
資料 4-Ⅰ-16 いちだい知のトライアスロンパンフレット(※)
資料 4-Ⅰ-17 平成 25 年度全学共通教育アンケートの結果の概要
資料 4-Ⅰ-18 教育課程の改編等資料

Ⅱ 教育課程・教育内容

１　現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜大学全体＞

本学の教育課程は、３学部共通の「全学共通系科目」と、学部ごとの「専門教育科目」からなる。「全学共通系科目」はさらに「総合共通科目」、「一般情報処理科目」、「保健体育科目」、「外国語系科目」で構成され、「専門教育科目」は「専門基礎科目」と「専門科目」で構成される。これらに加え、「資格取得関係科目」がある。教育課程の各科目区分における授業科目は以下のとおりである。

[全学共通系科目]

カリキュラム・ポリシーに定めた「幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、感性豊かな人間性を涵養する」という目標から、分野・特色の異なる３学部の特徴を生かし、全学部で原則共通とする科目を以下の（ア）～（キ）の七つに区分して開設している。

（ア）総合科目

３学部の教員が連携し、それぞれの専門分野の複合領域を講義する授業科目である。

（イ）広島・平和科目

広島の歴史と文化、特に被爆体験を若い世代に継承するとともに、平和と人権について多面的に学ぶことを目的とした授業科目である。

（ウ）共通科目 A（人間と社会）

人間と文化、社会の関わりを中心とする 15 科目で構成される。人として心豊かに生きていくための哲学、宗教、歴史、政治、経済などについての教養を高めることを目的とする。

（エ）共通科目 B（数理と自然）

人間と科学の関わりを中心とする９科目で構成される。数学、物理学、化学、情報科学などに関わる教養を高めることを目的とする。

（オ）共通科目 C（芸術）

創造と表現を中心とする７科目で構成される。創作への関心を高めるとともに、芸術作品の鑑賞に必要な教養を身に付けることを目的とする。

（カ）基礎・教養演習

大学において必要となる汎用的技能の基礎を学ぶ授業科目で「基礎演習」と「教養演習」の２科目で構成される。

（キ）キャリア形成・実践科目

自らの将来（就職、進学等）を考えるための２科目（「キャリアデザイン」と「キャリアサポートベーシック」）と海外学術交流協定校への短期語学研修を単位化した４科目（「国際交流演習Ⅰ～Ⅳ」）で構成される。

[一般情報処理科目]

電子メールの書き方をはじめ、コンピュータやインターネットを活用した文書作成や情報検索など、情報化社会の基礎的なコンピュータリテラシーと、情報倫理の基本を学ぶ授

業科目群で、２科目で構成される。

[保健体育科目]

健全な日常生活を送るために必要な心身両面の健康づくりの基礎となる授業科目群で、講義形式による「健康科学」と実技を主体とする「体育実技Ⅰ・Ⅱ」で構成される。

[外国語系科目]

外国語系科目は外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、目標言語が使用される国や地域の文化や人々に対する理解を深めることを目的とする。

外国語系科目のうち、英語科目については語学センターに設置されたパソコンおよびネットワーク設備を利用して集中トレーニングを行う「CALL 英語集中」（国際学部と芸術学部必修）又は「e ラーニング英語」（情報科学部必修）と、少人数で平均 16 名程度の能力別少人数クラスで行う「英語応用演習」（国際学部と芸術学部）又は「科学英語演習」（情報科学部）で構成される。

英語以外の外国語、いわゆる第２外国語については、現在、ドイツ、フランス、中国、ハングル、ロシア、アラビア、イタリア、スペインの各言語および外国人留学生を対象とした日本語の９か国語を開設しており、外国語学部を除いては、西日本でも有数の第２外国語学習環境を提供している。

[資格取得関係科目]

「教育職員免許状受領資格取得関係科目」と「学芸員資格取得関係科目」を設置している。

[専門教育科目]

各学部とも「専門基礎科目」と「専門科目」で構成される。

[全研究科共通科目]

本学の大学院は３研究科共通の「全研究科共通科目」と、各研究科の専門分野教育のための「研究科開設科目」からなる。「全研究科共通科目」は本大学院のディプロマ・ポリシーで定める「多様な文化・価値観を尊び、人間、社会、自然、平和に関する幅広い関心と知識＜普遍的教養＞」を身に付けることを趣旨に設けており、本学の大学院の大きな特色の一つである。

卒業に必要な単位数は、国際学部および芸術学部が 128 単位以上、情報科学部が 129 単位以上であるが、これらと併せ上記の科目区分ごとの必要単位数を一覧表にして履修者に明示している（資料 4-Ⅱ-1 p. 36）。大学院の各研究科博士前期課程および博士後期課程については、国際学研究科がそれぞれ 30 単位と８単位以上、情報科学研究科が 30 単位以上と 10 単位以上、芸術学研究科が 33 単位以上と 12 単位以上であるが、これらの詳細については各研究科の履修案内に明記している（資料 4-Ⅱ-2 pp. 5-6, p. 154、資料 4-Ⅱ-3 p. 11, p. 207、資料 4-Ⅱ-4 p. 4, pp. 93-94）。

授業科目間の関連性や年次ごとのつながりを示す指標として、本学は平成 24 年度に科目のナンバリング制度を導入した。各科目に割り当てられたナンバーは、シラバスを公開しているホームページの科目一覧に、「科目名称」、「履修期」、「科目分類」、「担当教員名」などと併記している（資料 4-Ⅱ-1 p. 32、資料 4-Ⅱ-2、資料 4-Ⅱ-3、資料 4-Ⅱ-4、資料 4-

Ⅱ-5)。

＜国際学部＞

国際学部では、カリキュラム・ポリシーに沿って、教育課程を編成し実践している。

まず、１年次の教育課程は、「全学共通系科目等」、「専門基礎科目」、「専門科目」で構成される。専門基礎科目は、「読む、書く、調べる、発表する、議論する」の基礎技能を身に付ける「基礎演習」、専門科目は入門的な科目である。

２年次の教育課程は、「全学共通系科目等（外国語系科目を含む）」、「専門基礎科目」、「専門科目」で構成される。外国語系科目は１年次の発展型となる。「専門基礎科目」は「発展演習」である。「書くことを意識した批判的な読む力」、「リサーチの方法」、「プレゼンテーション技能」、「レポート作成」などの基礎学力を少人数で徹底して育むことをねらいとしている。「専門科目」は、五つのプログラムに分類している。なお、「専門基礎科目」と「専門科目」の必修は、１年次の「国際研究入門」と「基礎演習」、２年次の「発展演習」、３年次の「専門演習」、４年次の「卒論演習」と「卒業論文」の計 14 単位である。残りは、英語特講を選択必修で４単位以上修得しなければならないが、五つのプログラムのどの科目を受講してもよく、加えてプログラムによる必要単位数の縛りは設けていない。

３年次の教育課程は、専門教育に集中して行われる。「専門演習」は少人数教育が特徴であるが、一つの演習（ゼミ）に限定せず、複数のゼミの受講を許可している点も特徴的である。平成 27 年度前期の各ゼミの平均受講生数は４名で、学部全体で 40 のゼミが開講されている。全体では、68 名の学生が一つのゼミを、46 名が二つのゼミを受講している。

４年次の「卒論演習」を経た「卒業論文」で集大成を迎える。卒論指導も少人数で行われ、平成 27 年度は全部で 30 の卒論ゼミが開講されており、学部全体の平均受講生は 3.6 人である。専門課程を通じた教育研究の成果に基づいて卒業研究に取り組み、卒業論文を執筆する（資料 4-Ⅱ-1 pp. 35-36, pp. 45-50）。

単位数は、全学共通系科目 21 単位、外国語系科目 12 単位以上、専門教育科目 94 単位とし、卒業必要単位数は 128 単位となっている。

専門科目においては、１年次の「基礎演習」、２年次の「発展演習」、３年次の「専門演習」、４年次の「卒論演習」を必修とし、演習（ゼミ）を重視している。なお、３年次の「専門演習」では、複数のゼミの履修・単位修得が可能であり、学際的な視野を育み、４年次の「卒論演習」に生かすことができるよう配慮している。

また、「専門演習」および「卒論演習」以外の必修は、１年次の「国際研究」への誘いとしての「国際研究入門」（２単位）のみである。ただし、選択必修として、外国語能力に関わる英語特講科目群から４単位以上の修得が必要であるとしている。

これら以外の専門科目は、国際政治・平和、公共政策・NPO、多文化共生、言語・コミュニケーション、国際ビジネスに分類し、五つのプログラムを構成している。すべて選択科目として、学生が自らの関心、また将来設計等に沿った履修が可能なようにしている。なお、同一プログラムから 36 単位以上を履修すれば、「領域認定」を行うようにしている（資料 4-Ⅱ-1 p. 36, pp. 45-50）。

＜情報科学部＞

学部教育については、情報科学研究科の４専攻からそれぞれ２名ずつ選任された学部・研究科教務委員が主導して、カリキュラム・ポリシーに則って科目を編成し、各専攻において学科構成員全員により検討・検証している（資料 4-Ⅱ-6）。平成 19 年度には、学部の再編に伴い、教育課程の変更を実施した。平成 24 年度からは、平成 21 年度の自己評価に基づき、半期に修得可能な単位数の上限などについて変更を行い、同時に医用情報科学科を発足させるなどの変更を行った。

授業科目は、大別して①全学共通系科目、②外国語系科目、③専門教育科目で構成している。このうち①と②は情報科学部カリキュラム・ポリシーの１.に、③は２.と３.に対応させて構成している。全学共通系科目と外国語系科目の編成については、大学全体で記述したとおりである。カリキュラム・ポリシーに掲げた「幅広い教養・知識」の修得を実現するために、情報科学部では全学共通系科目の七つの科目区分のうち、六つの科目区分についてそれぞれ卒業要件単位数を定めており、偏った履修ができないように配慮している（資料4-Ⅱ-1 p. 36）。専門教育科目は、情報科学を構成する基礎的な分野を学部共通で教育する学部共通科目と、各学科の専門科目および情報科学と関連する分野や応用分野の幅広い教育を行う学部総合科目で構成される（資料4-Ⅱ-1 pp. 51-59）。卒業必要単位は129単位である。その内訳は、全学共通系科目等33単位、専門教育科目96単位である。１学期に履修できる単位数を24単位までに制限しているが、過年度生・編入学生に対しては上限を適用せず、また成績優秀と認められた学生には早期卒業を可能とするために、上限解除を認める場合がある（資料4-Ⅱ-1 pp. 32-33）。情報科学部の科目区分、必修・選択、単位数、授業科目等の詳細は広島市立大学履修規定、学生HANDBOOK2015に明示している（資料4-Ⅱ-1 pp. 36-37、資料4-Ⅱ-7）。

＜芸術学部＞

芸術学部の教育課程は各科目区分および開設授業科目を、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成している。全学部共通の「全学共通系科目」、「外国語系科目」および学部ごとの専門教育科目となる「専門基礎科目」、「専門科目」、「卒業制作」、「古美術研究」で構成され、それぞれ以下のように授業が開設されている（資料4-Ⅱ-1 pp. 40-42, pp. 60-64）。

○全学共通系科目は教養科目として､幅広い教養･知識を修得して豊かな人間性を涵養し、情報化･国際化に対応できる能力を身に付けるための科目群として位置付けられている。

○専門基礎科目は、芸術を学ぶ上での教養系科目群で「幅広く深い教育及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養」するために配慮された講義と演習形式の科目で、芸術リテラシーに関する科目、芸術の歴史に関する科目、技術や素材に関する科目で構成された専門教育に資する科目で構成している。幅広く深い専門教育を目指し開設されている 31 科目から選択履修することで、学科、専攻を越えた総合的な能力の向上に努めている。

○専門科目は、主に実技と演習形式の科目で、各学科、専攻分野の特色を生かした科目群であり、専門性に特化した必要な知識、理論、技法等を学び、創造性を磨く科目で構成している。

科目の選択に当たっては専攻・領域・分野の担当教員が履修の指導を行っている。１、２年次での科目は、表現の基礎となる技能の習得と広範な表現に必要な考え方を、様々な体験を通して学ぶための科目であり、自己の表現を追求する創作活動を続けていくために必要な観察力と造形力を養う基礎実技の修得を重視した教育を行うことを目指している。

３、４年次には、１、２年次で身に付けた教養や技能や考え方を基に、より実践的に作品を制作するための能力を身に付けさせる科目である。教育方針で掲げている「独自の表現方法と出会うために、過去から現在に至る様々な分野の素材や技術を学ぶことができる、多角的で総合的な教育を行う」とともに、「地域社会との連携や海外との学術交流などを通して、芸術の社会的な役割を知り、社会の中で表現活動を行う実践的な機会を提供」することにより、作家を目指す者、就職などによって社会的な活動を目指す者に必要な能力を養成している。

特に、学部４年間の学修・研究・創作活動を総括し、その成果を卒業制作（作品）として発表し、自らの創作活動を社会へ発信する卒業制作は、学外の美術館や学内の芸術資料館展示室において発表することを義務付けていて、作家を目指す者にとっては初めての発表の機会となり、また、就職などの社会活動を目指す者にとっては貴重な実体験の機会となり、芸術学部の「専門教育科目」の集大成と位置付けられている。

さらに、３年次には国内外の古典芸術や伝統文化を学ぶ「古美術研究」（演習）を各専攻に開設し、美術・工芸に関する幅広い見地を修得し、各自の研究をより一層深化させている（資料4-Ⅱ-1 pp. 60-64、資料4-Ⅱ-8 pp. 103-109、資料4-Ⅱ-9 p. 7）。

芸術学部の卒業必要単位数は128単位であり、内訳は全学共通系科目等30単位、専門教育科目98単位である。専門教育科目は専門基礎科目と専門科目で構成され、それぞれの単位数は22単位と76単位である。全学共通系科目等、専門基礎科目および専門科目のすべての科目において、必修・選択の区分を明示している。芸術学部の科目区分、必修・選択、単位数、授業科目等の詳細は広島市立大学履修規定、学生HANDBOOK2015に明示している（資料4-Ⅱ-1 pp. 40-42, pp. 60-64, pp. 73-79、資料4-Ⅱ-7）。

＜国際学研究科＞

（博士前期課程）

博士前期課程は、開設時には、国際社会研究、経済政策研究、経営政策研究、社会文化研究、言語文化研究で構成される国際社会研究科目群と、アジア研究、アフリカ研究、ヨーロッパ研究、アメリカ研究、日本研究で構成される地域研究科目群からなっていた。この教育課程を、15 名という入学定員、専任教員を主体とした開設科目の維持等の観点から、理念・人材育成の目標等を踏まえつつ、平成 22 年度から次のように改編した。

それまでの総合セミナーを改編し、専門基礎科目として「学術研究の進め方」と「学術研究のための基礎統計」という、定性研究および定量研究それぞれに対応でき、修士論文執筆の基礎となる科目を開設した。国際社会研究科目群と地域研究科目群は一体化させ、国際関係研究群、公共政策研究群、経営政策研究群、社会文化研究群、言語文化研究群の五つに改編し、学部教育を発展させた新たな教育課程に刷新した。また、平成 23 年度に、それまでの修士（国際学・学術）に加えて修士（平和学）を設置した。それに伴い、教育課程に平和学コア科目を設けた（資料 4-Ⅱ-2 pp. 12-15, pp. 33-38）。

国際学研究科は国際学専攻の１専攻に集約しているが、研究科開設科目は歴史、理論、政策の基本的な３領域を念頭に、多彩で学際的な教育研究内容の授業科目を選定して、「国際関係」、「公共政策」、「経営政策」、「社会文化」、「言語文化」の五つの研究群、そして平和学コア科目、さらに各研究群に属する科目による横断的研究としての「地域研究」からなる学際的な国際研究に取り組んでいる。さらに、全研究科共通科目群「21 世紀の人間と社会」から６単位以上を修得することとし、本研究科が目指す国際人に不可欠と考える高度な教養と豊かな人間性の形成に資している。

博士前期課程においては、修了必要単位数は 30 単位となっている。内訳をみると、幅広い視野に立った学識に関わる全研究科共通科目の３科目６単位以上の修得および方法論等に関わる専門基礎科目（「学術研究の進め方」、「学術研究のための基礎統計」）の１科目２単位以上の修得を必要としており、さらにそれぞれの修士論文等のテーマに配慮した主指導教員指定科目を７科目 14 単位以上修得することとし、論文等の完成を導いている。

なお、修士（平和学）の学位取得のためには、平和学コア科目２科目４単位を選択必修とし、ピース・インターンシップ１単位を必修としている。また、夜間が主の社会人入学者には、専門基礎科目の修得等において専門科目に代替できる別途の要件を設け、修学に配慮している。

修士号取得には30単位の修得のほか、修士論文等の提出・審査がある（資料4-Ⅱ-2 pp. 5-6）。

（博士後期課程）

博士後期課程の特徴は、徹底した個別指導にある。博士後期課程では「国際社会演習Ⅰ～Ⅳ」および「地域研究演習Ⅰ～Ⅳ」が開設されており、学生は主指導教員の指導を受けながら、８単位以上を選択履修する。博士論文の作成に向けては、主・副指導教員が学生の論文テーマに沿って徹底した個別指導を行っている。

＜情報科学研究科＞

授業科目の編成や適正性の検証・検討は、カリキュラム・ポリシーに則って行っており、そのプロセスは情報科学部と同じである。

博士前期課程においては、修了必要単位数を 30 単位に設定している。その内訳は、全研究科共通科目２単位、研究科開設科目 28 単位（講義科目 18 単位以上、演習科目８単位以上）である。このうち、全研究科共通科目は博士前期課程のカリキュラム・ポリシー１.に定められた「幅広い視野に立った学識を身につけ、高い倫理観を養うため」の講義との位置付けで開講している。また、研究科開設科目は博士前期課程カリキュラム・ポリシー２.に対応させている。特に、所属する専攻ごとにコア科目を設けて、８単位以上の修得を条件付けることで「幅広い専門知識の修得」を実践している。演習科目である「特別演習Ⅰ～Ⅳ」は、修士論文の執筆に向けて、指導教授から直接指導を受けるものである。これらは、研究の計画・遂行・評価・改善、問題発見と解決のプロセスの修得と発表・討論などのコミュニケーションスキルの涵養、さらには自立性・自主性等のヒューマンスキルの発展を目指した総合的な科目であり、カリキュラム・ポリシーに掲げる「高度技術者・研究者の素養を修得する科目（研究成果の学会発表の原則義務化）」、「創造性と自立性および問題解決能力を育成する科目」に対応させて開設している。

博士後期課程においては、修了必要単位数を 10 単位に設定している。カリキュラム・ポ

リシーにおける高度な研究開発能力および実践的課題解決能力を育成するための研究指導を実施するために、「情報科学講究Ⅰ～Ⅵ」を開設している。このうち、「情報科学講究Ⅰ」が主指導教員による科目であり、「情報科学講究Ⅱ」が副指導教員による科目である。

博士前期課程では修了に必要な修得単位数を30単位（全研究科共通科目２単位、講義18単位以上、演習８単位以上）に設定し（資料4-Ⅱ-3 p. 11、資料4-Ⅱ-10）、博士後期課程では10単位に設定している（資料4-Ⅱ-3 p. 207、資料4-Ⅱ-10）。科目区分、必修・選択、単位数、授業科目等の詳細は、情報科学研究科の履修案内と履修規定に明示している（資料4-Ⅱ-3、資料4-Ⅱ-11）。

＜芸術学研究科＞

（博士前期課程）

教育課程の各科目区分及び開設授業科目は、以下のように、カリキュラム・ポリシーと整合するよう体系的に編成しており、全研究科共通科目と研究科開設科目（選択科目、必修科目、基礎理論科目、選択必修科目）で構成している。

・全研究科共通科目

知的好奇心、多様な問題意識、学際的関心を持ち続けるために、より広範な９科目からなる学際的な授業科目で構成している。

・研究科開設科目

（ア）選択科目

芸術活動を生かした地域社会との連携プロジェクト等を実践的に学ぶ科目、芸術活動をより国際的に展開するための英語学習､地域文化財の保存・継承・修復を学ぶ科目の３科目で構成している。

（イ）必修科目

芸術活動に国際性を持たせるための英語による実践的なプレゼンテーションの修得と、理論を踏まえた制作研究が行えるよう理論の構築を養う論文作成の基礎を学ぶことを重視し、２科目を必修としている。

（ウ）基礎理論科目

日本、東洋、西洋、現代の美術、工芸史に加えて美学を開設し、10科目の中から４科目を選択する。

（エ）造形総合研究

絵画研究、彫刻研究、造形計画研究、現代表現研究、芸術学研究が開設する専門科目20科目から２科目を選択する。

（オ）造形特別研究

各専門研究室が開設する専門に特化した技法、特別演習を行うことでより専門性に幅を求める11科目から１科目を選択する。

博士前期課程では修了に必要な修得単位数を33単位（全研究科共通科目４単位、研究科開設科目29単位）に設定している（資料4-Ⅱ-4 p. 4、資料4-Ⅱ-12）。

（博士後期課程）

カリキュラム・ポリシーに定める、専門分野に必要な深い学識と高度な研究能力を養うため、博士後期課程の教育課程は、研究科開設科目11科目で構成している。

・研究科開設科目

実技系教員が制作研究について個人指導を行う「創作総合研究Ⅰ・Ⅱ」、専門研究外の研究室に横断的に出向いて研究を行う「領域横断特別研究」、論文指導を受ける「特別造形総合演習Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、その他六つの特講（美学、日本美術史、西洋美術史、東洋美術史、デザイン史）から１科目を選択する（資料 4-Ⅱ-4 p. 98）。

博士後期課程では修了に必要な修得単位数を 12 単位に設定している（資料 4-Ⅱ-4 pp. 93-94、資料 4-Ⅱ-12）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜大学全体＞

学部教育については、全学共通系科目に科目区分を設け、科目をパッケージ化することでカリキュラム・ポリシーと整合させている。またこのようにすることで、各区分に該当する科目の開設目的を受講生に明示し、共通科目全体を体系化している。

[科目のパッケージ化]

受講科目を決定する際の指針となるよう、各科目パッケージのねらいや特徴を学生 HANDBOOK2015 に明示している（資料 4-Ⅱ-1 pp. 80-84）。

[平和を希求する人材育成に向けた取組]

本学は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材を育成することを人材育成の目標としている。特に広島市が設置した大学として、平和を希求する人材の育成は本学の究極的使命ともいえ、本学で学ぶ意義そのものである。広島平和研究所や国際学部を有する本学にとっては平和について学ぶための講師陣も充実させており、全学共通教育でも重点を置いているものの代表である。

こうしたことから､本学では総合共通科目の科目パッケージの一つとして｢平和を学ぶ｣を入れている（資料 4-Ⅱ-1 p. 81）。この中には、｢ひろしま論｣、｢平和と人権 A（ヒロシマと国際平和)｣、｢平和と人権 B（現代世界と人権)｣、｢広島からの平和学：実践の方法｣、｢平和インターンシップ｣の５科目が含まれている。｢ひろしま論｣は戦前･戦後の広島を歴史、文化、経済、芸術、スポーツなど、様々な方向から知るための科目で、毎回講師の異なるオムニバス形式で行われている。講師には、本学の専任講師に加え、広島市長をはじめ、広島のそれぞれの分野に精通する学外講師を招聘して行っている。

「平和と人権 A（ヒロシマと国際平和)」は原子爆弾投下に至る過程や被害の実態、現代世界における核兵器の存在状況や意味を考えながら、平和を実現するための課題について探求している。「平和と人権 B（現代世界と人権)」は人間の個々人が備え持つ固有の価値と人権の重要性について、身近な事例を取り上げながら考える科目である。

「広島からの平和学：実践の方法」と「平和インターンシップ」は、平和探求の実践面に重きを置いた科目である。前者は広島の平和の取組について基礎知識や関心を高めるとともに、広島の経験を生かして平和活動を実践するための具体的な方法論を学ぶ。広島平和文化センター主催の市民向け平和講座「ヒロシマ・ピースフォーラム」と連携し、被爆体験の継承や平和の実践活動を行っている学外の専門家からも学ぶ。後者は「広島からの平和学：実践の方法」で学んだ内容を、さらに本格的に実践するための科目で、広島市周辺に存在する資料館、美術館、広島城をはじめ、平和や戦争、被爆などについて学べる施

設、史跡等に足を運び、実際に見学しながら専門家から講義を受けることで、平和に関する問題を多角的に学ぶことができる。

[キャリアを考えるための取組]

卒業後の就職のみならず、将来自分がどのように生活や社会と関わるかを考えるための科目パッケージを「キャリアを考える」と称している（資料 4-Ⅱ-1 p. 84）。これには就職に重点を置いた「キャリアデザイン」と「キャリアサポートベーシック」に加え、「創作と人間」、「情報と企業」、「NPO 論」、「広島の産業と技術」などが含まれる。人間としての生きがい、社会に貢献するための社会の仕組み、それに地元産業の歴史や産業構造について知見を深めようとするものである。

[グローバル人材育成に向けた取組]

大学の国際化を推進し、学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れを進める目的から、平成 25 年度に「国際交流推進センター」を設置した。本学は海外の 13 大学と学術交流協定（学生交流に関する覚書締結校１大学を含む）を結び、本学学生の長期派遣（１～２学期）や短期語学研修を進めるとともに、海外学術交流協定校からの留学生も積極的に受け入れている（資料 4-Ⅱ-1 p. 121）。特に短期語学研修については、全学共通系科目として「国際交流演習Ⅰ～Ⅳ」（各１単位）を平成 25 年度から開設し、積極的に単位の認定を行っている（資料 4-Ⅱ-1 p. 41、資料 4-Ⅱ-8 p. 23）。平成 28 年度にスタートする第２期中期計画でも国際交流やこれを利用した人材の育成が重点項目に盛り込まれる予定で、今後、全学および各学部・研究科の双方から、科目の設置や単位認定が行える制度を導入する予定である。

[初年次教育の取組]

いずれの学部においても、初年次は全学共通系科目を中心に受講するよう科目を配置している。教育課程の体系やねらいを十分理解するとともに、高校教育から大学教育へスムーズに移行できるようにしている。特に重視しているのが４年間の大学教育で必要となる基礎的技能（読む、書く、討論する、発表する、の４技能に加え、情報収集や図書館の利用方法など）を向上させるため、１年次前期に「基礎演習」（必修）、１年次後期に「教養演習」（選択）を開設している。国際学部は、開学時から基礎演習を実施してきた経緯があり、前期に「基礎演習Ⅰ」を、後期に「基礎演習Ⅱ」（いずれも必修）を開設し、いずれも教育課程上は学部専門基礎科目として位置付けている。「基礎演習」については、その教育効果を高める目的から、アンケート調査を行うことを中期計画・年次計画に定め、これを実施してきた。調査結果は科目担当者に通知するとともに、毎年２～３月に各学部教務委員長と基礎演習担当者、それに全学教務委員長、副委員長が合同基礎演習担当者懇談会を開き、各学部の課題や成果を共有するとともに、各学部の教育内容の改善に役立てている。

また新入生に対しては、全学および各学部でガイダンスを行い、教育課程を周知するとともに、受講方法、卒業要件などについて入念に説明を行っている。ガイダンスに加え、各学部の教員が個別に新入生の受講相談対応体制を整えている。

[大学院における普遍的教養教育の取組]

全研究科共通の一般教養として多様な文化・価値観を尊び、人間、社会、自然、平和に関する幅広い関心と知識を習得するため、全研究科共通科目として「科学史」、「人間論」、「国際関係と平和」、「日本論」、「科学技術と倫理」、「情報と社会」、「道具論」などを開講

し、各研究科においてそれぞれ所定の単位を修得することを義務付けている。

＜国際学部＞

国際学部では、全学共通系科目 21 単位として、総合科目、人文・社会学系の共通科目 A（人間と社会)、自然科学系の共通科目 B（数理と自然)、芸術系の共通科目 C（芸術)、一般情報処理教育科目、保健体育科目に各々必要単位を設け、幅広い教養への基礎づくりのために履修上の配慮している。

外国語系科目では、12 単位以上必要とし、国際社会や地域社会の問題への意識の高揚と学際性を強調する学部として、外国語能力の育成に努めている。

英語は､外国語系科目としての８単位以外に､｢英語特講｣､｢Cross-cultural Language and Communication Ⅰ・Ⅱ｣､｢時事英語｣､｢平和研究｣といった外国人教員による講義、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」とその事前研修の Preliminary English Training program、「Advanced HIROSHIMA and PEACE」などの専門科目と連動させている。さらに、平成 26 年度からは短期特別研修をハワイ大学マノア校で実施し、単位を修得できるようにしている。

第２外国語には、ドイツ語、フランス語、中国語、ハングル、アラビア語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、日本語の９言語科目がある。運用能力、またその言語が使われている国や文化・社会・経済などへの関心を高めるため、海外での語学研修の奨励や提携先大学との学生交換プログラムの充実に努めている。中国、韓国、ロシア、ドイツ、フランス、アメリカについては、大学での語学研修結果を単位認定した実績がある。ドイツ、韓国、中国、フランス、アメリカとは学生交換の実績があり、継続して学生派遣を行っている。また、専門科目として地域研究関連科目があり、専門と関連して第２外国語を応用できる科目編成にしている。さらに、平成 24 年度から中国、韓国、平成 25 年度からロシアへの短期特別研修を実施し、単位修得できるようにしている。

専門科目としては、｢国際政治・平和｣､｢公共政策・NPO｣､｢多文化共生｣､｢言語・コミュニケーション｣､｢国際ビジネス｣の五つのプログラムに専門科目を分類し、学生に提供している。それぞれの科目数は、｢国際政治・平和｣ 40 科目、｢公共政策・NPO｣ 32 科目、｢多文化共生｣ 45 科目、｢言語・コミュニケーション｣ 27 科目、｢国際ビジネス｣ 24 科目となっている。また、複合等の科目群、｢国際研究特講｣として、｢HIROSHIMA and PEACE｣｢企業インターンシップ｣､｢学校インターンシップ｣などとともに、外国等での単位修得に当たって単位認定できる制度を設けている。

さらに、３年次の専門演習では、英語系ゼミと国際ビジネス・ゼミなど、複数のゼミの履修・単位修得を認め、専門性とともに学際的な視野を深めることができるように思料している。そうした学修が、国際学部らしいユニークな視座での卒業論文として結実した事例も見られる（資料 4-Ⅱ-13)。

＜情報科学部＞

情報科学部のカリキュラム・ポリシーで掲げた四つの項目に対応させて教育内容を決定し、それに応じた授業科目を提供している（資料 4-Ⅱ-1 pp.51-59)。

カリキュラム・ポリシー１.を実施するに当たり、全学共通系科目は主として１年次に、

外国語系科目は１年次と２年次に配置している。英語教育に関しては、段階的に学力を高めるため、１、２年次に「e ラーニング英語Ⅰ～Ⅳ」、「英語応用演習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。３、４年次には、学科専門科目として、「テクニカル・コミュニケーション演習」、「テクニカル・リーディング演習」、「外書講読演習Ⅰ・Ⅱ」、「技術英語演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、４年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」に備えている。

カリキュラム・ポリシー２.と３.を実施するに当たり、２年次前期までを４学科共通に情報科学の基礎を学ぶ期間、２年次後期および３年次を学科専門科目を学ぶ期間、４年次を学部教育の集大成として卒業研究を行う期間と位置付けて、専門教育科目を提供している。

カリキュラム・ポリシー４.を実施するに当たり、学生が段階的に専門的知識や技術を体験又は応用できるような実験科目を提供している。１年次には、専門基礎科目で修得した知識を具体的な問題に適用する能力を育成するための実験科目として「物理・化学実験」を、２年次には「情報科学基礎実験 A～D」を開設している。３年次には、専門科目で修得した知識を具体化させ、思考力、洞察力を養い、実際的な問題・課題を解決する能力を育成するために、各学科の教育目標に沿って「情報工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「知能工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「システム工学実験Ⅰ・Ⅱ」、「医用情報科学実験Ⅰ・Ⅱ」を配置し、４年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」につなげている。卒業研究は、カリキュラム・ポリシーに掲げた「研究に対する方法論、問題解決能力を身に付け、研究の成果、意義、有用性を論理的にまとめ、発表・討論する能力を育成する」ための科目として設置している。

＜芸術学部＞

芸術学部では、創作活動の基本となる基礎実技をしっかりと修得し、多様な技術を総合的に学んだ上で、地域社会や国際交流でもアートを通して活躍できる能力を育んでいくために、次のようにカリキュラムを編成している(資料 4-Ⅱ-1 pp. 60-64)。

[専門基礎科目]

・芸術全般のリテラシーに関するための科目
・美術（絵画）の専門的知識と技術を身に付けるための科目
・美術（彫刻）の専門的知識と技術を身に付けるための科目
・美術（現代）の専門的知識と技術を身に付けるための科目
・デザイン工芸（デザイン系）の専門的知識と技術を身に付けるための科目
・デザイン工芸（工芸系）の専門的知識と技術を身に付けるための科目
・芸術を通じ社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付ける科目

[専門科目]

・専門科目においては、以下のように各学科・専攻の特色を生かし、教育目標に照らした学科・専攻の独自のカリキュラムを編成している。

美術学科

日本画専攻

日本画専攻での実習は、学年担当教員１人に対し学生定員 10 人と少人数制であり、学生の個性を伸ばすべく個人指導を体系的に行っている。教員自らも創作者としての感性を生

かし、担当学年を越えて指導している。

油絵専攻

油絵専攻では創作に必要な基礎実技を重視して学部の４年間のカリキュラムを編成している。１・２年次に人物コスチュームや人体モデルを主な教材とした「デッサン実習Ⅰ～Ⅱ」を中心に、ヨーロッパ伝統の油彩画の受容を重視しつつ、創作に必要なメソッドを学生全員に次第に身に付けさせるよう指導に当たっている。

彫刻専攻

彫刻専攻の専門科目は、学部４年間を通じ、将来にわたる持続的な創作活動に必要な知識と技術を段階的に修得する授業科目を設定し、そのすべてを必修としている。授業では制作の過程を重視し、彫刻の基礎的知識と技術を確実に身に付けるよう指導している。また学生の資質や理解の進度を考慮しながら個々の能力を引き出し、独自性を見出すよう個別指導している。

デザイン工芸学科

デザイン工芸学科においては、生活に関わる造形芸術としてのデザインおよび工芸の総合的な教育を目的とし、基礎的な表現力と技術力を重視するとともに、既成の分野にとらわれることなく、多様な素材を体感し、広範囲な活動領域の中で十分に対応できる、創造性のある幅広い表現法の展開を可能とする教育を行っている。

＜国際学研究科＞

（博士前期課程）

全研究科共通科目群「21 世紀の人間と社会」９科目、専門基礎科目２科目、平和学コア科目４科目、５研究群 108 科目（国際関係 28 科目、公共政策 24 科目、経営政策 18 科目、社会文化 18 科目、言語文化 20 科目）、国際研究特講３科目、特別講義２科目、特別演習２科目によって、教育課程が構成している。

博士前期課程の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに定めている「１.高い倫理観をもち、幅広い視野に立った学識を身につけるために、研究科独自の開設科目に全研究科共通科目群を組み入れた教育課程とします。」にも対応しており、「２.歴史、理論、政策の基本的な３領域を念頭におき、学際的に国際研究に取り組めるように、国際関係研究群、公共政策研究群、経営政策研究群、社会文化研究群、言語文化研究群という多彩な教育・研究内容の授業科目を開設します。」にも対応し、それぞれの科目と地域研究との関わり、あるいは平和学専門科目に属するかどうかを示し、学際性等にも配慮している。また「日英可」も記して、英語での授業への対応も分かるようにしている（資料 4-Ⅱ-2 pp. 12-15）。

（博士後期課程）

国際学研究科博士後期課程は、カリキュラム・ポリシーに「国際社会の多彩な側面を正確に把握し、多種多様な領域を十分に解明するために、歴史、理論、政策の基本的な３領域を念頭におき、国際社会研究分野と地域研究分野の二つの研究分野から教育課程を編成します。」と記しているように、国際社会研究分野 24 科目、地域研究分野 14 科目によって、教育課程が構成されている。

なお、博士後期課程では、博士論文の執筆が中心となるが、単位修得としては、上記２

分野のいずれかのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、各２単位を４科目、合計８単位を修得するとともに、研究計画書（中間報告）の審査を受け、博士候補者となり、その上で博士学位予備審査、本審査を経て、博士号の学位授与となる。

＜情報科学研究科＞

博士前期課程では、修了必要単位数を 30 単位に設定している。その内訳は、全研究科共通科目２単位、講義 18 単位以上、演習８単位以上である。このうち全研究科共通科目は、カリキュラム・ポリシー１.に合わせて開設しており、情報科学研究科以外からも著名な講師を招いて講義を実施している。また、カリキュラム・ポリシー２.を実施するに当たっては、情報科学研究科の人材育成目標を達成する上で中核となる講義科目、いわゆるコア科目を設定し、これを８単位以上修得することを条件とすることで、幅広い専門知識の修得を図っている（資料 4-Ⅱ-3 p. 11、資料 4-Ⅱ-14 別表第 1）。また、創造性と自立性および問題解決能力を育成するために、自主設定課題や公募課題に対して、学生自らが研究計画を立てて取り組み、その成果を学内外に還元する「自主プロジェクト演習」を開設している。さらに、産学連携による創造的な人材を育成するために、企業や自治体で現実的な問題課題の解決に取り組むインターンシップといった科目も設けている。

博士後期課程では、カリキュラム・ポリシーに合わせて「情報科学講究Ⅰ～Ⅵ」を開設している。このうち、「情報科学講究Ⅰ」は主指導教員による科目であり、「情報科学講究Ⅱ」は副指導教員による科目である。また、創造性と自立性の育成および研究成果の社会的還元を目指す科目として、自らが選定した課題について、調査、研究、研究成果の発表を行う「自主プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」も開設している。

＜芸術学研究科＞

（博士前期課程）

学問領域を越えた学際的視野を広げるために編成した全研究科共通科目をはじめ、幅広い視野から芸術を理解し深い教養を身に付けるための研究科開設科目として、基礎理論科目の美術史、美学を、また芸術を通して地域活動を推進する「造形応用特別研究」や、絵画、彫刻、工芸を中心とした文化財の保存から高い専門知識を学ぶ「文化財保存学特講」等を選択科目としている。また必修科目として、理論構築能力につなげる「造形総合研究（論文演習）」、国際性を意識した「専門語学演習（英語）B」、さらに、高い専門研究能力を養う「造形特別研究（制作研究）」を開講し、このうち「造形特別研究（制作研究）」は、専門領域の教員２人体制で徹底した個人指導に当たる指導体制となっている。選択科目においても専任教員が多くを担当し、連携した専門教育を行っている。

（博士後期課程）

深い学識と高度な研究能力を養うため、理論系科目として、「美学特講」と、古代、近代、現代の「美術史特講」を選択履修し、必修の「創作総合研究Ⅰ・Ⅱ」において高度な制作研究を行う。主指導教員と副指導教員と領域外の副指導教員、論文指導教員で指導体制が組まれ教育研究が行われている。同じく必修の「特別造形総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、論文演習として理論系教員が中心となって指導に当たるとともに、実技教員も連携して指導に当たる指導体制となっている。また、特徴的な教育として「領域横断特別研究」がある

が、専門領域外の研究室が受け入れを行い、横断的な教育を取り入れることで、主指導教員と受け入れ教員が連携し、研究の展開の可能性を探求している。中間発表、最終報告では、理論系教員も加わり多角的に研究指導を行っている。

２　点検・評価

●基準４-Ⅱの充足状況

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を「全学共通系科目」と「専門教育科目」に分けて体系的に授業科目を開設している。また、全学共通系科目についてはパッケージ（関連科目群）を導入し、パッケージのねらいや特徴を提示するなど、受講科目を決定する際の指針を示すことで、受講生の多様な興味に応じた教育内容を提供している。こうした取組から同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

全学共通教育はカリキュラム・ポリシーに定めた目的を概ね達成していると自己評価している。特に本学で重視している「感性豊かな人間性を涵養する」という点については、学生が初年次教育を経て上の学年に進むにつれ、個人の能力を伸ばすだけではなく、様々な地域貢献や平和に関わる科目の受講での学びを、平和に関わるボランティア活動や創作活動につなげている。

また初年次教育で重視している「基礎演習」は、各学部でFD研修を行い、教員間で情報交換やシラバスの検討を行った結果、受講生、担当教員ともに、この科目に対する満足度がかなり高いことがアンケート調査の結果から分かっている（資料4-Ⅱ-15、資料4-Ⅱ-16）。

本学の教養教育を特徴付けている「いちだい知のトライアスロン」事業も、学生の読書離れ、活字離れを防ぎ、美術鑑賞や映画鑑賞を推進することに貢献している。読書量を示す一つの目安が図書館の本の貸出し状況であるが、貸出し冊数が増えていることが図書館の調査で分かっている（資料4-Ⅱ-17）。

英語教育については、語学センターや自宅のコンピュータを使い、英語のリスニング、リーディング、文法、語彙を集中的に訓練するeラーニングによる授業「CALL英語集中」や１クラス平均10名程度の能力別少人数「英語応用演習」による指導等により成果を上げてきた（資料4-Ⅱ-8 p. 45）。

＜国際学部＞

教育課程の改編後､卒業時に国際学部での学びについて毎年アンケートを取っているが、満足度は「特に満足した」が半数を超え､「満足した」を加えると、毎年９割近くの学生が国際学部での学びを肯定的に評価している（資料 4-Ⅱ-18）。この傾向は卒業後においても同様で、平成 26 年度に行った調査では、国際学部での学びに対する評価が高かった（資料 4-Ⅱ-19）。就職先企業等が継続的に本学卒業生を採用するなど、国際学部での学びへの高い評価を裏付けることができる（資料 4-Ⅱ-20）。

＜情報科学部＞

情報科学部独自の取組である、正課外の集中英語研修（対象：大学院推薦入試の受験を希望する学部３年生）について、学生が受講しやすい春休みに開講時期を変更するなど改善を行った結果、23 名が履修し、全日程に参加した学生全員が、TOEIC を模した試験のスコアが上昇するなど顕著な効果を得た（資料 4-Ⅱ-21 第 2-2 項目別の状況）。

＜芸術学部＞

初年次教育のスタートとして、小グループ制（10名程度）の「基礎演習」を実施している。学部共通のテーマ設定に基づき、参考文献の読み方、資料検索、成果発表会、レポート作成という一連のプロセスを経て、効果的に学修が行われている。また、成果発表会終了時には、学生および担当教員を対象にアンケートを行い、有効に活用している。

グローバル人材育成の一端として開設している専門基礎科目による国際交流や地域貢献についての意識付けにより、海外への留学（単位互換制度、海外語学研修制度）や地域プロジェクト（「造形応用研究Ⅰ・Ⅱ」）に参加する学生も多い。

＜国際学研究科＞

国際学研究科は、平成 12 年度の博士後期課程開設以降、これまでに課程博士を 36 名、論文博士を４名、合計 40 名に博士号を授与している（資料 4-Ⅱ-22 pp. 194-195、資料 4-Ⅱ-23）。内訳は、学部から進学したものが 25 名、社会人入学が 16 名である。また、日本人が 15 名、外国人留学生等が 26 名である。学位取得後の進路は、大学・研究機関が 22 名おり、その他は公務員や経営者など高度実務者等であり、順調に教育・研究者および高度実務者を輩出している（資料 4-Ⅱ-24）。

＜芸術学研究科＞

研究科で専門性を高め、高い水準の知識と表現力を身に付け、在学中から積極的にアートプロジェクトやコンクールに挑戦し、数々の賞を受賞する等、成果を上げている（資料 4-Ⅱ-25）。博士後期課程においては、毎年、学位取得者を出しており、博士審査展示発表等から刺激を受けた内部からの進学者も続いている。修了後は、就職のほか、学芸員（キュレーター）や作家として、地域の芸術文化振興に貢献している（資料 4-Ⅱ-26）。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

[外国語教育]

第２外国語教育については、受講生数が一部の外国語に極端に偏るなどの問題が生じるため、新学期開始前に各外国語の特徴を説明する資料を入学予定者に郵送し、事前登録する制度を平成 25 年度から開始した。今後、受講生の希望や各外国語の受講生数のバランスが取れているかなどを調査し、必要に応じて改善を図る必要がある。また、各外国語の到達目標が十分に示されていないなどの問題があり、改善する必要がある。

[グローバル人材育成]

平成 25 年度に国際交流推進センターを設置し、大学全体の国際化、国際交流の活性化を図っているところであるが、全学共通教育を通じた国際的に通用する人材の育成に向けて

はまだ十分な検討が行われていない。平成 25 年度に科目として「国際交流演習Ⅰ～Ⅳ」を導入したが、実態としては単位を修得した学生は少ない。この科目で単位を出せる短期語学研修を充実させていく必要がある。一方、国際交流推進センターでは、国際的に活躍する人材を本学に招聘し、「グローバル人材育成講演会」を開催している（資料 4-Ⅱ-9 pp. 174-175）。学生にも教員にも好評で、今後は新入生を対象にこうした講演会などを授業科目に取り入れるような工夫も検討すべきである。

＜国際学部＞

国際学部の理念、人材育成の目標、ディプロマ・ポリシーを踏まえた教育を実現するためには、英語教育と基礎演習・発展演習など基礎力教育のさらなる精緻化と質の向上が必要である。

＜芸術学部＞

地域貢献人材の育成には、社会連携センターや学内委員会がそれぞれ役割を持ち、密に連携しながら全学的に取り組む必要があるが、現段階では役割分担・連携が十分とはいえない面もあるため、全学的な取組とするための体制整備が必要である。

＜国際学研究科＞

博士前期課程では入学者が若干定員に満たない年度が見られ、博士後期課程では入学定員を下回る年度が多い。入学者の安定的確保に向けて、授業科目の追加も含めて検討する必要がある。

＜芸術学研究科＞

国際性を持った芸術活動ができるよう「語学演習（英語）A」を必修としているが、海外に目を向ける学生とそうでない学生の間で、この演習に対するモチベーションに温度差が生じている。海外学術交流協定校との交換留学を積極的に利用し、修了後も留学や海外での活動をする学生も少なくない中で、グローバル化に向けたさらなる方策が必要である。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

本学で重視している「感性豊かな人間性を涵養する」という点については、個人の能力を伸ばすだけではなく、様々な地域貢献や平和に関わる科目の受講での学びを、平和に関わるボランティア活動や創作活動につなげている。今後は，こうした活動を授業科目として単位認定する制度の導入を検討していく。

初年次教育で効果を上げている「基礎演習」では，自分で考え、判断し、表現するという、人間の基礎能力を向上させるため、現在行っている各学部に閉じている「基礎演習」を異なる背景や気質を持つ各学部学生や各教員合同で行い、人間の基礎能力をさらに発展させる。

本学の教養教育を特徴付けている「いちだい知のトライアスロン」事業において授業外

でも学生には本システムの積極的な利用を促しているが、今後は各授業の教育効果を高めるための応用ができないかを検討する。

英語教育については、短期、長期の留学制度や海外インターンシップ等を通じて、より実践的な英語能力の育成につなげていく必要がある。また、学内において外国人留学生と共同生活を行い、語学力や文化適応能力を高める教育プログラムも計画しており、本学での国際交流やグローバル人材の育成の促進に向けて進めている(資料 4-Ⅱ-27 第 6-1-(2))。

＜国際学部＞

外国語系科目とも連動している夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」、海外での短期特別研修、さらに異なる領域のゼミも選択可能にするなど、一定の専門性を持ち、かつ学際的な国際人の育成に取り組んでいる。このことは、入試、進路などによっても確認できる（資料4-Ⅱ-28)。今後もこうした特色のある教育を発展させるために、現在の英語圏とロシア語圏に加えて、フランス語圏やドイツ語圏などでの短期特別研修を充実させていく。

＜情報科学部＞

正規の科目外の取組として実施している「集中英語研修」と「集中英語講習」に関して、平成 24 年度入学生から、4 年次への進級要件として入学後に受験した TOEIC テストにおいて 300 点以上のスコアを取得していることを条件付けているが、その基準を満たさない一部の学生に対する支援を、実施回数、実施時期の拡充、受講の動機付けなどに向け、平成 28 年度から本格実施する。

＜芸術学部＞

芸術学部の「基礎演習」は全学共通の科目ではあるが、学部の特色を生かした非常にユニークな内容で、全学的にも評価が高い（資料 4-Ⅱ-15)。今後アクティブラーニングを主とした科目のベースになり得る。

単位互換制度による海外への留学には、毎年芸術学部から数名を派遣している。提携校はドイツが中心である（資料4-Ⅱ-29、資料4-Ⅱ-30）。今後、欧州各国やアメリカ、アジア等の芸術大学と交流できる制度の拡充を検討する。

＜国際学研究科＞

修了生の半数近い留学生、社会人学生および学部からの進学者は修了後、アジアを中心とした世界各地で活躍している。博士学位を取得後、大学の教育・研究者として将来の人材育成のために活躍している修了生も、日本、中国、韓国、タイ、マレーシア、オランダなど世界各地にいる（資料 4-Ⅱ-24、資料 4-Ⅱ-31)。今後は、アジア圏を中心とするだけでなく、協定大学および海外学術交流協定校推進の拡充などにより多様な留学生を確保するとともに、修了後の国内外での活躍地域を増やしていく。

＜芸術学研究科＞

博士前期課程の修了生は、着実に研究成果を上げ、それぞれ活躍の場を得ている。博士後期課程も、学内外から毎年学生が入学している。また、ドイツを中心とした活発な国際

交流が持続しているが、さらに英語圏との学術交流協定大学を開拓し、国際性の機運を高めていく。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

[外国語教育]

外国語教育については、教育課程における第２外国語の位置付けと、英語を含む各外国語教育の到達目標を明確化する。

[グローバル人材育成]

グローバル人材の育成については、今後ますます発展させていくために、短期・長期の留学プログラムをさらに充実させる。また、留学先で修得した単位を本学の単位として認定する制度を活性化する方策を検討する。

＜国際学部＞

現在の人文科学・社会科学からなる科目構成、学生の自主的な科目選択をベースとしながら、演習・講義など個別科目における専門性の強化、さらに英語や第２外国語の語学力の強化を加味して、さらに質の高い国際人を育む教育課程にするべく検討を進める。

＜芸術学部＞

「応用造形演習Ⅰ・Ⅱ」等により地域プロジェクトの研究が盛んになっているが、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成が図れるような方法や、企業インターンシップを強化し、より高度な実務教育の実践を図る。

＜国際学研究科＞

外国人留学生向けの英語による講義科目、あるいは社会人学生向けのリカレント教育の充実を図ることで、外国人留学生や社会人学生を確保する。

＜芸術学研究科＞

グローバル化に対応するよう、カリキュラムの見直しを検討する。

４　根拠資料

資料 4-Ⅱ-1　学生 HANDBOOK2015［既出 4-Ⅰ-4］
資料 4-Ⅱ-2　履修案内平成 27 年度大学院国際学研究科［既出 1-11］(※)
資料 4-Ⅱ-3　履修案内・講義概要平成 27 年度大学院情報科学研究科［既出 4-Ⅰ-11］(※)
資料 4-Ⅱ-4　履修案内平成 27 年度大学院芸術学研究科［既出 3-22］(※)
資料 4-Ⅱ-5　広島市立大学シラバス公開情報［既出 3-67］
資料 4-Ⅱ-6　カリキュラムシーケンス
資料 4-Ⅱ-7　広島市立大学履修規定
資料 4-Ⅱ-8　大学案内 2015［既出 1-1］
資料 4-Ⅱ-9　公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］

資料 4-Ⅱ-10 ホームページ>人材育成の目標及びポリシー［既出 1-7］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0656.html
資料 4-Ⅱ-11 広島市立大学大学院情報科学研究科履修規定
資料 4-Ⅱ-12 ホームページ>卒業又は修了の認定に当たっての基準［既出 4-Ⅰ-1］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/student/content0053.html
資料 4-Ⅱ-13 卒業論文タイトル
資料 4-Ⅱ-14 広島市立大学大学院学則［既出 1-4］
資料 4-Ⅱ-15 平成 25 年度全学共通教育アンケートの結果の概要［既出 4-Ⅰ-17］
資料 4-Ⅱ-16 基礎演習担当者懇談会　意見交換メモ
資料 4-Ⅱ-17 附属図書館利用状況
資料 4-Ⅱ-18 新カリキュラム学生アンケート報告書（2012～2014 年度）［既出 3-59］
資料 4-Ⅱ-19 卒業後アンケート
資料 4-Ⅱ-20 国際学部・国際学研究科就職先企業等一覧（平成 24～26 年度）
資料 4-Ⅱ-21 平成 22～26 年度業務実績報告書［既出 1-24］
資料 4-Ⅱ-22 開学 20 周年記念誌［既出 1-31］
資料 4-Ⅱ-23 ホームページ>学位授与数
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0022.html
資料 4-Ⅱ-24 国際学研究科博士後期課程学籍状況等一覧
資料 4-Ⅱ-25 ホームページ>お知らせ
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/
資料 4-Ⅱ-26 芸術学研究科就職状況
資料 4-Ⅱ-27 中期計画［既出 1-6］
資料 4-Ⅱ-28 就職・進学等（公立大学法人広島市立大学の概要　平成 24～26 年度）［既出 1-29］
資料 4-Ⅱ-29 平成 22 年度から 26 年度までの学部別派遣留学生数［既出 1-27］
資料 4-Ⅱ-30 海外留学派遣実績（芸術学部）
資料 4-Ⅱ-31 国際学研究科博士前期課程学籍状況等一覧

Ⅲ　教育方法

１　現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

＜大学全体＞

授業形態は、大学設置基準の内容を学則に定めており、１単位の授業科目は 45 時間の学修を必要としている。なお、講義、演習については大学の授業での学修時間 15 時間又は 30 時間と授業時間外の自主的な学修時間を合わせて１単位、実験、実習、実技については、大学の授業での学修時間 30 時間又は 45 時間と授業時間外の自主的な学修時間を合わせて１単位としている（資料 4-Ⅲ-1 第 33 条)。これらのほか、卒業論文（国際学部)、卒業研究（情報科学部)、卒業制作（芸術学部）や大学院の学位論文等に関わる授業科目については、必要な学修等を考慮し、学修成果を評価して、学位を授与している。４年次に進級し卒業論文等に履修登録するのに必要な条件は、国際学部では卒業要件となる 128 単位のうち 91 単位以上を修得すること、情報科学部では卒業要件となる 129 単位のうち 110 単位以上を修得し、かつ入学後に受験した TOEIC で 300 点以上の得点を取得していること、そして芸術学部では卒業要件となる 128 単位のうち、90 単位以上を修得していることとしている（資料 4-Ⅲ-2 p. 38)。

次に履修規程に基づき、１～３年次について１学期に履修登録できる授業科目の総単位数の上限を各学部とも 24 単位と定めている(ただし情報科学部に３年以上在籍している学生、編入・転入学生、早期卒業該当学生については上限解除が認められる場合がある。)。

４年次に単位の上限を特に定めていないのは、前述のとおり、卒業論文、卒業研究、卒業制作に着手するための単位条件を定めており、この条件を満たさない場合、自動的に卒業延期になることから、特に単位の上限を課す必要がないと判断しているためである。

学生の学修指導・支援は、各学部の専門性や学修の特殊性に適合させて実施している。国際学部では全教員がオフィスアワーを学部に届け、それを学部用掲示板に提示し学生に周知している。情報科学部では、教員の所在を学内サイネージ等に提示し、授業内容や宿題などに関する学生の個別学修相談を随時受け付けている。芸術学部の実技指導はその多くに能動的学修が含まれ、また、個性の涵養に重点が置かれるため、学生個々の学修進度に対応した学修指導・支援を行っている。教員の所在は学内サイネージ等に提示し、質問等には随時対応している（資料 4-Ⅲ-3)。

授業アンケートは原則、すべての科目で実施しており、学生の回答結果は定量、定性の両面から分析され各科目の担当教員に報告している。授業アンケートは学生だけでなく教員自身も行い、双方の授業評価に相違がないかも教員が確認できるようにしている。学生の授業アンケートで得られた回答や意見に対して、教員は回答することが求められており、教員の回答結果は学内限定のサイトで学生を含むすべての学内関係者が閲覧できるようにしている。

＜国際学部＞

カリキュラム・ポリシーを踏まえたディプロマ・ポリシーは、「普遍的教養」、「専門的知識・技術・技能」、「課題解決能力」の三つに関わる。

「普遍的教養」と「専門的知識・技術・技能」の修得は、全学共通系科目を専門科目に有機的につなげ、世界や地域で起こる問題に対する意識を高め、学際的視点を育むことでもある。これを達成するため、「専門基礎科目」と「専門科目」を重視し、五つのプログラムの導入と並行して「国際研究特講」（夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」やインターンシップ関係科目の単位化）の充実を図ってきた。

専門基礎科目は、国際学部での学びの全体像をつかむ「国際研究入門」と「基礎演習」、「発展演習」からなる。専門入門科目は、各プログラムで扱われる問題や研究テーマを紹介し、専門科目に対する問題意識を喚起することを目的としている。

国際学部で行われる教育研究は、多様な文化、言語、政治、経済、経営（ビジネス）などについての知識を、単なる情報としてではなく、問題解決に役立つ統合された新しい知とすることを目指している。これに沿って、学生の関心やニーズを、五つのプログラムの科目の様々な組み合わせで対応している。そのため、教員が五つのプログラムに所属するのではなく、各教員の担当科目をプログラムに配置している。これは、学生のみならず、教員も特定プログラムへの帰属意識を持たず、五つのプログラム全体の学際性を意識してもらうための措置である。各プログラムに配置された科目の詳細はシラバスに示している（資料 4-Ⅲ-4）。

各プログラムの特性は次のとおり。

ア　国際政治・平和プログラム

紛争、テロ、難民、開発、環境など、地球規模の問題を理解し、その解決方法への鍵となる国際関係の理論と歴史、そして平和研究の方法や実践について学ぶ。

イ　公共政策・NPO プログラム

望ましい社会を創造するために、人々の生活の基礎である経済や社会のあり方について学び、市民、NPO、政府などの果たす役割や協力し合う仕組みを考える。

ウ　多文化共生プログラム

国家、地域、民族、文化の垣根を乗り越え、多様な考え方を持つ人々と「共に生きる」を合言葉に、文化的対話の方法や可能性について理論と実践の両面から学ぶ。

エ　言語・コミュニケーションプログラム

言語を基本とするコミュニケーション上の諸問題（社会問題、外国語教育・政策、言語比較、異文化理解など）について学び、同時に外国語の実践能力の養成を重点的に行う。

オ　国際ビジネスプログラム

これまでの経営学や経済学の領域で捉えられてきた問題を、国内的・国際的な幅広い視野と、文化的・社会的・政治的環境との相互関係で捉え、問題発生の予防にもつながる総合的な問題解決型の思考を育む。

「課題解決能力」に関しては次の三つを行っている。第一は、１年次から４年次までの少人数ゼミの特性を最大限に生かすことである。ゼミ討論、学内外で行うリサーチ、国内外でのフィールドワーク、そして発表の機会を多く提供している。第二は、平成15年度開始の夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」である。海外からの学生と国際学部生が一緒に受講する夏期集中講座で、平和や紛争に関する問題についての講義を受講し、参加者同士で討論を行う授業である。授業や討論はすべて英語で行われ、学部教育で培った英語力を実践的に使う絶好の機会でもある。第三は、企業インターンシップと学校インターンシ

ップの単位化である。企業や学校での活動を体験するとともに、事前・事後の講義・指導、そして参加後のレポート課題の提出、報告会が課せられ、評価している。

＜情報科学部＞

教育目標を達成するために講義科目、演習科目、実験科目を適切に配置しており、授業形態の配置は教育課程表で明らかにしている（資料 4-Ⅲ-2 pp. 40-43, pp. 51-59）。また、１セメスター当たりの履修登録上限単位数を 24 単位とし、単位の実質化を図っている（資料 4-Ⅲ-2 pp. 32-33）。

１年次には、ディプロマ・ポリシーに挙げている四つの分野に共通する専門基礎技術および理論を修得させるために、必修演習科目として、「基礎演習」、「プログラミングⅠ演習」、「プログラミングⅡ演習」を配置している。「基礎演習」では１クラスを 13 名程度の少人数で編成し、学生に対してきめ細かに対応することで、作文力、プレゼンテーション力、議論力などのアカデミックスキルを習得させている。また、発表や討論などに積極的に参加させることで自主性を涵養している（資料 4-Ⅲ-4「基礎演習」）。「プログラミングⅠ演習」および「プログラミングⅡ演習」では、学生に１台ずつパソコンを提供することで、学生が積極的かつ自主的に演習課題に取り組める学修環境を提供している。

２年次には、ディプロマ・ポリシーに掲げている四つの分野の基礎となる知識・技法を実践的に学ばせるために、必修実験科目として、「情報科学基礎実験 A～D」（以下「基礎実験」という）を配置している。基礎実験では、全出席と全レポートの受理を単位認定条件とし、評価が低いレポートは受理されるまで指導することで、実験内容についての高い理解度と技術文書を作成するための能力を保証している（資料 4-Ⅲ-4「情報科学基礎実験 A-D」、資料 4-Ⅲ-5）。

３年次では、学位授与方針に挙げている各分野における専門技術を修得させるために、全学科において学生実験を配置している。この実験科目においても、全出席と全レポートの受理を単位認定条件とし、担当教員がレポートを添削することで、文書作成指導を行っている（資料 4-Ⅲ-2 p. 53, p. 55, p. 57, p. 59）。

４年次に配置している「卒業研究」では、全学科とも卒業論文とその要旨の提出および研究成果発表会での口頭発表を義務付けている。研究成果発表会は学科ごとに行われ、学科に所属する全教員がほぼすべての日程に参加して合否の判定を行い、学部の教授会での承認を経て単位を認定している（資料 4-Ⅲ-4「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」）。

＜芸術学部＞

芸術学部の専門教育科目については、美術学科、デザイン工芸学科共通の専門基礎科目と美術学科３専攻独自開設およびデザイン工芸学科開設の専門科目で構成されている。

専門基礎科目は芸術学部ディプロマ・ポリシーに提示した「独自な表現方法の基礎となる、多様な素材や技術に関する能力を有する。」に対応した科目群である。選択については専門科目との関係を考慮し、時間割上の配置や奨励科目を提示しているが、所属学科、専攻の垣根を越えた多様な芸術領域についての科目の履修が可能であり、幅広い芸術基礎能力および見識の修得のため、美術学部専任教員、理論系教員および学外教員による講義、演習を開設している。また、芸術学部における専門教育の礎となる基礎的な芸術理論や美

術史、技法材料研究を中心とする専門技法・材料の起源や理論とその検証に関する講義、芸術表現およびデザインやコンピュータグラフィックスに必要なパソコンを用いたプログラミングの実践的な演習等、それぞれの専攻・分野における専門領域の授業を、主に講義・演習の形態で開講している。授業では、レポートや小論文提出のほか、インスタレーションを含む作品提出、プレゼンテーション発表等、多様な表現形態での提出課題を設定しており、その制作経過でのディスカッションや質疑応答を授業に取り入れている。また、「社会と関わりながら表現活動を行う能力を有する。」に関する科目として開設する「造形応用研究」は、芸術分野における地域連携やボランティアへの参加、企業とのコラボレーションによるインターンシップや大学間交流のプロジェクトに学生自身が積極的に関わっていく実践授業として開講しており、地域連携、産官学連携、国際連携と関連する授業として提供されている（資料 4-Ⅲ-6 第 2-1-1-ウ-(ｱ)-C)。専門基礎科目の履修基準は学科、専攻に関わらず 22 単位と定められている（資料 4-Ⅲ-2 p. 37, p. 60)。

専門科目は、「専攻分野における創作活動に必要な表現の技術と理論を有する。」に関する科目として開設される、学科、専攻独自の専門教育の礎となる科目である。専門分野の創作活動に必要な知識、技能を養うための「日本画実習」、「油絵実習」、「彫刻実習」、「造形実習」等をはじめ、芸術の基礎力涵養のための「デッサン実習」等の実習を中心とした科目は、主に専任教員が講義・指導を行っている。

芸術領域により習熟進度が異なるため、学年ごとに課す単位数は学科専攻ごとに異なるが、４年間で修得すべき単位数は 76 単位ですべて必修科目である（資料 4-Ⅲ-2 p. 37)。専門科目の実習科目では実践的な授業を展開するため少人数クラスで編成しており、専門性に対応した創作研究ができる施設を設置し、教員は授業内容により担任制又はオムニバス制を採択し効果的な芸術教育を実践している。また、古典技法や特殊な技術や表現に係る教育には専門家の協力を仰ぎ、専門性の高い実践的な芸術教育を行っている（資料 4-Ⅲ-4、資料 4-Ⅲ-7 pp. 112-113)。

各学期末には学部教務委員会、教授会において全学生の履修および修得単位数の確認を行い、適切な学修指導の確認を行っている。また、教務委員は所属専攻・分野について全学生の成績原簿を参照でき、状況に応じて履修状況の確認、単位修得の確認を行い、担当指導教員と連携して個別面接、学修指導が可能なシステムを構築し、充実した学修ができるよう支援している（資料4-Ⅲ-8 p. 179)。

芸術学部における「専門科目」の授業方法は専攻によって異なるが、作品制作という芸術教育の中心となる実習科目は、専門基礎からより高度な技術、芸術性の涵養を目指して学年進行に沿って深度を深める構成となっており、４年次の創作研究の集大成である卒業制作へのスムーズな接続を図っている。授業内容のねらいに応じて課題の事前説明を行い、授業内での質疑応答、制作途中での自己作品の客観的な評価等、教員からの一方的な指導ではなく学生の自主学修を促す授業となっている。

専攻・分野ごとに設定されたカリキュラム内で課題が設定されており、各課題作品制作終了時には作品講評会を設けている。学生は、課題作品制作に際し、関連する実習・演習科目で学修した素描や制作準備、技法、技術に加え、創作の動機となる自己の経験や考え、芸術作品、文学、映像などから受ける間接的な影響などを総合して創作につなげているが、作品講評会ではその一連の創作に係る要素を課題作品の制作意図とともにプレゼンテーシ

ョンとして発表する。教員は課題作品とプレゼンテーション内容に対し、評価する点、改善を求める点、学修すべき新たな視点を提示する指導を行っている。教員・学生相互の質問や感想は作品講評会中の対話の中で伝えられるため、一方的ではない演習・実習を成立させている。作品講評会は、同一科目受講生の全員参加で行うため、他の学生の同課題作品、プレゼンテーションとその評価に触れることで画一的でない感性や芸術性を学ぶ機会となっており、同時に作品を社会に発表し、それらを客観的に判断することが必要な芸術家育成のために実践的な実習・演習となっている。

＜国際学研究科＞

（博士前期課程）

全研究科共通科目群「21 世紀の人間と社会」から６単位以上の修得により、高度な教養と豊かな人間性の形成を行っている。専門基礎科目「学術研究の進め方」で基本的な学術研究の方法論、また学術論文を執筆するに当たっての心構え・倫理感を培っている。「学術研究の進め方」が定性的研究方法の提示であるなら、「学術研究のための基礎統計」では定量的研究方法を提示し、定性的研究方法のみならず、定量的研究方法の基礎も学べるように配慮している。また、主指導教員指定科目も設け、修士論文等執筆と連動させている。主指導教員のほか副指導教員２名を配置している。なお、昼間履修が難しい社会人に対しては、全研究科共通科目を研究科開設科目に置き換えることを可能とし、その履修に配慮している。また、とりわけ修士（平和学）を目指す留学生を対象に、英語のみでの学位取得が可能なように、英語による授業科目や英語での授業が可能な科目も設置し、配慮している（資料 4-Ⅲ-9 pp. 12-15）。なお、期日までに提出された修士論文は、３名の研究科委員会教員によって審査が行われ、その結果は研究科委員会に提出され、審議の結果、合格とされ、修了に必要な単位数を満たしていれば、修士（国際学）、修士（学術）、あるいは修士（平和学）の学位が授与される（資料 4-Ⅲ-9 pp. 6-8）。

（博士後期課程）

博士後期課程の学位取得必要単位数は８単位である。多くは、主指導教員担当科目の単位を半期で２単位、２年間で８単位を満たす。学生は、博士後期課程受験の時点で主指導教員を選択する必要がある。入学後はこの主指導教員（１名）と相談し、副指導教員（２名以上）を決める。中間報告の合格を経て、修了必要単位数（８単位）を満たした上で、博士論文予備審査となる。予備審査に合格し、博士論文が本審査および最終試験に合格すると、研究科委員会の判定を経て学位が授与される（資料 4-Ⅲ-9 pp. 154-159）。

＜情報科学研究科＞

博士前期課程では、研究指導・学位論文作成指導において、主指導教員は、指導学生に対して研究計画書を提出させ、以下に示す論文審査基準に基づいて、学位論文作成のための研究指導を行っている。具体的には、修了までに学会発表、論文投稿ができることを目標とし、①関連分野の先行文献調査、②目標設定、③研究計画立案、④研究実施、⑤研究成果のまとめ（修士論文）の五つの項目について十分なディスカッションを行いながら研究を進めさせている（資料 4-Ⅲ-10 p. 11）。また、研究者・技術者として求められる素養を育成するために、①自主性・積極性・計画性、②信頼性・再現性・的確性、③継続性、

④好奇心の視点からも指導している。

＜論文審査基準＞ 論文の審査に当たっては、次の観点に基づき、総合的に判定を行います。 １.新規性　論文の内容が、何らかの点で新しいものであること。 ２.有効性　研究テーマや問題の設定に妥当性があり、得られた結果が学術や産業の発展に何らかの意味で役に立つものであること。 ３.信頼性　先行研究や関連資料を踏まえ、研究目的を達成するために適切な方法が用いられていること。また、論文の内容や引用等が、信頼のおけるものであること。 ４.了解性　本論の展開が、理解しやすく明瞭に記述されていること。文章に合理性があり、修士論文としての体裁が守られていること。

博士後期課程では、博士論文の質を保証するために、博士前期課程と同様の論文審査基準を設け、この基準に基づいて、博士論文執筆のための研究指導を行っている（資料 4-Ⅲ-10 p. 208）。

＜芸術学研究科＞

（博士前期課程）

授業形態、修得単位数の上限については＜大学全体＞を参照。

教育目標の達成に向けた授業の配置については、大学院履修案内に明らかにされている（資料 4-Ⅲ-11 pp. 1-5）。

講義科目については、全研究科共通科目と研究科開設科目で構成している。幅広い見識の修得のために全研究科共通科目を開設し、専任教員と学外講師による講義を開講している。また、研究科開設科目として、選択科目、必修科目、基礎理論科目、選択必修科目を開設し、幅のある講義と指導を提供している。「専門語学演習（英語）A」を必修科目とし、英語能力を養っている。また、理論を踏まえた制作研究が行えるよう「造形総合演習（論文）」を必修とし、専門性の高い制作研究となる「造形総合研究」と「造形特別研究」それぞれの中から選択必修し、専門性の高い教育研究を実現している。その他「造形応用特別研究」では、芸術分野における地域連携プロジェクトや大学間交流、国際交流プロジェクト、企業とのコラボレーション等、学外との連携を図り実践的な芸術活動を行う科目も開設している。修了必要単位は33単位とし上限は定めていない（資料4-Ⅲ-11 p. 8, pp. 25-26, pp. 36-75）。

（博士後期課程）

主指導教員が徹底した個人指導を行い、副指導教員がそれを補佐する。副指導教員は、研究領域内外の各１名と理論指導教員１名の計３名とし、主指導教員を含めて４名による指導体制を取っている。制作研究については「創作総合研究Ⅰ・Ⅱ」において３名の教員（主指導教員、副指導教員）により有機的な研究指導に当たっている。論文指導については、「特別造形総合演習Ⅰ・Ⅱ」で論文担当の副指導教員がスケジュールに従って論文作成指導を行っている。また、特徴的な科目として「領域横断特別研究」があり、研究領域外の研究室において通年に渡って実験的な研究を行い、定期的な発表では、実技指導教員、理論系教員全員による多角的な指導を受け、自身の研究の幅を広げるとともに、展開の可能性を

探っている。その他、特講の中から選択し専門知識を深めている。３年次は、10月中旬に予備審査申請を行い、12月の予備審査に合格した者は、１月中旬の本審査・試験を受けることができる（資料4-Ⅲ-11 pp. 93-95, pp. 100-111, pp. 129-130）。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜大学全体＞

シラバスは、全学で統一した様式が教員用ウェブサイトに備えられており、前年度の１月末までに次年度に開講されるすべての科目についてシラバスを入力することとしている。作成されたシラバスと年間授業時間割は年度が始まる前にホームページ上に掲載し、学内、学外のいずれからも閲覧できるようにするとともに紙媒体での配布も行っている（資料 4-Ⅲ-12、資料 4-Ⅲ-13）。

シラバスの記載事項は、掲載順に、科目名、単位数、担当者、履修時期、履修対象、講義概要、講義のねらい、受講生への要望、講義内容、評価方法、教科書等、担当者プロフィール、カリキュラムシーケンスである。講義概要には授業全体の内容を示すことが求められ、講義のねらいには授業を通じて修得すべき知識や能力、あるいは到達目標を示し、講義内容ではこれらを達成するための授業 15 回分（期末テストを含まない）すべてについて概要を示している。評価方法については、期末テスト、中間テスト、課題レポート等、評価につながるすべての要素やそれらの割合を明示している。

シラバスに示した内容や方法が実際の授業と整合していたかどうかについては、授業アンケートおよび教員に対して行う授業改善シートの両方の質問項目に取り入れ、確認している（資料 4-Ⅲ-14、資料 4-Ⅲ-15）。

＜国際学部＞

シラバスは全学で統一されており、その記載事項に従って学生に提示している。なお、シラバスの記載原案については、各担当教員は、定められた期間、ホームページ上で確認できる。

シラバスで提示した内容等との齟齬については、学生による授業アンケートとその結果を受けた教員による授業改善シートで確認している（資料 4-Ⅲ-14、資料 4-Ⅲ-15）。

＜情報科学部＞＜情報科学研究科＞

シラバスについては全学で統一しており、それに基づき授業を展開している。シラバスに基づいて授業が行われているかは授業アンケートを実施し、確認している。

＜芸術学部＞

毎年度、担当教員によりシラバスの内容の点検、修正を行っている。授業アンケートでシラバスの周知についての質問項目を設け、確認を行っている。

＜国際学研究科＞

（博士前期課程）

シラバスは全学で統一されており、その記載事項に従って学生に提示している。なお、

シラバスの記載原案については、各担当教員は、定められた期間、ホームページ上で確認できる。ただ、博士前期課程では講義担当教員と受講学生が１対１という場合も多く、通常のシラバスどおりの講義形式はそぐわない場合もある。

（博士後期課程）

シラバスは全学で統一しており、その記載事項に従って学生に提示している。なお、シラバスの記載原案については、各担当教員は、定められた期間、ホームページ上で確認できる。ただ、博士後期課程においては、博士論文の作成が主であるので、博士前期課程までのようなシラバスはそぐわない場合もある。

＜芸術学研究科＞

（博士前期課程）（博士後期課程）

毎年度、担当教員の変更確認と年度の担当教員によるシラバスの内容の点検、修正を行っている。

シラバスに示した内容や方法が実際の授業と整合しているかどうかについては、授業アンケートと授業改善シートの両方に質問項目を入れ確認している（資料 4-Ⅲ-14、資料 4-Ⅲ-15）。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜大学全体＞

本学の授業科目の成績は、法人化後の平成 22 年度から、それまでの「優」、「良」、「可」、「不可」の４段階評価を改定し、「秀」を含む５段階評価を導入し、平成 25 年度からはすべての学年でこの評価制度による単位認定を行っている（資料 4-Ⅲ-1 第 34 条）。成績はシラバスで知らせた授業の到達目標に対する学生の学修到達度を、試験、実技、実習、レポートの成績および授業への出席状況などによって評価することとしている。シラバスには評価方法の判定項目と判断基準を示すこととしている。

成績評価の基準は、評点で「秀」90～100 点、「優」80～89 点、「良」70～79 点、「可」60～69 点、そして 59 点以下を「不可」とし、学生 HANDBOOK2015 にも記載して、学生に周知している（資料 4-Ⅲ-2 p. 34）。本学では５段階評価への移行と同時に GPA 制度も導入した。GPA 制度の解説やその計算方法も学生 HANDBOOK2015 に示している（資料 4-Ⅲ-2 p. 34）。

学生が他大学等において履修した授業科目について修得した単位、入学前に履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）および他学部において履修した授業科目について修得した単位は、学長が教育上有益と認めるときは、学部等の教務委員会による審査、教授会の議を経て、単位認定が行われる。認められる単位数は、合わせて 30 単位を超えないものと定められている（資料 4-Ⅲ-1 第 37，38 条）。

他大学との連携による単位互換制度として、本学は一般社団法人教育ネットワーク中国に加盟しており、毎年３月末に募集要項を学生に提示し、受講希望者を募っている。この制度によって修得した単位も学部等の教務委員会による審査、教授会の議を経て厳正に単位認定を行っている。

＜国際学部＞

国際研究入門などのオムニバス科目においては、あらかじめ決めておいた評価方法、各教員への点数配分、最終成績の確認方法に基づいて、代表教員が集計等を行い、各教員の確認を経て、成績の確認へと至る。

＜情報科学部＞＜情報科学研究科＞

成績評価と単位認定については大学全体と同じである。なお、情報科学部３年次への編入生の既修得科目の単位認定については、全学共通系科目、外国語系科目、専門教育科目ごとに上限を定めて、卒業要件単位として認めている。専門教育科目として認定する科目については、各学科が指定している（資料 4-Ⅲ-16)。

＜芸術学部＞

成績評価方法、単位認定基準については、大学全体を参照。

芸術作品の評価という、個人的な感性からなる評価については、その基準が慎重に検討されている。課題ごとの作品は芸術面、技術面等を担当教員が採点を行うが、作品講評については複数の教員で意見交換をしており、成績評価が独善的にならないよう工夫している。複数の教員が同一作品の批評や成績評価を行うことは、芸術学部教員間の教育目標に沿った芸術教育に関する評価のすり合わせとなり、美に対する相対的な評価の確認、教員自身の指導方法についての内省的改善につながるとともに FD としても機能するため、各専攻・分野で積極的に採用している。また、各専攻・分野で課題作品の画像とその評価をアーカイブしており、参照可能とすることにより、作品の評価基準、採点の厳格化を確保している。中期計画にも関連する卒業制作作品のデジタルデータベース化も平成 26 年度に達成しており、卒業制作の成績評価の判断基準としても利用できるようにしている。

各学期末には学部教務委員会、教授会において全学生の修得単位数の確認を行い、適切な単位認定の確認を行っている。また、教務委員は所属専攻・分野について全学生の成績原簿を参照可能であり、状況に応じて履修状況の確認、単位修得の確認を行い、担当指導教員と連携して個別面接、学修指導が可能なシステムを構築し、適切な成績評価と単位認定の確認を行っている。

＜国際学研究科＞

博士前期課程の「学術研究の進め方」などのオムニバス科目においては、あらかじめ決めておいた評価方法、各教員への点数配分、最終成績の確認方法に基づいて、代表教員が集計等を行い、各教員の確認を経て、成績の確認へと至る。

＜芸術学研究科＞

（博士前期課程）

成績評価方法、単位認定基準については、大学全体を参照。

特に専門科目について、芸術作品の評価という、個人的な感性からなる評価については、課題ごとの作品は芸術面、技術面等を担当教員が採点を行うが、作品講評については複数の教員で意見交換をしており、成績評価が独善的にならないよう工夫している。また、学部と同様の理由により、複数の教員が同一作品の批評や成績評価を行うことは研究科にお

いても積極的に採用している。また、修了制作を中心に画像とその評価をアーカイブしており、参照可能とすることにより、作品の評価基準、採点の厳格化を確保している。

主指導教員と副指導教員が連携して、適切な成績評価と単位認定の確認を行っている。

（博士後期課程）

博士後期課程については、主指導教員をはじめ４名の手厚い体制で、多角的に評価し、厳正に単位認定を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜大学全体＞

教育成果の点検については授業アンケート、全学共通教育アンケート、基礎演習担当者懇談会、全学 FD によって行っている。

授業アンケートは演習、実験・実技の科目を含め、原則すべての授業で実施している（資料 4-Ⅲ-14、資料 4-Ⅲ-15）。設問は授業の分かりやすさ、時間配分、受講生に対する配慮、シラバスとの整合性、全体の満足度など 13 項目からなり、これら以外に科目担当者が必要に応じて設問を加えられるようにしている。アンケート結果は、実施学期の集計を行うだけでなく、各設問の過去３年間の経年変化を示すことで、授業の質の管理や向上が見られるかどうかを判断できるようにしている。また、授業アンケート実施時に学生の回答結果と教員のそれがどの程度一致しているかを客観的に比較できるようにしている。学期終了後の集計が終わり次第、集計結果が各担当者にフィードバックされるが、これを受けて各科目の担当教員は集計結果や自己評価結果を交えて、受講生に授業改善等に向けたコメントをまとめ、「学生へのメッセージ」として学内限定のホームページで見られるようにしている（資料 4-Ⅲ-17）。

全学共通教育アンケートは中期計画に実施項目として入れ、法人化後の平成 22 年度から平成 25 年度まで毎年実施してきた（資料 4-Ⅲ-18）。毎年ほぼ同じような結果が得られ、当初の目標が達成されたことから、平成 26 年度以降は実施していない。代わって、平成 26 年度にはアクティブラーニングの実施状況を調査した（資料 4-Ⅲ-19）。この調査の結果は、アクティブラーニングの実施状況を把握することと併せ、平成 28 年度からスタートする第２期中期目標・中期計画の作成に向けての基礎資料として活用している。さらに、共通教育アンケートやアクティブラーニングの調査結果は、基礎演習担当者懇談会での基礎資料として出席者で共有し、基礎演習を発展させていくための資料として活用している。

また、教育方法、授業改善等をテーマとする教員を対象とした全学 FD 研修会を毎年数回実施している（資料 4-Ⅲ-8 pp. 97-98）。

＜国際学部＞

国際学部の教育成果について定期的に検証し、その結果をどのように教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているかについては、基本的に次のような流れで行っている。①授業アンケートの実施および教員による授業改善シートの作成、②FD 委員会および教務委員会等での問題点・課題などの抽出および共有、③各プログラム教育検討会議などでの問題点・課題などの抽出および共有、④現行制度の微修正・改善、⑤上記委員会・会議を

経て、課題等のやや大幅な、あるいは大幅な改善の必要性の抽出、⑥将来構想委員会での議論・検討、⑦教授会の審議を経て、必要に応じて当該課題等に関わる WG の設置、⑧将来構想委員会、教授会での審議を経て、改善策等の実施している。

授業アンケートの実施および教員による授業改善シートの作成、FD 委員会および教務委員会によるセミナー等の実施以外の、教員によるカリキュラム自己点検システムは次のようになっている。国際学部では、学部の教育目的をより効果的に達成するために、五つのプログラムの教員がそれぞれのプログラムの教育課程を自己点検し、必要に応じた改善を毎年行う体制を取っている。具体的な提案は、各プログラムの科目を担当している教員によるプログラム教育検討会議が行っている。プログラム教育検討会議は、新設科目の提案、プログラム入門科目の改善、専門科目の再構成などの提案を学部将来構想委員会に報告する。学部将来構想委員会はこれを審議し、教育課程改善の方向性を決定する。学部将来構想委員会の決定を受けて、国際学部教務委員会が教育課程変更に関わる実務上の作業等を確認し、学部教授会が教育課程改善を決定する。学部教授会が決定した教育課程改善は、全学教務委員会、教育研究評議会による学則変更等の手続を経て、翌年度より実施している。

＜情報科学部＞

情報科学研究科の教員は毎年度６月上旬に、前年度の教育目標の達成状況（自己評価）および今年度の教育目標と目標達成のためのプロセスを明記した教員計画書を研究科長に提出している（資料 4-Ⅲ-20 pp. 80-81）。各教員はその計画を達成するよう教育活動を行うが、その評価は＜大学全体＞に記載されている授業アンケートによってフィードバックされ、各教員はその結果を踏まえて次年度の教育の改善を行っている。

学部・研究科全体では、年度ごとに学部生に対して教育体制に関するアンケート調査と卒業生が就職した企業等に対してヒアリング、アンケート調査を実施している。その調査結果は学部・研究科教務委員会が取りまとめ、学部教授会・研究科委員会に報告する。その報告に基づいて学部・研究科全体の教育内容・方法等の改善を行っている（資料 4-Ⅲ-21 pp. 135-165）。改善例としては次のことが挙げられる。

教育内容・方法等の改善を目指し、学生の授業態度等の授業の様子を把握するために、平成 25 年度は学部長・研究科長が授業参観を行い、平成 26 年度は授業の評価が高い教員の授業を他の教員が参観した（資料 4-Ⅲ-22 p. 250）。また、教員の昇任審査の段階で研究科長が授業を視察している。さらに、情報科学部内で得られたデータを基にした検討・講演会も行っている。特に情報科学部の学生に求められる主要な基礎学力の一つである数学力に関しては、入学直後に実施した数学基礎学力テストの成績と入試成績の関係を詳細に分析した数学基礎学力調査報告会を毎年開催し、数学教育の改善につなげている（資料 4-Ⅲ-23、資料 4-Ⅲ-24、資料 4-Ⅲ-25）。

試験における不正防止を強化するために、受験者数に対する試験監督の人数の確保を徹底している（資料 4-Ⅲ-26 pp. 77-81）。

GPA 制度を採用しているが、科目間で「秀」を与える数に大きなばらつきがあったため、「秀」を与える数の目安を設定している（資料 4-Ⅲ-27 p. 36）。

＜芸術学部＞

教育成果の定期的な点検・検証については、大学全体を参照。

各専攻・分野において課題作品の画像とその評価をアーカイブしており、同専攻・分野内の教員はその評価も含めすべて閲覧できるようになっている。これらは芸術作品評価の相対的な判断基準となり、また、学部の専門教育の進度による教育成果についての判断材料にもなっている。

実技科目ごとに担当教員を配置しているが、同専攻・分野のほかの教員たちが授業に参加することで、同専攻・分野内教員間の教育成果確認にもつながっている。また、教員自身の指導方法についての内省的改善にもつながり、FD としても機能している。

＜国際学研究科＞

国際学研究科の教育成果について定期的に検証し、その結果をどのように教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているかについては、基本的には国際学部の流れと同様である。大学院においても、FD 委員会を中心としたセミナーを実施しており、その中で大学院における授業の事例報告に基づいて教育内容や方法の改善に役立てている。平成 26 年度に開催した大学院指導についてのセミナーの参加者は 30 名程度であった(資料 4-Ⅲ-28)。また、博士前期課程のオムニバス形式の「学術研究の進め方」等においては、担当者で事前打ち合わせおよび事後の検討会を行い、教育内容や方法の確認・整合性確保に努めるとともに、次年度以降の改善につなげている。

授業アンケートについては、全研究科共通科目においては実施しているが、研究科開設科目については、それぞれの科目の受講生が少なく、ほぼ１対１の状況も多いために、実施対象にしていない。そのため、FD 委員会で実施されるセミナーなどが、教育内容や方法の改善に役立てる大切な場となっている。

＜情報科学研究科＞

情報科学部と同様に、PDCA サイクルにより教育成果の定期的な検証を行っている。

＜芸術学研究科＞

（博士前期課程）

教育成果の定期的な点検・検証については、大学全体を参照。

絵画、彫刻、造形計画、現代表現の各領域において作品の画像とその評価をアーカイブしており、研究科の教員はその評価も含めすべて閲覧できるようになっている。これらは芸術作品評価の相対的な判断基準となり、造形芸術専攻としての教育成果についての判断材料にもなっている。

講義担当以外の同専攻他分野の教員が授業に参加することで、教育成果確認につながっている。また、教員自身の指導方法についての内省的改善にもつながり、FD としても機能している。

（博士後期課程）

節目ごとに行われるプレゼンテーションや中間講評会において、常に複数の教員による合同講評を行うことで学生の状況を定期的に点検し共有しながら、教員間で指導法を確認、

議論しFDにつなげている。

２　点検・評価

●基準４-Ⅲの充足状況

授業科目の履修と成績評価については、履修規程に定め適切に行っている。授業科目の講義のねらいや評価方法等をシラバスに記載し、シラバスに基づいた授業を展開するとともに、授業アンケートを実施することで検証・見直しに役立てている。また、授業アンケート以外にも基礎演習担当者懇談会やFD研修会等を実施し、教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けていることから、同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

授業アンケートは大学全体に定着し、各教員は自分の担当科目について受講生の回答を参考に点検できる。また過去３年間の経年変化データは、授業の質の低下等が起こっていないかを確認するための有効な手段となっている。初年次教育の中でも特に重視している「基礎演習」ではアンケート調査を行うと同時に、各学部教務委員長や科目担当者を交えて担当者懇談会を実施しており、これが学部間を越えた教育内容や方法の情報共有に役立っている（資料 4-Ⅲ-29）。

＜国際学部＞

学生が１年次から４年次まで少人数演習（ゼミ）に所属することで、個別の学生の状況にきめ細やかに対応することを可能としている。また、学生に対する履修指導を学部教務委員会と各教員が協働して行う体制が効果を上げている（資料 4-Ⅲ-30）。

＜情報科学部＞

学部生に対するアンケート調査の結果に基づいて、平成25年度以降の入学生に対しては、学科配属時期を半年早め、２年次から配属するように改善した。これについて、配属直後の２年生にアンケートを取ったところ、「現在の学科配属時期が適当である」が 70%、配属された学科に対する満足度が「十分満足」と「少し満足」の合計で78%と高く、３年生についてもそれぞれ72%、85%と高い値を保っており、効果が認められた（資料 4-Ⅲ-31、資料 4-Ⅲ-32）。

＜芸術学部＞

芸術学部の教育方針にも掲げた創作活動の継続に関しての成果は、学生の学外発表の量、質により判断できるが、中期計画にも関連する学生の芸術作品の展示会出展、学生による自主プロジェクトの開催、学外での作品発表や美術賞受賞等については増加傾向にある（資料 4-Ⅲ-33）。

芸術学部では、年度初めのオリエンテーションで、学生HANDBOOKを使用し、教務担当の教職員により学年ごとに履修等の説明と指導を行っている。その際、前年度の成績表を配付し、個々の単位修得状況により履修のアドバイスを行っている。これにより効率的な履

修が行われ、教育効果の高い授業計画を実現している。

＜国際学研究科＞
国際学研究科では、人文科学から社会科学に至るまで、幅広い科目を提供していることが、各自の研究テーマに沿ったユニークな視点での論文執筆を可能としている（資料 4-Ⅲ-34、資料 4-Ⅲ-35）。また、院生室あるいは院生会等を通じてのインフォーマルな議論や集まりが、学際性の実現に効果を上げている。

＜芸術学研究科＞
博士前期課程では授業の節目ごとにプレゼンテーションや中間講評会を合同で行い、学生のコミュニケーション能力と、他研究者の考えを理解し批判的に捉える力を養っている。
博士後期課程では理論系教員と実技指導教員が連携した指導体制を取り、節目ごとにプレゼンテーションや中間講評会を行うことにより、多角的で客観的な考察、思考を生み出すことにつながっている。

(2) 改善すべき事項
＜大学全体＞
授業アンケートが定着した反面、アンケートの結果を踏まえて科目担当者が発する「学生へのメッセージ」が減少する傾向にある。授業アンケートのマンネリ化を防ぐ工夫が必要である。
本学は GPA 制度を導入し、平成 27 年度時点ですでに６年が経過した。しかし、GPA 制度導入後、学生がこの制度をどのように捉えて自己研鑽につなげているか、あるいは各科目の成績の出し方に何らかの影響があったかなどについては、まだ十分に検証されているとはいえない。

＜国際学部＞
教育内容や方法についての改善は、授業アンケートだけでなく、教務委員会、FD 委員会をはじめとする学部内の各委員会の有機的な連携があってこそ、即時的対応と中長期的対応の双方が可能となるため、さらなる連携を模索する必要がある。また、理念、人材育成の目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどを踏まえ、さらなる質の向上に努めていく必要がある。

＜情報科学部＞
学期始期のガイダンスでカリキュラムシーケンスを配布し説明するなど、講義間の連関や専門分野との関係などについて周知徹底を図っているが、学生は得てして単位が取りやすい科目や、学科配属や研究室配属の基準となる GPA が有利となるよう、自分にとって「秀」や「優」が取りやすい科目を受講する傾向が見受けられる。

＜国際学研究科＞
大学院の教育では、個々の授業等での人数が学部教育に比べて極めて少なく、それは修

士論文等にも影響する。３名による指導体制そのものは有用であるが、テーマによっては他の関連教員との連携も必要となってくる。また、社会人受け入れに伴う昼夜開講と時間割作成においても関連教員とのさらなる連携が欠かせない。現状では、教員数の削減による教員負担増もあり、３名以外の関連教員との連携が十分とはいえない。

＜芸術学研究科＞

学生個々の指導を関係する複数の教員が行う体制となっている中で、教育の責任があいまいになる可能性がある。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

本学の教育の特色は少人数教育であり、１年次の基礎演習から、４年次の専門課程でのゼミなどに好結果をもたらしていると判断されるが、今後はこうした少人数教育の特徴を学生の対話能力や社会貢献能力の育成に生かすと同時に、アクティブラーニングの要素を各授業に積極的に導入する。またそうした教育の効果を検証する仕組みも検討していく。

＜国際学部＞

将来構想委員会等では、必要に応じて拡大委員会として委員以外の教授会構成員が入って議論できる、オープンな組織風土ないし文化を持っている。こうした国際学部の伝統を踏まえ、さらなる改善・発展を図るとともに、現在進んでいる英語教育、基礎・発展演習など基礎力教育の改善を図っていく。

＜情報科学部＞

引き続き学部生に対するアンケート調査を行い、教育内容・方法等の改善を継続的に行っていく。

＜芸術学部＞

中期計画にも関連する、学生の芸術作品の展示会出展、学生による自主プロジェクトの開催､学外での作品発表や美術コンクール出品等の支援や活性化と方策について検討する。

年度初めのオリエンテーションの改善を継続的に行い、より教育効果が高い授業計画の実現を推進していく。

＜国際学研究科＞

国際学研究科においても、既述の国際学部と同じ組織風土・文化の中で種々の事柄が検討されてきた。この伝統を踏まえて革新していく姿勢を維持し、英語による授業科目の追加などを検討し、さらなる充実と質の向上に努める。

＜芸術学研究科＞

少人数教育の利点を生かして、今後も指導教員によるきめ細かな指導と、地域と連携し

たプロジェクト等への参加による実践的教育を推進する。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

授業アンケートの結果を、個々の教員の授業改善だけでなく、大学全体での教育力の向上につなげる仕組みを構築する。

GPA 制度については、GPA の基礎となる各科目の成績分布等の調査を行った上で、GPA を教育改善へつなげる有効なフィードバックの手法等を検討する。

＜国際学部＞

「学際性の実現」につながる、多様な価値観を生かし課題を解決していく能力を育むための専門知識の修得には、基礎力を高めることが前提となることから、平成 26 年度に WG を設置し、現在、「英語教育」と「基礎演習・発展演習」に焦点を当てた検討を進めている。今後、学部として、考え方、方法等を集約し、学部教員で共有し、教育方法の改善につなげる。

＜情報科学部＞

科目間で評価基準を統制する一方で、各学科において重要な専門基礎科目を定め、学科配属や研究室配属にはその科目のみを考慮するなど、学生の理解度の質を保証するよう改善する。また、カリキュラムシーケンスに基づき、学生が希望する進路・キャリア形成に向けて、難易度の高い講義にチャレンジしたり、あえて不得意分野の知識を補強するような履修のさせ方について検討を進める。

＜国際学研究科＞

学生の指導において、関連する教員の連携を図るとともに、教育方法のさらなる改善策の検討、質の向上に努める。特に学部からの進学者、外国人留学生、社会人という大きく三つのカテゴリーからなる大学院生への適切な対応に努める。

＜芸術学研究科＞

学生の指導における各教員の担当箇所を確認した上で、責任の所在を明らかにし、効率的で確実な教育体制を確保する。

４　根拠資料

資料 4-Ⅲ-1　広島市立大学学則［既出 1-2］
資料 4-Ⅲ-2　学生 HANDBOOK2015［既出 4-Ⅰ-4］
資料 4-Ⅲ-3　ホームページ>学生の学習指導・支援体制について
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/student/content0077.html
資料 4-Ⅲ-4　広島市立大学シラバス公開情報［既出 3-67］
資料 4-Ⅲ-5　情報科学基礎実験 A-D テキスト
資料 4-Ⅲ-6　中期計画［既出 1-6］

資料 4-Ⅲ-7　大学案内 2015［既出 1-1］
資料 4-Ⅲ-8　公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 4-Ⅲ-9　履修案内平成 27 年度大学院国際学研究科［既出 1-11］（※）
資料 4-Ⅲ-10 履修案内・講義概要平成 27 年度大学院情報科学研究科［既出 4-Ⅰ-11］（※）
資料 4-Ⅲ-11 履修案内平成 27 年度大学院芸術学研究科［既出 3-22］（※）
資料 4-Ⅲ-12 ホームページ>平成 27 年度前期履修登録関係資料
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/student/content0075.html
資料 4-Ⅲ-13 授業時間割表
資料 4-Ⅲ-14 授業アンケート結果(平成 24～26 年度)
資料 4-Ⅲ-15 授業改善シート
資料 4-Ⅲ-16 情報科学部編入学生既修得単位認定取扱要領
資料 4-Ⅲ-17 ホームページ>学内限定情報>授業アンケート
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/modules/private/content0054.html
資料 4-Ⅲ-18 平成 25 年度全学共通教育アンケートの結果の概要［既出 4-Ⅰ-17］
資料 4-Ⅲ-19 アクティブラーニングに関するアンケート集計
資料 4-Ⅲ-20 情報科学研究科教員計画書
資料 4-Ⅲ-21 情報科学部学生アンケート結果について
資料 4-Ⅲ-22 授業参観のご案内
資料 4-Ⅲ-23 数学基礎学力調査報告会開催のご案内
資料 4-Ⅲ-24 2014 年度数学基礎学力調査報告会開催について
資料 4-Ⅲ-25 平成 27 年度数学基礎学力調査の報告会
資料 4-Ⅲ-26 定期試験監督補助員割当表
資料 4-Ⅲ-27 GPA 評価方法
資料 4-Ⅲ-28 国際学研究科における指導の現在
資料 4-Ⅲ-29 基礎演習担当者懇談会　意見交換メモ［既出 4-Ⅱ-16］
資料 4-Ⅲ-30 国際学部教員用学生対応マニュアル
資料 4-Ⅲ-31 2014 年度入学生アンケート集計結果（情報科学部新 2 年生）
資料 4-Ⅲ-32 2013 年度入学生アンケート集計結果（情報科学部新 3 年生）
資料 4-Ⅲ-33 ホームページ>お知らせ［既出 4-Ⅱ-25］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/
資料 4-Ⅲ-34 国際学研究科博士後期課程学籍状況等一覧［既出 4-Ⅱ-24］
資料 4-Ⅲ-35 国際学研究科博士前期課程学籍状況等一覧［既出 4-Ⅱ-31］

Ⅳ 成果

１　現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

＜大学全体＞

教育目標に沿った成果が上がっているかどうかについては、全学的には GPA、全学共通教育科目の成績分布の状況、学年ごとの総修得単位数の分布状況のデータに基づいて判断している。学年ごとの総修得単位数の分布状況は学期ごとに集計結果が教授会に提示されており、成績不良による退学や卒業延期にならないよう指導の徹底を図っている。

修業年限内卒業状況について平成19年度入学者から平成23年度入学者の平均を見ると、国際学部 78.8%、情報科学部 78.8%、芸術学部 85.7%であり、年度推移の傾向を見ると情報科学部、芸術学部は微増となっており、体系的な教育課程編成の努力と教員の教育力向上の成果が上がっている。一方、国際学部においては、修業年限内卒業割合の年度推移は低下傾向にあるが、これは、国際学部で行っている国際人を育成する教育により派遣留学生数が増加傾向にあることと連動しており、国際学部の教育目標に沿った成果となっている（資料 4-Ⅳ-1、資料 4-Ⅳ-2）。

修業年限内退学・除籍状況について平成 19 年度入学者から平成 23 年度入学者の平均を見ると、国際学部 2.7%、情報科学部 6.0%、芸術学部 4.3%である。年度推移は、国際学部、芸術学部が現状維持、情報科学部が微減となっている。また、休学の状況について平成 22 年度から平成 26 年度の平均を見ると、国際学部 3.8%、情報科学部 1.3%、芸術学部 1.6%である。年度推移は情報科学部、芸術学部がほぼ一定であり、学生に対する適切な学修指導・支援の効果が上がっている。なお、国際学部では修業年限内卒業状況と同様に、休学を伴う派遣留学生数の増加と連動して微増している（資料 4-Ⅳ-1、資料 4-Ⅳ-3）。

教育課程に関する学生の満足度は、全学の学生を対象に共通実施している授業アンケートの質問項目の中で、「どの程度熱心に講義に取り組めたか」、「総合的に見てこの授業は自分にとって満足できるものであったか」の２項目について、３を中立評価、５を最高評価とする５段階評価において、過去３年間の平均が国際学部 4.3、4.3、情報科学部 3.9、3.9、芸術学部 4.2、4.1、学部全体で 4.0、4.0 と高い評価を得ており、教育課程において質の高い教育を実施できている。また、大学院教育においても国際学研究科 4.5、4.4、情報科学研究科 4.1、4.2、芸術科学研究科 4.4、4.3 と同様に高い評価を得ている（資料 4-Ⅳ-4）。

各学部・研究科の専門性に沿った教育成果については、卒業生・修了生の就職先の業種別構成比から見て取ることができる。国際学部から就職する学生は国際人としての能力を生かして金融・保険業(18%)、卸売・小売業(17%)、製造業(15%)を中心に幅広い業種に就職している。情報科学部から就職する学生は情報通信分野の専門性を生かして情報通信業(49%)と製造業(13%)に就職しているほか、情報科学部に入学した学生のうち 37%が博士前期課程に進んでいる。情報科学研究科では情報通信業(65%)と製造業(24%)と、さらに専門性を生かした分野に就職する比率を上げている。芸術学部から就職する学生は芸術に関する専門性を生かして製造業(30%)、卸売・小売業(18%)、専門・技術サービス業(16%)に学生が就職するほか、芸術学部に入学した学生のうち 29%が博士前期課程に進み、より高度な専門性を身に付けている（資料 4-Ⅳ-5、資料 4-Ⅳ-6）。

また、求人を行う企業向けの大学説明会において、本学の卒業生の採用実績を持つ企業に対し、本学卒業生についての印象を問うアンケートを実施している。平成 26 年度と平成 25 年度の説明会では、採用実績のある企業はそれぞれ全体の 72.3%と 65.4%を占め、これらの企業のうち、本学卒業生が期待どおり又は期待以上の人材である印象を受けた企業は 92.9%と 96.7%であった。この結果から、教育目標に沿った成果が出ていることを企業からも評価されていることが分かる（資料 4-Ⅳ-7）。

教員免許状取得状況について平成 22 年度から平成 26 年度で毎年の取得免許数の平均を見ると国際学部、情報科学部、芸術学部の３学部で一種免許を 91 件、国際学研究科、情報科学研究科、芸術学研究科の３研究科で専修免許を 22 件取得している（資料 4-Ⅳ-8）。

＜国際学部＞

過去３年間の就職率は、96.6%（平成 24 年度）、97.8%（平成 25 年度）、100%（平成 26 年度）と推移し、平均就職率は 98.1%である。就職先業種は、サービス業、製造業、公務員、教員などと幅広く、学生一人一人の関心と興味などに沿った進路選択をしており、国際学部の教育方針に沿った人材の輩出となっている。また、広島県内だけでなく関東・関西への就職者や海外への赴任者もいるなど、将来的に広く地域社会や国際社会の中での活躍が期待できる人材も育っている。また、卒業生の就職先企業等の評価も参考になる。ここでも、国際学部卒業生を毎年のように継続的に採用しようとする、あるいは採用してくれる企業等が多々見られる（資料 4-Ⅳ-5、資料 4-Ⅳ-6、資料 4-Ⅳ-9）。

＜情報科学部＞

情報科学部では、「情報工学及び情報科学分野の専門学識及び専門技術を身に付け、高度情報化社会を支えることができる人材を育成すること。」を教育目標として掲げ、学則に明記するとともに、ホームページで公開している（資料 4-Ⅳ-10 第３条の２、資料 4-Ⅳ-11）。

学生の学修成果は、GPA、全学共通教育科目の成績分布、学年毎の総修得単位数の分布および授業アンケートによる自己評価により確認している。GPA に関しては、海外学術交流協定校への留学候補者選定、特待生の候補者選定、２年次進級時に行われる学科配属において、成績を順位付ける評価指標として活用している（資料 4-Ⅳ-12 p.85、資料 4-Ⅳ-13 p.314、資料 4-Ⅳ-14）。

過去３年間の就職希望者の平均就職率は 95.7%である。このうち、情報通信業と製造業への就職は全体の 62.8%（３年間平均）を占めており、本学部の教育目的に沿った人材を輩出している。また、広島県内への就職は 48.7%（３年間平均）であり、人材育成の面で地域社会の要請にも応えている（資料 4-Ⅳ-5、資料 4-Ⅳ-6、資料 4-Ⅳ-9）。

各セメスターの終了時に授業アンケートを実施し、学生による授業評価を行っている。アンケートには、全科目で共通した項目に加えて、担当教員が独自に設定できる項目も設けている。学生の満足度や興味関心度は５段階で評価され、PDCA による授業の質向上に役立てている。総合的な評価に当たる「授業に対する満足度」に関しては、最高点５に対して過去３年間の平均値は 4.0 である（資料 4-Ⅳ-15、資料 4-Ⅳ-16）。

＜芸術学部＞

芸術学部では「創作活動の基本となる基礎実技をしっかりと修得し、多様な技術を総合的に学んだ上で、地域社会や国際交流でもアートを通して活躍できる能力を育んでいくこと。」を教育方針として、教育目標の達成に向け学修指導に当たっている（資料 4-Ⅳ-17 p. 101）。その成果の確認は授業アンケートで確認できるが、芸術学部の授業アンケート結果は、ほとんどの項目で大学平均を上回っており、教育目標達成の指針とできるものである（資料 4-Ⅳ-15、資料 4-Ⅳ-16）。

芸術学部における卒業後の進路を見ると、大学院進学、就職、進学・就職以外と分かれる。平成 26 年度卒業生進路状況では卒業生 85 名中、進学者は約 27%であった。就職者は約 40%と高くはないが、就職希望者の就職決定率は 85%と一定の基準は満たしている（資料 4-Ⅳ-6、資料 4-Ⅳ-18）。特徴は進学・就職以外の人数で、約 26%と他学部に比べ高くなっている。これは、通常の就職とは異なり、専門芸術領域での制作・発表に従事するいわゆる画家、彫刻家、フリーのデザイナーやイラストレーター等のアーティストの卵として活動する卒業生を、就職者としてカウントできないことに起因している。しかし、大学案内等でも紹介しているように、実際に専門性を生かした職業への従事および芸術活動を続け、作家として活躍し評価される卒業生は一定数存在している。「地域社会や国際交流でもアートを通して活躍できる」という教育方針と教育の成果である。芸術学部の教育方針に掲げられた能力は数値化しにくいが、卒業生による表現活動の社会的な評価にはその成果が反映されている。その成果として、ホームページには在学生のみならず、卒業生の展覧会情報や各種コンクールでの受賞記録、各種アートプロジェクトへの参加状況を頻繁に掲載している。

＜国際学研究科＞

（博士前期課程）

入学者は、学部からの進学者、留学生、社会人の大きく三つに分けられる。社会人は、国家および地方公務員、議員、会社員、主婦、退職者など幅広い。外国人留学生は、中国を中心に、タイ、韓国、ベトナム、台湾、ルーマニア、シリア、アメリカなど様々な地域・国から集まっている。大学院への進学者は、本学国際学部以外に、関西、九州など広範囲から来ている。

進路先は、就業中の社会人は別として、外国人留学生の中には、母国で就職する者、広島をはじめ国内の企業に就職する者など多様で、数年して、母国などの海外子会社に赴任し、役員級の高度実務者になる者もいる。学部からの進学者は、専修免許を取得し英語教員として高校・中学で活躍している者が多く、あるいは企業等に就職し、国際的な場、地域の場で働いている者もいる。

社会人は、リカレント教育を受け、職場に戻り、国際学研究科での学修を生かし、さらなる高度実務者となり、外国人留学生および学部からの進学者も博士前期課程での学修を生かして、それぞれの進路を切り拓いている。また、引き続いて博士後期課程に進学する者もいる（資料 4-Ⅳ-19）。

（博士後期課程）

平成 12 年度の博士後期課程開設以降、これまでに課程博士を 36 名、論文博士を４名、

合計 40 名に博士号を授与している（資料 4-Ⅳ-20 pp. 194-195、資料 4-Ⅳ-21）。実質 12 年間で、年平均 3.3 名である。入学者の内訳は、学部からの進学者が 24 名、社会人学生が 16 名で、また、日本人が 15 名、留学生等が 25 名である。

学位取得後の職業は、大学・研究機関での教育・研究者が 22 名ほどいる。うち、学部からの進学者の教育・研究者が 14 名（うち海外の大学・研究機関８名）であり、大学・研究機関在職者の学位取得者が８名（うち海外の大学・研究機関在職者３名）である。国内および国外の行政職に４名である（資料 4-Ⅳ-22）。

以上を鑑みると、前期課程、後期課程ともに、実践力を有する人材の養成と教育者・研究者の育成という人材育成の目標は、達成している。

＜情報科学研究科＞

（博士前期課程）

情報科学研究科では、「情報工学及び情報科学分野において、学理の探求と科学技術の発展に貢献するとともに、高度な専門学識、専門技術及び創造力を身につけた人材を育成すること。」を教育目的として掲げ、学則に明記するとともに、ホームページで公開している（資料 4-Ⅳ-11、資料 4-Ⅳ-23 第 5 条の 2）。

博士前期課程では、学生ごとに主指導教員を決定し、単位制度に基づく授業科目の履修指導と学位取得のための修士論文の指導を行っている（資料 4-Ⅳ-24 pp. 11-12）。授業科目の中には、自主設定課題や公募課題について学生自らが物品を調達して調査研究に取り組み、その成果を学内外に還元する自主プロジェクト演習や、企業等で現実的な問題解決に取り組むインターンシップといったユニークな科目も設けている。教員１人当たりが指導する学生数は平均 1.6 人であり、少人数教育が実現されている（資料 4-Ⅳ-25 pp. 14-16）。過去３年間の平均就職率は 99.2%である。このうち、情報通信業と製造業への就職率は 88.5%（３年間平均値）となっており、教育目的に沿った人材を輩出している（資料 4-Ⅳ-5、資料 4-Ⅳ-6）。

（博士後期課程）

博士後期課程は、「高度研究開発能力の育成・向上と、実践的課題解決能力を育成すること」を目的として設置され、課程博士の学生に対しては、主指導教員と副指導教員による授業科目の履修指導と博士論文の指導を行っている（資料 4-Ⅳ-24 p. 207）。過去２年間の学位取得者は５名であるものの、就職率は 100%であり、このうち、大学等の学術研究機関への就職は 80%（協力研究員を含む）、一般企業へは 20%であり、設置目的に沿った人材の育成が行われている（資料 4-Ⅳ-26）。

＜芸術学研究科＞

（博士前期課程）

博士前期課程においては、修了作品を確認することで成果を判断できる。卒業制作、修了制作展には修了見込みの作品が研究成果として展示されるが、全教員の目に触れ、また外部への公開によって、研究科として自己点検の機会となっている。また、修了制作展で展示される作品の質に加え、修了後の発表業績や多方面での活躍から、一定の成果を上げてきていると判断できる。

（博士後期課程）

博士後期課程の成果は、後期課程入学者数のうちの何名が学位を取得したかといったことも判断材料になり得るが、学位取得者の研究内容の質による判断の方が重要である。厳しい審査の中で例年何人かの学位取得者を出していることは、一定の成果を上げているということだと判断している（資料4-Ⅳ-27）。学位取得者の中から国内外の第一線で活躍する人材が出てきていることは特筆に値する。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

＜大学全体＞

学位授与は学則に従って、学部教授会および大学院研究科委員会での審議を経て、厳正に行っている。

学士の学位授与の要件は次のとおりである。

・本学に４年以上在籍し（編入生等の扱いについては学則で別記）、所定の教育課程を修了していること（資料 4-Ⅳ-10 第 46～48 条）。ただし、学則第 47 条では「学部の教授会の議を経て、本学に３年以上在学した者のうち所定の教育課程を優秀な成績で修了した者で卒業を希望する者に対しては、卒業を承認することができる」としており、情報科学部がこれを認めている（資料 4-Ⅳ-10 第 47 条、資料 4-Ⅳ-28 p. 167）。

修士および博士の学位の授与の要件を学位規程に次のように定めている。

・本学大学院の課程を修了した者（資料 4-Ⅳ-29 第 3 条第 2 項）。

さらに博士の学位については次の場合も授与することを規定している。

・本学大学院の博士後期課程を経ない者で、本学大学院に学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了とした者と同等以上の学力があることの確認をされた者（資料 4-Ⅳ-29 第 3 条第 3 項）。

本学研究科の場合、これらとは別に大学院の長期履修制度を設けており、広島市立大学長期履修学生規程を設けて、履修期間を博士前期課程は入学時から３年又は４年、博士後期課程は入学時から４年、５年、又は６年と定めている。

学則および学位規程での学位授与要件は上記のとおりであるが、大学院の修了条件と修業年限については、各研究科によって異なるため、以下の該当箇所に個別に記載することとする。

学位授与手続については、学位請求論文の作成および提出条件を履修案内に明記すると同時に、論文が提出された場合には各研究科で学位論文審査会を立ち上げ、論文の審査および最終試験を行い、審査結果は研究科委員会の議に付され、学長が学位記を授与することとしている（資料 4-Ⅳ-29 第 5～12 条）。

＜国際学部＞

学位授与は、まず国際学部教務委員会で、卒業に必要な在籍期間、卒業要件などの確認・審議をし、その後、教授会での審議を経て、卒業および学士の学位授与を確定する。

卒業要件については、学則および履修規程で明示し、学生 HANDBOOK2015、ホームページなどで学生にも周知している。なお、卒業要件の一つである卒業論文は必修としている（資料 4-Ⅳ-28 p. 39、資料 4-Ⅳ-30）。

＜情報科学部＞

ディプロマ・ポリシーは、学部教務委員会で検討した後、学部教授会で決定し、ホームページに明示して周知を図っている（資料 4-Ⅳ-30）。

卒業に必要な在学期間と修得単位数に関する要件は、広島市立大学学則および履修規程に明示するとともに、ホームページと学生 HANDBOOK2015 で公開している（資料 4-Ⅳ-10 第 46，47 条、資料 4-Ⅳ-28 p. 36、資料 4-Ⅳ-30、資料 4-Ⅳ-31）。卒業研究では、卒業論文の執筆と成果発表を義務付けている。成果発表は学科単位で行われ、学科に所属する全教員がほぼすべての日程に参加して、合否の判定に加わっている。卒業および学位授与については、学部教務委員会が在学期間と修得単位数を確認した後、本学部の教授会での議を経て、学長が卒業を認定して、学士の学位を授与している（資料 4-Ⅳ-10 第 46～48 条、資料 4-Ⅳ-29）。

＜芸術学部＞

大学全体を参照。

芸術学部では、３年次終了時までの卒業要件となる128単位のうち、90単位以上を修得することを卒業制作着手要件と定めているが、それは４年次進学時点での教育目標やディプロマ・ポリシーに沿った教育成果の確認にもなり、４年次で履修する卒業制作の質の確保につながっている（資料4-Ⅳ-28 pp. 36-38）。４年次の卒業制作は専攻内の複数の教員が評価するが、芸術学部全教員が全作品を閲覧でき、厳正な学士認定の基準となっている。卒業制作の評価と合否は学部教務委員会で確認した後、学部教授会における承認の上で決定することで、厳正な認定を確保している。

＜国際学研究科＞

修了要件については、博士前期課程、博士後期課程ともに、大学院学則および大学院案内で明示し、ホームページなどで学生に周知している（資料 4-Ⅳ-30）。

（博士前期課程）

学位授与は、まず研究科教務委員会で修了要件の確認・審議をし、その後、研究科委員会での修士論文の審議・修了要件の確認を経て、修了および修士の学位授与となる。修士論文あるいは課題研究報告書（以下「修士論文等」）の提出が必須であるが、審査は、主指導教員および副指導教員２名からなる「修士論文等審査委員会」が行っている。審査基準は、①研究テーマおよび問題設定の妥当性、②研究方法の適切性、③論旨の妥当性、④独創性、⑤論文作成能力、⑥研究倫理の遵守の６項目、これらを総合的に考慮し、審査する。審査報告書を受け、研究科委員会で合否の決定、併せて修得単位等の修了要件の確認をし、「合」であれば、修士の学位授与としている（資料 4-Ⅳ-32 pp. 4-8）。

（博士後期課程）

学位授与は、研究科委員会での博士論文の審議・修了要件の確認を経て、修了および博士の学位授与となる。課程博士においては、「研究報告書（中間報告）」の審査に合格し、博士候補者になっていることが第一段階である。そして、査読付き論文あるいは論文等の公表、学会発表などを満たしていることと、博士学位論文予備審査を受けることが必須であり、審査は主指導教員および副指導教員２名からなる「博士学位論文予備審査委員会」

が行う。審査報告書を博士学位審査委員会で審議し、「合」となれば、本審査へと進むこととなっている。本審査は、博士学位審査委員会に学外あるいは学内の専門家が１名ないし２名入り、「博士学位審査委員会」が設置され、審査に当たっている。審査基準は、前期課程での６項目に、⑦研究者として自立的又は自律的に研究活動を遂行していける能力、高度な専門的業務に従事していける能力、又はその基礎となる豊かな学識を有すると認められること、との項目が加わり、これらを総合的に考慮し、審査される。審査報告書を受けて、研究科委員会で合否の決定、併せて修得単位等の修了要件の確認をし、無記名投票の結果、「合」であれば、博士の学位授与となっている。なお、論文博士は、予備審査からの流れとなっている（資料 4-Ⅳ-32 pp. 153-156）。

＜情報科学研究科＞

ディプロマ・ポリシーは、研究科教務委員会で検討した後、研究科委員会で決定し、ホームページおよび履修案内に明示して周知を図っている（資料 4-Ⅳ-24 p. 12, p. 207、資料 4-Ⅳ-30）。

修士の学位授与に当たっては、最終試験で主指導教員を含む２名以上の論文審査員が修士論文を審査する。この審査結果を受けて、研究科委員会で合否を審議決定し、併せて修得単位等の修了要件の確認を行い、学長が合格者に対して修了を認定して、修士の学位を授与している（資料 4-Ⅳ-23 第 34, 36 条、資料 4-Ⅳ-24 p. 306、資料 4-Ⅳ-33 p. 76）。博士の学位授与に当たっては、予備審査と最終試験で博士論文を審査し、必要に応じて諮問委員会により学位申請者の学力を確認している。主査を含めた３名以上からなる論文審査員による最終試験の結果を受けて、研究科委員会で合否を審議決定し、併せて修得単位や博士学位合格基準等を満たすことを確認し、学長が合格者に対して博士の学位を授与している（資料 4-Ⅳ-23 第 35, 36 条、資料 4-Ⅳ-24 pp. 301-304、資料 4-Ⅳ-33 p. 76、資料 4-Ⅳ-34 p. 201）。

＜芸術学研究科＞

（博士前期課程）

修士の認定には、大学院に２年以上在学し、33 単位以上を修得することとし、必要な研究指導を受けた上で修了作品（研究報告書を含む）又は、修士論文を提出、その審査試験に合格する必要がある。修了作品（研究報告書を含む）で審査に臨む学生が大部分を占め、修士論文での修了者は、実績がない。提出物は、指導教員を中心とした審査委員会によって、ディプロマ・ポリシーに沿って審査・評価を行っている。総合的に作品と報告書の審査を行い、評価の要旨、段階評価による評価報告書を作成し、その評価と合否については教務委員会で確認し、承認を得て決定することで、認定の厳正化を確保している（資料 4-Ⅳ-35 pp. 3-5）。

（博士後期課程）

学位の認定は、原則３年以上在学し、12 単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で作品と博士学位論文を提出し、その審査試験に合格する必要がある。審査に合格すると、研究科委員会の判定を経て学位を授与している。審査を受ける年度の 11 月に予備審査を設定し、１月の本審査においては、提出作品を芸術資料館において展示公開し、同会場にてプ

レゼンテーションを公開し、論文と作品の審査基準に従って審査委員会で審査している。審査結果は、研究科委員会において報告と審議を行い、研究科委員（准教授以上全教員）の投票によって学位の授与を決定している（資料 4-Ⅳ-35 pp. 93-96）。

２　点検・評価

●基準４-Ⅳの充足状況

学位授与については、大学学則や学位規程等で必要な事項を定め、適切に行っている。教育目標に沿った成果については、GPA や全学共通教育科目の成績分布、学年ごとの総修得単位数の分布データ等により判断しており、修業年限内卒業状況や就職状況、教員免許状取得状況などからも教育目標に沿った成果が上がっており、同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

＜国際学部＞

国際学部での教育方法の適切さ、学修指導の適切さを見る一つとして、卒業時のアンケート調査がある。大幅に改編した現行の教育課程が完成した平成 23 年度以降行っているが、国際学部での学びへの満足度は極めて高い。「特に良い」が半数、「良い」が４割前後と、満足であると答えた者が９割前後となっている。また、限られたサンプルではあるが、卒業生を対象に平成 26 年度に実施したアンケートでも評価は高かった（資料 4-Ⅳ-36、資料 4-Ⅳ-37）。

＜情報科学部＞

本学部４年生のうち約半数の学生が卒業後は就職を希望しており、その就職率は、92.8%（平成 24 年度）、97.4%（平成 25 年度）、96.8%（平成 26 年度）と高い水準を維持している。このうち、情報通信業と製造業への就職率は全体の 70.9%（平成 24 年度）、64.3%（平成 25 年度）、53.3%（平成 26 年度）と推移しており、本学部の人材育成・教育目的に沿った人材が輩出されている。また、４年生の 36.2%（平成 24 年度）、39.4%（平成 25 年度）、36.5%（平成 26 年度）の学生が大学院に進学している（資料 4-Ⅳ-5、資料 4-Ⅳ-6）。

授業アンケートの総合評価に当たる「授業に対する満足度」に関しては、最高点５に対して、平均点が 4.0（平成 24 年度）、4.0（平成 25 年度）、4.1（平成 26 年度）と同程度の水準で維持されている（資料 4-Ⅳ-15）。

＜芸術学部＞

芸術学部のディプロマ・ポリシーには、専門分野の表現、理論、技能の修得とともに、「社会と関わりながら表現活動を行う能力を有する。」とある。これらの要素は、成果確認には、卒業生の作品発表、コンクール等の受賞歴、各種アートプロジェクトの参加歴等で確認が可能であると考える。ホームページで芸術学部卒業生の展覧会等参加情報を掲載しているが、その中にも卒業生の実績を多数確認することができ、その数は一定数存在している（資料 4-Ⅳ-38）。

＜国際学研究科＞

（博士前期課程）

定員 15 名の入学者は、学部からの進学者、留学生、社会人の大きく三つに分けられる。

進路先は、仕事に就いている社会人は別として、企業に進む者、専修免許を取得し英語教員として高校・中学で活躍している者、公務員になる者、博士後期課程に進学する者など様々である。また、外国人留学生は企業に進む者が多く、日本あるいは母国で就職している（資料 4-Ⅳ-19）。

（博士後期課程）

平成 12 年度の博士後期課程開設以降、これまでに課程博士を 36 名、論文博士を４名、合計 40 名に博士号を授与している。年平均 3.3 名である（資料 4-Ⅳ-27、資料 4-Ⅳ7-39）。

学位取得後の職業は、国内外の大学・研究機関での教育・研究者が 22 名ほどいる。また、国内および国外の行政職が４名である。そのほかは、国外の企業等に入り、中には日系企業の現地役員になった者や、日本で経営者になった者もいる（資料 4-Ⅳ-22）。これまで博士後期課程からは、教育・研究者および高度実務者を順調に輩出している。

＜情報科学研究科＞

平成 26 年度の博士前期課程の学生による研究成果の発表件数については、学生数 163 人に対して、国内学会発表件数は 135 件、国際学会発表件数は 29 件（いずれも学生自身が登壇・発表した件数）と高い水準を維持しており、少人数教育による教育効果が上がっている（資料 4-Ⅳ-40）。

博士前期課程の学生の就職率は98.8%（平成24年度）、98.9%（平成25年度）、100%（平成26年度）と高い水準を維持している。このうち、情報通信業と製造業への就職率は、88.6%（平成24年度）、85.7%（平成25年度）、91.2%（平成26年度）と推移しており、教育目的に沿った人材を継続的に輩出している（資料4-Ⅳ-5、資料4-Ⅳ-6）。

＜芸術学研究科＞

学業成果の可否を学生自身が判断し、学位審査を自主的に取り下げるなど、厳正で質の高い学位審査の評価基準が定着している。

(2) 改善すべき事項

＜情報科学部＞

成績不良を理由とする休学者、退学者が多い。また、授業アンケートにおける満足度評価では、過去３年間で 5.7%（平成 24 年度）、6.9%（平成 25 年度）、5.4%（平成 26 年度）の学生が「満足とは思わない」「満足でない」と回答しており、必ずしも学生の満足度が高いとはいえない（資料 4-Ⅳ-1）。

＜芸術学部＞

芸術学部のディプロマ・ポリシーには創作や表現の技術、能力の育成とともに、社会と関わりながら表現活動を行うという、作家、表現者しての能力の涵養を掲げているが、職業としての芸術家の輩出を活性化させる教育方策が不足している。

通常の就職とは異なり若手芸術家の活動形態は様々であり、大学のシステムでの把握は

困難である。芸術学部では全学と協力して若手芸術家の活動実態の把握を進め、それらを学部教育の改善に生かす方策の検討が必要である。

＜国際学研究科＞

特定の分野・教員に学生が偏ることがあるが、学生数が多い分野の入学者数を維持しながら、少ない分野の入学者数の増加に向けて改善が必要である。

＜情報科学研究科＞

修了要件や学位論文の審査基準および審査手続について、必ずしも学生に周知されていないため、履修案内以外での公開も必要と考えられる。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜国際学部＞

国際学部での学生の満足度、就職率を維持しつつ、人材育成の目標の達成に向けて、学生の基礎力のさらなる向上を図る。そのためには「英語教育」と「基礎演習・発展演習」に注力し、ワーキンググループや将来構想委員会などで検討を進めている（資料 4-Ⅳ-41、資料 4-Ⅳ-42）。今後、教授会の審議を経て、改善への取組を具体化する。

＜情報科学部＞

現在の高い就職率を維持しつつ、かつ社会で求められる人材を継続的に輩出するために、社会の変化に対応した教育カリキュラム等の充実を図り、グローバル人材の育成やキャリア教育を推進する。また、授業アンケートによる教育評価および GPA による客観的な成績評価に基づき、PDCA サイクルにより授業品質を改善し、学生の基礎学力の底上げと自己評価満足度の向上を図る。

＜芸術学部＞

専門分野の表現、理論、技能の修得とともに、ディプロマ・ポリシーに示す「社会と関わりながら表現活動を行う能力を有する。」ことが身についたことを客観的に確認評価していく。

＜国際学研究科＞

学部卒業生、外国人留学生、社会人という３方向からの院生を受け入れ、人材育成の目標である実践的な人材の養成と教育・研究者の育成を今後もさらに充実・強化する。

＜情報科学研究科＞

研究成果の発表件数および就職率は高いレベルを維持しており、引き続き、定められた人材育成方針の下で少人数教育を実践し、社会の要求に応えられる人材を輩出していく（資料 4-Ⅳ-6、資料 4-Ⅳ-40）。また同時に、社会のニーズを教育へ適切に反映するとともに、他大学との連携等も活用し、社会の変化に対応した人材育成のための教育内容の充実に取

り組む。

＜芸術学研究科＞
地域と連携したアートプロジェクトによる実践的な教育を推し進め、また積極的に研究発表を推奨することで、社会の要請に応える、質の高い研究者、作家を育成する。

(2) 改善すべき事項
＜情報科学部＞
成績不良による休学者数と退学者数を減少させるために、チューターによる学生支援のあり方や、より一層踏み込んだ対応の必要性について検討する。また、１年次前期に開講している基礎演習（大学生に求められる汎用的技能の習得と具体的な課題解決を体験するための少人数ゼミ形式の総合演習科目）は、大学教育へのオリエンテーション機能も果たしている。この機能をより強く意識して演習を進めることで、新入生が新しい学修環境にスムーズに適応できるようにする。
授業アンケートで満足度の低い学生の底上げ方法と、その実現の仕方について検討する。

＜芸術学部＞
芸術学部のディプロマ・ポリシーに沿って、職業としての芸術家の輩出を活性化させる方策を検討する。そのために、アートマネジメントに関する教育の充実や、現在不足している表現活動支援を可能とする学内芸術活動施設の確保を視野に入れた方策を検討する。

＜国際学研究科＞
博士前期課程、博士後期課程それぞれにおいて、学部からの進学者、外国人留学生、社会人のいずれかに偏り過ぎない入学者構成、さらに特定の分野・教員に偏り過ぎない在学生構成にするために、協定大学推薦入試の拡充や授業科目の追加などの方策を検討する。

＜情報科学研究科＞
修了要件や学位論文の審査基準や審査手続について、履修案内以外での公開も検討する。

４　根拠資料
資料 4-Ⅳ-1　退学・除籍・卒業の状況
資料 4-Ⅳ-2　平成 22 年度から 26 年度までの学部別派遣留学生数［既出 1-27］
資料 4-Ⅳ-3　休学の状況
資料 4-Ⅳ-4　年度別・学部等別授業アンケート（抜粋）
資料 4-Ⅳ-5　就職先の業種別構成比（H25.3-H27.3）
資料 4-Ⅳ-6　就職・進学等（公立大学法人広島市立大学の概要　平成 24～26 年度）［既出 1-29］
資料 4-Ⅳ-7　大学説明会開催結果報告（平成 25～26 年度）
資料 4-Ⅳ-8　教員免許状取得状況
資料 4-Ⅳ-9　就職状況（地域別構成比：学部）［既出 1-30］

資料 4-Ⅳ-10 広島市立大学学則［既出 1-2］
資料 4-Ⅳ-11 ホームページ>人材育成の目標及びポリシー［既出 1-7］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0656.html
資料 4-Ⅳ-12 ハワイ大学マノア校への派遣学生募集
資料 4-Ⅳ-13 平成 27 年度の情報科学部特待生制度の運用について
資料 4-Ⅳ-14 広島市立大学情報科学部学科配属取り扱い要領
資料 4-Ⅳ-15 授業アンケート結果（平成 24～26 年度）［既出 4-Ⅲ-14］
資料 4-Ⅳ-16 ホームページ>学内限定情報>授業アンケート［既出 4-Ⅲ-17］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/modules/private/content0054.html
資料 4-Ⅳ-17 大学案内 2015［既出 1-1］
資料 4-Ⅳ-18 ホームページ>卒業生進路状況
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0024.html
資料 4-Ⅳ-19 国際学研究科博士前期課程学籍状況等一覧［既出 4-Ⅱ-31］
資料 4-Ⅳ-20 開学 20 周年記念誌［既出 1-31］
資料 4-Ⅳ-21 ホームページ>学位授与数［既出 4-Ⅱ-23］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0022.html
資料 4-Ⅳ-22 国際学研究科博士後期課程学籍状況等一覧［既出 4-Ⅱ-24］
資料 4-Ⅳ-23 広島市立大学大学院学則［既出 1-4］
資料 4-Ⅳ-24 履修案内・講義概要平成 27 年度大学院情報科学研究科［既出 4-Ⅰ-11］（※）
資料 4-Ⅳ-25 公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 4-Ⅳ-26 情報科学研究科情報科学専攻（博士後期課程）就職状況
資料 4-Ⅳ-27 博士号取得者数
資料 4-Ⅳ-28 学生 HANDBOOK2015［既出 4-Ⅰ-4］
資料 4-Ⅳ-29 広島市立大学学位規程
資料 4-Ⅳ-30 ホームページ>卒業又は修了の認定に当たっての基準［既出 4-Ⅰ-1］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/student/content0053.html
資料 4-Ⅳ-31 広島市立大学大学院情報科学研究科履修規程［既出 4-Ⅱ-11］
資料 4-Ⅳ-32 履修案内平成 27 年度大学院国際学研究科［既出 1-11］（※）
資料 4-Ⅳ-33 情報科学研究科論文審査基準
資料 4-Ⅳ-34 博士学位合格基準
資料 4-Ⅳ-35 履修案内平成 27 年度大学院芸術学研究科［既出 3-22］（※）
資料 4-Ⅳ-36 新カリキュラム学生アンケート報告書（2012～2014 年度）［既出 3-59］
資料 4-Ⅳ-37 卒業後アンケート［既出 4-Ⅱ-19］
資料 4-Ⅳ-38 ホームページ>お知らせ［既出 4-Ⅱ-25］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/
資料 4-Ⅳ-39 ホームページ>学位授与数［既出 4-Ⅱ-23］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0022.html
資料 4-Ⅳ-40 2014 年度 情報科学研究科 研究室活動状況
資料 4-Ⅳ-41 基礎・発展演習の改革に向けた報告
資料 4-Ⅳ-42 国際学部将来計画 WG 案の骨子

第５章 学生の受け入れ

１　現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

＜大学全体＞

本学は学部の人材育成の目標を学則において以下のとおり定めている（資料 5-1 第 1 条の 2)。

> 本学は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、幅広い知識と確かな専門性を有し、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。

また、大学院における人材育成の目標を大学院学則において以下のとおり定めている（資料 5-2 第 2 条の 2)。

> 本学大学院は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、最先端かつ高度な専門性と深い学識を有し、課題発見・分析・解決能力を持ち、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。

この目標とする人材を育成するため、アドミッション・ポリシーを次のとおり定め、大学案内、ホームページ等で公開している。

> ・人間性豊かで、向学心の旺盛な人
> ・知的好奇心と探究心を持ち、知の創造と活用に意欲のある人
> ・世界平和と地域・国際社会の発展に積極的に貢献したい人

これらに基づき、各学部・各研究科でアドミッション・ポリシーを定めている（資料 5-3、資料 5-4 p. 15、資料 5-5)。

［学生の受け入れ方針の公開方法］

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、ホームページで公開するとともに、大学案内、入学者選抜要項および各入試区分での学生募集要項に記載している（資料 5-4～資料 5-29)。また、毎年、進路指導教員対象大学説明会を開催して説明するほか、オープンキャンパス（プレ・オープンキャンパス、ライブキャンパスを含めて計３回開催）において入試説明の時間を設け、その中でもアドミッション・ポリシーを説明している。そのほか、学外で開催される大学説明会、進路相談会等を通じて随時選抜方法とともにアドミッション・ポリシーを説明している。

［障がいのある学生の受け入れ方針］

障がいがあることで入学・修学の意欲が妨げられないよう、志願者の障がいの状況に応じて対応するようにしており、すべての学生募集要項に明示している（資料 5-5～資料 5-29)。

＜国際学部＞

国際学部では、アドミッション・ポリシーを以下のように定め、学生募集要項、大学案

内、ホームページ等を通じて公開している（資料 5-3、資料 5-4 p. 34、資料 5-5、資料 5-6）。

・幅広い分野の基礎的な知識を理解し、さらに考えを深めて自らのことばで表現できる人
・日本語と外国語の能力を磨き、コミュニケーション能力を高めて、さまざまな国や地域の人々と交流したい人
・国際社会や地域社会のさまざまな課題に関心を持ち、その解決に真摯に取り組める人

＜情報科学部＞

情報科学部では、アドミッション・ポリシーを以下のように定め、学生募集要項、大学案内、ホームページ等を通じて公開している（資料 5-3、資料 5-4 p. 64、資料 5-5、資料 5-6）。

・情報科学に興味があり、情報科学をより深く学びたいと考えている人
・情報科学の基礎である数学・理科・語学が得意な人
・困難な問題に挑戦し、解決しようとする意欲と熱意を持つ人

＜芸術学部＞

芸術学部では、アドミッション・ポリシーを以下のように定め、学生募集要項、大学案内、ホームページ等を通じて公開している（資料 5-3、資料 5-4 p. 100、資料 5-5、資料 5-8）。

・創作活動に必要な基礎的な表現力を持ち、それをさらに伸ばしたいと考えている人
・独自の表現方法を見つけて自分のものとするために、多様な素材や技術を学びたい人
・地域社会や国際交流を通して、社会と関わりながら表現活動を行いたい人

＜国際学研究科＞

国際学研究科では、アドミッション・ポリシーを以下のように定め、学生募集要項、大学院案内、ホームページ等を通じて公開している（資料 5-3、資料 5-30 p. 8）。

・広い教養を身につけ、世界や地域の様々な課題に関心を寄せている人
・大学院で学ぶ上で必要な読解力、思考力、表現力を備えている人
・本研究科の研究分野に関する基礎知識を有し、さらに専門的な知識や研究能力を高めようとする人

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科では、アドミッション・ポリシーを以下のように定め、学生募集要項、大学案内、ホームページ等を通じて公開している（資料 5-3、資料 5-31 p. 8）。

・情報科学に関する学理の探求と、科学技術の発展に関心がある人
・自ら進んで問題に取り組み、その成果を社会に還元する意欲がある人
・情報科学の探求に必要な数理的・科学的思考ができる人

＜芸術学研究科＞

芸術学研究科では、アドミッション・ポリシーを以下のように定め、学生募集要項、大

学案内、ホームページ等を通じて公開している（資料 5-3、資料 5-32 p.8）。

・美術、デザイン・工芸に関する高度な創造や表現を行うために、卓越した制作・研究能力を身につけたい人
・自らの創造や表現の幅を広げるために、多様な素材や技術に関する専門的な知識を学びたい人
・芸術理論研究を通して、芸術に対する高度な感性と思考力を身につけ、幅広い芸術文化に関わる専門的な知識・研究能力を身につけたい人
・地域文化振興と国際文化交流において指導的な役割を果たすために、芸術と社会に関する豊かな学識と経験を身につけたい人

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

＜大学全体＞

［学生募集方法］

入試方法、試験期日、学力検査は、文部科学省「大学入学者選抜実施要領」に即して実施している。入学者選抜要項で年間の選抜方法の概要を示し、入試区分ごとに学生募集要項を作成、配布している。いずれも大学のホームページにPDFで公開しており、学部一般入試、推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試については印刷物を作成して、進路指導教員対象大学説明会、オープンキャンパス等で配布している（資料5-5～資料5-29、資料5-33、資料5-34）。

［入学者選抜方法］

学部の入学者選抜試験は、大きく一般入試と特別入試の二つからなり、後者は推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試からなる。一般入試は前期日程、後期日程で実施され、大学入試センター試験と個別学力検査の成績に基づいて選考する。推薦入試は、高等学校長からの推薦によるものと自己推薦によるものがあり、前者は国際学部、情報科学部で、後者は芸術学部美術学科彫刻専攻で実施されている。前者の推薦入試は市内公募、全国公募に分けた募集を行っており、小論文又は総合問題と面接を点数化して選考を行う。出願書類は面接時の参考資料として利用する。自己推薦入試は、出願書類、実技試験および面接の結果を総合して選考する。外国人留学生入試は、外国籍を有する者を対象に、日本留学試験、小論文、学力検査、TOEICの成績、実技試験等を総合して選考しており、募集人員は若干名として一般入試の募集人員に含める。このほか、情報科学部で編入学試験を実施しており、TOEICおよび面接の得点に基づいて選抜する。

大学院の入学者選抜試験においても、前期課程、後期課程ともに一般入試と特別入試を実施している。一般入試では、外国語（TOEIC点数利用も含む）、筆記試験、作品提出、面接・口頭試験による選抜を行っている。国際学研究科、情報科学研究科においては、秋季入学募集も若干名の募集で実施している。特別入試では、社会人入試（国際学研究科、情報科学研究科）、海外学術交流協定大学推薦入試（国際学研究科）を若干名の募集人員で実施している。さらに情報科学研究科博士前期課程では推薦入試も実施している（資料5-5～資料5-29、資料5-35 pp.99-100）。

［選抜試験応募状況、入学試験の成績の公開方法］

３学部全体の募集人員390名に対して、平成27年度入学試験の志願者数は2,256名（5.8倍）である。また、受験者数は1,576名、合格者数は498名であり、実質倍率は3.2倍である。

学部入試の出願状況、ホームページで公開しており、特に一般入試については出願期間中に中間状況を公開している。実施状況は入試区分ごとに、入学者選抜の実施状況として、募集人員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率（実質）、得点状況をホームページ等で公開している（資料5-35 pp. 101-105、資料5-36）。

［留学生の受け入れ状況］

学部特別入試「外国人留学生入試」を通じての平成27年度入学者数は、若干名の募集人員に対して２名（国際学部１名、情報科学部１名）であった。平成27年5月時点の外国人留学生数は、学部生27名、大学院生39名、外国人研究生8名、特別聴講生17名、科目履修生１名の計92名であった（資料5-35 p. 103、資料5-37、資料5-38 表3、資料5-39）。

＜国際学部＞

［学生募集方法］

学生募集要項、入学者選抜要項を通じて募集人員・選抜方法・出題範囲・配点等を示すとともに、年３回実施されるオープンキャンパスや高校からのキャンパス見学において、国際学部の特色的な教育内容を伝えている（資料5-5、資料5-23）。具体的には、ミニ講義、外国語学習の紹介、CALL英語学習システムの体験のほか、学生による学部説明や個別相談も実施している。

［入学者選抜方法］

アドミッション・ポリシーに基づき、以下の選抜方法を採用している（資料5-5、資料5-23）。

- 一般選抜前期日程（募集人員60名）、一般選抜後期日程（募集人員20名）
- 推薦入試（募集人員 市内公募10名、全国公募10名）
- 外国人留学生入試（募集人員 若干名）

一般選抜では、大学入試センター試験と個別学力検査による得点で評価する。センター試験の科目では、国際学部で身に付ける素養のベースとなる外国語を必須とし、広範で学際的な潜在能力を持つ学生に学ぶ機会を与えるために国語、社会（地歴・公民）、数学、理科から２教科を選択させる。個別学力検査では、前期日程では小論文、後期日程では総合問題を課している。前期日程における小論文は、日本語および英語で出題されるもので、国際学部で学ぶ上で必要な読解力、論理的思考力、文章表現力、そして世界および日本の諸問題についての理解力を審査することを目的にしている。また、後期日程の総合問題では、論文や評論を題材として、現代世界の諸問題を国際学部で学んでいくために必要な読解力、論理的思考力および文章表現力を審査することを目的としている（資料5-5、資料5-23）。

推薦入試では、小論文と面接による評価を行う。調査書における所定の科目の評定平均値の平均が 4.3 以上であることを出願資格に加えている。外国人留学生入試では、日本留学試験（日本語、総合科目、数学コース１又はコース２）、小論文および面接の結果を総合して選抜する（資料5-6、資料5-7）。

以上の選抜方法および評価基準により、多様なタイプの学生の確保を意図している。

＜情報科学部＞

［学生募集方法］

各種学生募集要項に、募集人員数・選抜方法・出題範囲・配点を明記するとともに、ホームページでの情報提供をしている。また、進学ガイダンスへの参加、キャンパス見学の受け入れ、模擬授業（出前授業）の実施、オープンキャンパスでの学部説明会、高等学校の進路指導教員対象大学説明会などの機会を利用して、学生募集に関する情報提供を行うことで周知を図り、透明性の向上に努めている。さらに、公開講座「高校生による情報科学自由研究」を継続して実施し、情報科学分野への理解を深めさせる取組を実施している（資料5-5）。

［入学者選抜方法］

学生募集については以下の選抜方法を採用している（資料5-23）。

- 一般選抜前期日程（募集人員130名）、一般選抜後期日程（募集人員40名）
- 推薦入試（募集人員 市内公募20名、全国公募20名）
- 外国人留学生入試（募集人員 若干名）
- 編入学試験（募集人員 若干名）

各選抜方法による評価基準は以下のとおりである。

- 一般選抜前期日程では、大学入試センター試験の４教科５科目および個別試験の数学・理科・外国語により評価する。一般選抜後期日程では、大学入試センター試験の３教科４科目および個別試験の数学により評価する。
- 推薦入学試験では、総合問題試験および面接を行う。
- 外国人留学生入試では、日本留学試験（日本語、数学コース２、物理、化学）、数学、面接により評価する。
- 編入学試験では、TOEICスコア、数学および専門科目における口頭試問、面接によって評価する。

情報科学部には、学部・研究科入学試験委員会を設置している。試験実施時、試験問題作成者全員は本部で待機し、受験者からの質問に即時回答できるようにしている。推薦入試の面接試験においては、採点基準を明確に定めるとともに、面接は必ず複数の面接委員で行っている。さらに、面接グループが複数に分かれる場合は、必要に応じてグループ間での面接点の標準化を行い、公平な評価を行うように努めている。入学試験の合否判定については、入試判定会議を教授会構成員で開催し、全学入学試験委員会へ提出する合否判定案を審議するシステムを採っている。外国人留学生入試の枠を設け、多様な人材の確保ができる受け入れ体制を整えている（資料5-5、資料5-6、資料5-7、資料5-18）。

［選抜試験応募状況、入学試験の成績の公開方法］

情報科学部の募集人員210名に対して、平成27年度入学試験の志願者数は1,349名（6.4倍）である。また、受験者数は863名、合格者数は263名であり、実質倍率は3.3倍である。編入学生については、若干名の募集に対し、平成27年度では、志願者４名、合格者１名である（資料5-35 p.101，p.103）。

＜芸術学部＞

［学生募集方法］

学生募集方法、入学者選抜方法については、入学者選抜要項、学生募集要項に、募集人員数や選抜方法、個別学力検査等の内容および採点・評価基準について明記している。入試科目の変更等についても、変更の２年前からホームページ上で公開している。また、上記の内容については、進路指導教員対象大学説明会、オープンキャンパス（ライブキャンパスを含めて計３回）、サマースクール等で、高校をはじめとする教科担当者・受験生とその保護者に説明し、周知するよう努めている。また、県外で実施される進学相談会にも出席し説明を行うほか、美術系高校直接訪問型の進学相談会を実施している（資料5-5、資料5-23）。

［入学者選抜方法］

一般入試については、アドミッション・ポリシーを踏まえて創作活動に必要な基礎的な表現力を持ち、社会との関わりに目を向けながら独自の表現方法を見つけて自分のものとするために、多様な素材や技術を学びたい人を求めている。大学入試センター試験の３教科（国語と外国語を必須、１教科を選択）を課する事で自己の考えを明確に文面化でき芸術の国際化に耐えうる語学力を身に付けた人材を求めている。大学入試センター試験の得点と本学が行う個別学力検査の内容を総合して学力、意欲、適正を評価し合否判定を行う。調査書の内容については、点数化は行わず、合否判定のための参考とする（資料5-5、資料5-23）。

美術学科彫刻専攻に限り、自己推薦入試を平成24年度入試から実施している。彫刻の概念や表現が多様化し創作活動が多様化する中、一般入試では審査の困難な様々な可能性をもつ優秀で意欲的な学生を発掘する事を目的としている（資料5-8）。

＜国際学研究科＞

［学生募集方法］

募集人員・選抜方法・出題範囲・配点等を示す学生募集要項を入試区分ごとに作成し、ホームページ等で公開している。学生募集要項は日本語版のほかに英語版も作成し、公開している（資料5-34）。

［入学者選抜方法］

（博士前期課程）

以下の入試区分で選抜を行っている。

４月入学：一般入試（募集人員15名）、社会人入試（募集人員 若干名）（７月と２月の２回実施）

４月入学：海外学術交流協定大学推薦入試（募集人員 若干名）

10月入学：一般入試、社会人入試（募集人員 若干名）

10月入学：海外学術交流協定大学推薦入試（募集人員 若干名）

一般入試では、筆記試験と口述試験の成績および出願書類を総合して評価する。筆記試験は、外国語、共通問題（現代社会を理解するために必要と思われる基本的用語の説明を求めるもの）、専門問題（志望する研究分野を中心とする設問、志望研究群に関連するやや広い知識を問う設問）からなる。口述試験では、提出書類（研究計画書等）、志望する研究科目の内容などを中心に問う。社会人入試は、勤務実績等を勘案して外国語試験を免除して行う（資料5-9～資料5-11、資料5-24、資料5-26）。

（博士後期課程）

博士前期課程と同様の入試区分で選抜を行っている。一般入試（４月入学）の募集人員を７名とし、他の区分を若干名としている。学力検査は、外国語、専門問題の筆記試験と口述試験からなる。筆記試験外国語（英語）には免除制度があり、TOEFL等で一定の成績を有することがその条件となる。この免除の基準は、アメリカの大学院を目指す者のTOEFLスコアの平均である85点を上回る設定にしている（資料5-12、資料5-13、資料5-25、資料5-27）。

＜情報科学研究科＞

［学生募集方法］

各種学生募集要項に、募集人員数・選抜方法・出題範囲・配点を明記するとともに、ホームページでの情報提供を行っている（資料 5-14～資料 5-17、資料 5-19、資料 5-28、資料 5-29、資料 5-34）。

［入学者選抜方法］

すべての入学試験で面接試験を行い、学力だけでなく、アドミッション・ポリシーに掲げる関心や意欲の高さ、プレゼンテーション能力を含めた多面的な視点からの評価を行っている。面接試験では必ず複数の面接委員で行い、採点基準を明確に定め、客観的な選考が行われるよう努めている。募集人員は、推薦入試が 37 名、一般・社会人特別選抜が 47 名である。

選抜試験は以下の項目に関して行っている。

（博士前期課程）

TOEICスコア、専門基礎科目、専門科目、面接。（一般・社会人特別選抜）（ただし、創造科学専攻は、TOEICスコアと面接のみ。）

（博士後期課程）

筆記試験、口述試験。

［選抜試験応募状況、入学試験の成績の公開方法について］

博士前期課程、博士後期課程の募集人員がそれぞれ84名、28名であるのに対して、平成27年春季入学の志願者数は95名、２名、合格者数は83名、２名である（資料5-35 p. 102）。また、社会人入試では、平成26年度秋季入学として博士後期課程に１名が受験し、合格している（資料5-38 表3）。

＜芸術学研究科＞

［学生募集方法］

各種学生募集要項に、募集人員数・選抜方法・出題範囲・配点を明記するとともに、ホームページによる情報提供を行っている（資料5-20、資料5-21、資料5-34）。

［入学者選抜方法］

（博士前期課程）

アドミッション・ポリシーを踏まえて、地域文化振興と国際文化交流において指導的役割を果たす人材を養成することを目的に美術、デザイン、工芸に関する高度な創造や表現を行うための卓越した制作・研究能力を身に付けたい人を受け入れることを方針としている。

（博士後期課程）

アドミッション・ポリシーを踏まえて、地域文化振興と国際文化交流において指導的役割を果たす人材を養成することを目的に美術、デザイン、工芸に関する高度な創造や表現を行うための卓越した制作・研究能力を身に付け、芸術と社会に関する豊かな学識と経験を身に付けたい人を受け入れることを方針としている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜大学全体＞

［入学定員超過率、収容定員超過率と適切性］

学部全体では、募集人員 390 名に対して平成 27 年度の入学者数は 424 名であり、比率は 1.087 である。また、収容定員 1,560 名に対して平成 27 年度４月の在籍者数は 1,771 名であり、その比率は 1.135 である。入学定員、収容定員の両面において適切に管理されているといえる（資料 5-35 p.101、資料 5-38 表 3, 表 4)。

研究科全体では、平成 27 年度４月入学者について、博士前期課程の（入学者数）/（募集人員）は 121/129≒0.938 となり、わずかに募集人員を下回っている。博士後期課程の（入学者数）/（募集人員）は 9/41≒0.220 であり、大きく定員を下回っている。平成 26 年 10 月入学者数は、若干名の募集人員に対して、博士前期課程、博士後期課程それぞれで７名、６名である。一方、収容定員が博士前期課程 256 名、博士後期課程 123 名に対して、在籍者数はそれぞれ 260 名（比率 1.01)、51 名（比率 0.41）であり、博士前期課程は適切な在籍者数といえるが、博士後期課程については著しく定員を下回っている（資料 5-35 p.102、資料 5-38 表 3, 表 4)。

［定員に対する在籍学生数の過剰・未充足への対応］

学部一般入試では、全学入学試験委員会に大学執行部、各学部長を加えた構成員で合格者判定を行う。この際、過去５年間の志願者数、合格者数、辞退者数に基づき、入学生の質・適性を保ちながら、定員を適切に保つための合格ラインを議論し、決定している（資料5-40）。

＜国際学部＞

［入学定員超過率、収容定員超過率と適切性］

国際学部の１年次入学定員は100名、平成27年度の入学者数は113名で、入学定員超過率は13%である。国際学部全体の収容定員は400名、在籍学生数は486名で、収容定員超過率は21%である。ただし、留学のための休学中の学生が16名おり、これを除いた学生数470名で考えると実質的な収容定員超過率は18%といえるので、入学者数、在籍者数ともに適切なものである（資料5-35 p.101、資料5-38 表3, 表4）。

＜情報科学部＞

［入学定員超過率、収容定員超過率と適切性］

情報科学部の入学定員は210名、平成27年度の入学者数は224名で、入学定員超過率は7%である。情報科学部全体の収容定員は840名、在籍学生数は929名で、収容定員超過率は11%である。入学者数、在籍者数ともに適切なものである（資料5-35 p.101、資料5-38 表3, 表

4）。

＜芸術学部＞

［入学定員超過率、収容定員超過率と適切性］

芸術学部の入学定員は80名、平成27年度の入学者数は87名で、入学定員超過率は９％である。芸術学部全体の収容定員は320名、在籍学生数は355名で、収容定員超過率は11％である。入学者数、在籍者数ともに適切なものである（資料5-35 p. 101、資料5-38 表3, 表4）。

＜国際学研究科＞

［入学定員超過率、収容定員超過率と適切性］

国際学研究科における入学定員が博士前期課程 15 名、博士後期課程７名であるのに対して、平成 27 年度４月の入学者数はそれぞれ７名、１名、平成 26 年度 10 月の入学者数は７名、５名である。平成 27 年度４月時点での在籍学生数はそれぞれ 32 名、17 名であり、収容定員 30 名、21 名に対する超過率は７％、－２％である。極端な不足・超過はない（資料 5-35 p. 102、資料 5-38 表 3, 表 4）。

＜情報科学研究科＞

［入学定員超過率、収容定員超過率と適切性］

情報科学研究科における入学定員（博士前期課程 84 名、博士後期課程 28 名）に対して、平成 27 年度の入学者数はそれぞれ 81 名、２名である。平成 27 年度４月時点での在籍学生数はそれぞれ 168 名、14 名であり、収容定員 168 名、84 名に対する超過率は０％、-83％である。博士後期課程は入学者数、在籍者数ともに大きく定員を下回っている（資料 5-35 p. 102、資料 5-38 表 3, 表 4）。

＜芸術学研究科＞

［入学定員超過率、収容定員超過率と適切性］

芸術学研究科における入学定員（博士前期課程 30 名、博士後期課程６名）に対して、平成 27 年度の入学者数はそれぞれ 33 名、６名であり、その超過率は 10%、０％である。平成 27 年度４月時点での在籍学生数はそれぞれ 60 名、20 名であり、収容定員 60 名、18 名に対する超過率は０％、11％である。博士前期課程、博士後期課程のいずれについても、入学者数、在籍者数は適切である（資料 5-35 p. 102、資料 5-38 表 3, 表 4）。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

本学では、適切な入学者確保のために、入学者選抜の方法（入試実施方法）、問題作成・検証のそれぞれについて、検討・検証の体制を整えている。

入学者選抜の方法は、入学者年度の２年前の年度当初に見直し等の検討を行い（全学入学試験委員会から各学部に検討を指示）、変更点があればその年度内（すなわち２年前）に

ホームページ等を通じて志願者に周知している。併せて、高校訪問時、進路指導教員対象大学説明会、各種説明会で周知徹底している。

試験問題の作成については、問題作成マニュアルを整備している。副学長（企画・戦略担当）の責任の下、副理事（入学試験・就職担当）および各学部長を学部責任者として、問題作成・確認・管理体制を整えている。問題作成に当たっては科目ごとに責任者、確認者を置いている。試験監督者に対しては事前に説明会を実施し、当日の事故防止、公平性の確保に努めている。このマニュアルは各年度の入学試験委員会にて、前年度の課題を確認しながら見直しを行っている。

試験当日は、学長を本部長とする入学試験実施本部を設置し、公正かつ適切な実施や、緊急時の迅速な対応ができるようにしている。

合否判定は、全学入学試験委員会委員に、学長、事務局長、副学長、各学部長を加えた拡大入学試験委員会において行う。過去のデータ、特に辞退者数を参考にして、入学者が適切な数に達するよう議論して決定する。

答案採点者は採点時の気付きを記録し、次年度の問題作成に引き継ぐことで出題の質の確保・維持・改善の仕組みを実現している（資料 5-41、資料 5-42）。

＜国際学部＞

国際学部・研究科入学試験委員会を組織し、月１回の頻度で定例的に開催している。試験実施に関する体制（問題作成、試験監督、採点）の企画実施、入学試験実施後の課題整理等を行う。さらに、学生受け入れのための広報戦略等も本委員会で検討している。

入試問題の作成については、各試験区分の科目責任者および問題作成委員を学部長が選出する。国際学部では全学の問題作成マニュアルを補う形で学部独自の入試業務マニュアルを作成し、試験問題の質の確保、問題作成と試験実施の体制、機密保持のシステム等を取り決めている。国際学部入学試験委員会ではこのマニュアルを定期的に点検し、必要に応じて改編している。

＜情報科学部＞

入学者選抜試験の実施方法や実施体制については、毎年、情報科学部・研究科入学試験委員会により企画・検討を行い、学部教授会の審議を経て全学入学試験委員会で審議・承認・決定する。入学試験の募集要項の作成については、教授会にて細かい文言の修正に至るまで逐一審議し、議論の上で決定している。一般選抜試験終了後、副理事（入学試験・就職担当）と問題作成者との面談の場を設け、試験実施の上で問題点がなかったかについて、毎年聞き取り調査を行っている。

また、入試成績と入学後の成績の分析（入試検討 WG の活動、数学系科目の入学直後の試験と入試の種類との相関の調査など）を行い、入学試験が機能的なものであるかの検証を行っている。推薦入試の採点に関して、公正なものであるかどうかについて毎年教授会で見直し、検討を行っている。入試問題の作成は、科目責任者および複数名からなる問題作成者によって行われ、問題のチェックは細かい文言に至るまで入念に行っている。

＜芸術学部＞

入学者選抜の実施方法や実施体制については、芸術学部入学試験委員会において原案を作成し、学部教授会の審議を経て全学入学試験委員会で審議・承認・決定している。入試問題の作成については､学部入試委員長が責任者となり､問題内容の機密性確保のために、各専攻に入試責任者（統括）を置き、問題作成者と入試責任者の間で問題用紙の誤植点検や採点基準の適否について厳密な検討を行っている。

＜国際学研究科＞

国際学部・研究科入学試験委員会にて、学部入試に係る議論と併せて大学院入試についても議論する。筆記試験の科目責任者・問題作成者を研究科長が選出する。

＜情報科学研究科＞

入学者選抜試験の実施方法や実施体制については、学部入学試験委員会により企画および年ごとの検討を行い、全学入学試験委員会と連携しながら、学部教授会により、審議を経て最終的に決定されている。

博士前期課程における入学試験問題作成は、複数の問題作成者および責任者によりなされている。問題作成の過程において、複数の担当者により、問題および採点基準が適切なものであるかについて入念なチェックを行っている。

＜芸術学研究科＞

入学者選抜の実施方法や実施体制については、学部・研究科入学試験委員会において原案を作成し、研究科委員会の審議を経て全学入学試験委員会で審議・承認・決定する。外国語の問題作成については、研究科長が問題作成者と確認者を指名し、その二者のみの間で問題用紙の誤植点検や採点基準の適否について厳密な検討を行う。

博士前期課程の入学者選抜では、問題作成者と確認者との間で誤植点検や採点基準の適否について検討している。

博士後期課程の入学者選抜試験では、提出作品、提出論文の審査は審査会に出席する博士指導教員が当たり、口述試験の内容については研究科長と博士指導教員で決定している。

２　点検・評価

●基準５の充足状況

アドミッション・ポリシーを定め、大学案内やホームページ等で広く公開している。また、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集および入学者選抜を行うとともに、入学試験委員会をはじめ、全学的に検討・検証体制を整え、定期的に検証を行っていることから、同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

学部入学試験における志願者倍率（実質）は十分に高く、入学者の定員超過率は十分に低い。さらに、収容定員に対する在学者数も適切であり、教育の質を保つための環境は維持できているといえる。この主な要因として次のことが挙げられる。①平成 22 年度から入

学試験担当副学長を含む全学入学試験委員が、本学へ進学する生徒が多い高校を毎年訪問し、直接、高校進路教員と意見交換をするなど、大学と高校側の意見交換・意思疎通の機会を広げた。②それまで年１回開催だったオープンキャンパスを平成 23 年度から年３回の開催とした。その結果、オープンキャンパスに参加する高校生が大幅に増加した。③高校の進路指導教員、高校生を対象とした説明会や模擬授業等を充実した。④入学試験の判定において、過去の志願者倍率、辞退者数等の過去のデータを利用した入学者予測シミュレーションの精度を高めることに努めた。⑤平成 22 年度に入学試験担当副理事（平成 25 年度から入学試験・就職担当副理事）を設置し、入試に関する体制を強化した。⑥大学案内のデザインの大幅なリニューアルや、ホームページでの入試関連情報の発信など、入試広報を強化した（資料 5-35 p. 101, p. 141, pp. 201-210、資料 5-38 表 3, 表 4)。

＜国際学部＞

高い志願者倍率を維持し、入学者定員、収容定員ともに適切に管理できている。オープンキャンパス等での在学生による学部説明・個別相談が志願者の進路決定に貢献し、適切な志望大学選択につながっていると思われる。定期的な入学試験委員会の実施を通じて、平素より志願者に対する広報の効果の解析・改善の検討を行っていることも要因の一つと考えている。

＜情報科学部＞

高い志願者倍率を維持し、入学者定員、収容定員ともに適切に管理できている。高校生並びに高校進路指導教員を対象とした種々の説明会や高大連携事業の成果の現れと考える。

入試区分と学力との相関分析により、推薦入試による入学者は数学の学力が相対的に低いことが分かった。この結果に基づき、推薦入試合格者に対する入学前教育を実施しており、高校側からも高い評価を得ている（資料 5-43)。

＜芸術学部＞

高い志願者倍率を維持し、入学者定員、収容定員ともに適切に管理できている。学科・専攻ごとの小さい定員での適切な入学者数の確保は評価に値する。高校生を対象とした種々の企画がこの結果に結び付いていると考える。特に、平成 25、26 年度の入学者に対するアンケートでは、サマースクール参加者のうち約４割が受験しており、それが志望動機に強く結び付くことを意味している。また、全国各地での合同進学相談会の効果として、平成27年度では新たに58校からの受験者を迎えることができたのは大きな成果である(資料 5-44、資料 5-45）。

自己推薦入試（美術学科彫刻専攻、平成 24 年度より実施)、一般入試前期後期両日程での実施（デザイン工芸学科）などの入試改革を行った。平成 27 年度自己推薦入試では 3.5 倍､デザイン工芸学科前期日程 3.2 倍､後期日程 4.8 倍の高い志願者倍率を達成している。

＜国際学研究科＞

博士前期課程、博士後期課程ともに、一定数の入学者数、在籍者数を確保している。開学から今日（平成 27 年５月現在）までに、修士号取得者 195 名、博士号取得者 40 名（論

文博士４名を含む）という実績を上げている。これは、入学者選抜を厳正に行うことで適切な教育研究レベルを維持できていることの現れであるといえる。また、社会人学生や協定大学推薦入試を含めた外国人留学生の受け入れがこの成果に結び付いていると考えられる（資料 5-35 p. 19、資料 5-46）。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科博士前期課程に関して、必要に応じて二次募集を行うなどの取組により、学生の定員充足率、選抜試験における倍率ともに問題のない水準としている。

＜芸術学研究科＞

博士前期課程を修了、あるいは博士後期課程を経て博士号を取得した者には、若手作家として社会的地位を得るまでに成長し活躍する者、本学の常勤助教・講師となり後進の指導に当たる者も輩出している。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

大学全体では効果的な志願者倍率と入学者数、収容定員を確保できているが、一部の入試区分において十分な志願者数、選抜の効果が得られていない。個々の入試区分が対象とする志願者層の志望動向を理解し、適切な対象の設定と説明、広報が必要である。

国際学研究科ではある程度は確保されているものの、大学全体として社会人学生が少ないのも課題である。

＜国際学部＞

推薦入試の市内公募の志願者数と倍率が全国公募に比べて低いことが課題である。

＜情報科学部＞

選抜試験において科目間の平均点にばらつきが見られる。将来的に公正な入学者選抜の妨げにならないよう、担当者間での認識が必要である。また、障がいを持つ学生の受け入れについて、基準等の明確化がなされるべきである。

外国人留学生入試を実施しているにも関わらず、志願者、入学者とも少ない。大学のグローバル化への対応が求められている中、一般入試で受験する留学生も含め、外国出身の志願者、入学者を増加させることが必要である。

＜芸術学部＞

制作実習を教育の中心とする芸術学部では、教育環境の保持と学生の安全を確保する上で収容定員の管理は特に重要であるが、入学試験の合否判定において入学者数を正確に予測することが難しい場合がある。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科博士後期課程に関して、学生の定員充足率、選抜試験における倍率とも

に、著しく不足している。原因を明らかにし、積極的な広報活動等対策が必要である。

＜芸術学研究科＞
博士後期課程の過去５年間の受験者数の平均は７名、入学者数の平均は６名と、ほぼ定員並である。大学院開設時と比較すれば、減少傾向であり、今以上の受験者数を得るためには、博士後期課程修了者の就職先等、修了後の進路の確保、選抜方法、広報等について検討する必要がある（資料 5-38 表 3）。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞
学部入試においては、今後、大学入学志望者数が漸減すると見込まれる中、入学者選抜で優秀な学生を確保するために、高校との連携、高大接続がますます重要となる。本学の教育研究環境の魅力を適切に発信し、ミスマッチのない志願者を確保するために、高校生を対象とした説明会、模擬授業・公開講座等をこれまで以上に充実させる。

＜国際学部＞
国際学部の魅力を高校生・志願者に発信する取組は重要である。五つのプログラムに代表される学際性の高い魅力的な教育内容を今後も様々な形態を通じて継続して発信する。

＜情報科学部＞
入学定員超過率、選抜試験の倍率ともに問題ないが、今後も学生の期待に応えられるよう、教育の質の向上に努めていく。高校生対象の各種公開講座を今後も継続し、「情報科学とは何か」を高校生に積極的に発信していく。

＜芸術学部＞
現在入試広報で使用若しくは受験生に配布している『入学試験作品＆入試ガイド』、『カリキュラムガイド』は、大学の授業内容が分かる資料として、受験生や保護者、学校教員に好評である。今後も年次を追って適時掲載内容を検討しながら発展させ、継続する（資料 5-47、資料 5-48）。

＜国際学研究科＞
今後も、社会人入試、海外学術協定大学推薦入試などの制度を活用し、現役学部生、留学生、社会人という三つのカテゴリーからバランスよく学生を受け入れるよう努める。

＜情報科学研究科＞
情報科学研究科博士前期課程において、入学志願者数は問題ないレベルである。情報科学部医用情報科学科の最初の卒業生が入学の対象となる医用情報科学専攻（平成 28 年度から創造科学専攻から名称変更）では、平成 29 年度選抜から新たに専門基礎科目を試験科目として課す予定である（資料 5-49）。

大学院進学を学生の将来設計の選択肢の一つとしてもらうべく、広報活動を充実する。

＜芸術学研究科＞

博士後期課程を修了あるいは、博士後期課程において博士号を取得した学生は、若手作家として社会的地位を得るまでに成長し活躍する者、本学の常勤助教・講師となり後進の指導に当たる者も輩出している。今後も研究科修了者の活躍につながるプロジェクトや就職支援を通じて、地域文化振興と国際文化交流において指導的役割を果たす人材へと成長させるよう努める。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

高校生・志願者の動向を適切に把握し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、入試結果から在学中の学業成績・卒業後の進路等を分析し、それをフィードバックできるIRシステムの導入を検討する。

社会人学生の確保については、広島市の大学として地域のニーズを的確に把握し、社会人にとって魅力的なカリキュラムづくりと合わせた入試を設計し、長期履修制度も活用して優秀な社会人学生の確保に努める。

＜国際学部＞

推薦入試において市内公募の応募者が少ない要因を分析し、対策を検討する。

＜情報科学部＞

選抜試験における科目間の平均点のばらつきについては、入試問題の詳細な分析等を行い、対策を検討する。障がいを持つ学生の受け入れ基準についても検討する。

優秀な外国人留学生の獲得については、外国人留学生に向けた広報活動を充実させる。卒業生の出身校等を中心に広報資料等の送付を行う。在学中の留学生に対して聞き取り調査等を行い、どのような点に満足しているか、あるいは不満を持っているかを把握し、その結果を広報に利用するとともに、教育カリキュラムにも反映させる。

＜芸術学部＞

志願者の併願状況・志望動向を的確に把握し、高い精度で入学辞退者数の予測が可能な体制やシステムを開発し、収容定員を正確にコントロールすることで、安定した質の高い教育環境を保持する。

＜情報科学研究科＞

情報科学研究科博士後期課程の定員割れに関して、原因を明らかにし、学生支援、広報も含めて様々な面からの対策を取る。

情報科学研究科の規模は決して大きくないため指導教員と大学院生との距離が近く、立地条件も悪くないので、こうした大学の特色を生かした戦略的な博士後期課程学生増加策の構築、実施を積極的に図る。

＜芸術学研究科＞

研究科入試においても、学部同様、平成 30 年度以降の受験生の減少を見込んだ定員確保のための入試方法を検討する。すでに平成 28 年度博士前期課程入試から、彫刻分野と造形研究分野の受験科目に、現在の美術界の動向に則した内容変更を加えることが決定している（資料 5-34、資料 5-50）。

４　根拠資料

資料 5-1　広島市立大学学則［既出 1-2］
資料 5-2　広島市立大学大学院学則［既出 1-4］
資料 5-3　ホームページ>人材育成の目標及びポリシー［既出 1-7］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0656.html
資料 5-4　大学案内 2015［既出 1-1］
資料 5-5　平成 27 年度広島市立大学学生募集要項（一般入試）（※）
資料 5-6　平成 27 年度広島市立大学学生募集要項（国際学部・情報科学部推薦入試）（※）
資料 5-7　平成 27 年度広島市立大学学生募集要項（外国人留学生入試）（※）
資料 5-8　平成 27 年度広島市立大学学生募集要項（芸術学部美術学科彫刻専攻自己推薦入試）（※）
資料 5-9　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試）（社会人入試）第 1 回募集
資料 5-10　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試）（社会人入試）第 2 回募集
資料 5-11　2015 年 4 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士前期課程学生募集要項（海外学術交流協定大学推薦入試）
資料 5-12　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試）（社会人入試）
資料 5-13　2015 年 4 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士後期課程学生募集要項（海外学術交流協定大学推薦入試）
資料 5-14　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院情報科学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試）（社会人特別入試）
資料 5-15　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院情報科学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試）（社会人特別入試）
資料 5-16　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院情報科学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試）（社会人特別入試）第 2 次募集
資料 5-17　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院情報科学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試）（社会人特別入試）第 2 次募集
資料 5-18　平成 27 年度広島市立大学学生募集要項（情報科学部編入学試験）
資料 5-19　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院情報科学研究科博士前期課程学生募集要項（推薦入試）
資料 5-20　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院芸術学研究科博士前期課程学生募集要項
資料 5-21　平成 27 年 4 月入学広島市立大学大学院芸術学研究科博士後期課程学生募集要項

資料 5-22 ホームページ>入学希望の皆様へ
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/entrance/index.php
資料 5-23 平成 27 年度広島市立大学入学者選抜要項(※)
資料 5-24 平成 27 年 10 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試）（社会人入試）
資料 5-25 平成 27 年 10 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試）（社会人入試）
資料 5-26 2015 年 10 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士前期課程学生募集要項（海外学術交流協定大学推薦入試）
資料 5-27 2015 年 10 月入学広島市立大学大学院国際学研究科博士後期課程学生募集要項（海外学術交流協定大学推薦入試）
資料 5-28 平成 27 年 10 月入学広島市立大学大学院情報科学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試）（社会人特別入試）
資料 5-29 平成 27 年 10 月入学広島市立大学大学院情報科学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試）（社会人特別入試）
資料 5-30 大学院案内 2015（国際学研究科）
資料 5-31 大学院案内 2015（情報科学研究科）［既出 1-12］
資料 5-32 大学院案内 2015（芸術学研究科）［既出 1-15］
資料 5-33 ホームページ>学部入試情報
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/guide/content0001.html
資料5-34 ホームページ>大学院入試情報
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/guide/content0055.html
資料 5-35 公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 5-36 ホームページ>入学試験の出願状況
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/guide/content0123.html
資料 5-37 ホームページ>留学生数
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0084.html
資料 5-38 大学基礎データ
資料 5-39 平成 27 年度春季広島市立大学外国人留学生数（在籍段階、状況）
資料 5-40 拡大入学試験委員会資料
資料 5-41 入学試験委員会議事録
資料 5-42 問題作成マニュアル
資料 5-43 平成 27 年度数学基礎学力調査報告会スライド抜粋
資料 5-44 入学者対象入試アンケート結果
資料 5-45 新規出願高校一覧
資料 5-46 ホームページ>学位授与数［既出 4-Ⅱ-23］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0022.html
資料 5-47 入学試験参考作品＆入試ガイド(※)
資料 5-48 広島市立大学芸術学部カリキュラムガイド［既出 1-19］（※）
資料 5-49 平成 29 年 4 月入学情報科学研究科(博士前期課程)一般入試の変更について(予

告）

資料 5-50 平成 28 年 4 月入学 芸術学研究科（博士前期課程）入試の変更について（予告）

第６章 学生支援

１　現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜大学全体＞

中期目標の中で学生への支援に関する目標として「すべての学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学習や生活環境、健康管理、進路、課外活動等様々な面で適切な支援を行う」を掲げている。その目標達成のために「修学支援」「日常生活支援」「健康の保持増進支援」「課外活動支援」「経済的支援」「留学生支援」という観点から中期計画・年度計画を立て、毎年度活動を展開している（資料 6-1 第 2-2)。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

＜大学全体＞

［修学支援］

学生支援に関する目標や基本方針、相談窓口の案内等の一般的な項目に加え、在学中の継続的対応を行うための「学生カルテ」や、深刻な悩みや心配事を抱える学生に対し、きめ細かい修学支援や相談を行うための教員用マニュアル『学生支援の手引き』を作成し、全教員と関連部署が相互に連携することを目指した（資料 6-2)。

［日常生活支援］

課外活動団体に対し、学生会館、部室等の利用に係るアンケートを実施した。また、他大学の施設を現地調査するなど、学生会館の機能拡充に係る検討を行い、学生会館リニューアルの基本方針を決定した。

平成 27 年度に学生会館の食堂部分の大幅なリニューアルを行い､学生が空き時間等にくつろげるスペースを設けた。

［健康の保持増進支援］

学生相談室の機能拡充を図るための検討を行い､平成 23 年度には教員を室長とする保健管理室を設置し、専任カウンセラー（臨床心理士）を配置した。そして、室長、保健師、看護師および臨床心理士による保健管理室ミーティングを定期的に実施することとした。さらに平成 25 年度には、専任教員（臨床心理士）を採用した。専任教員、専任カウンセラーの配置により相談時間や教職員へのコンサルテーションの件数も増加し、様々なケースに対応することが可能となった（資料 6-3、資料 6-4 pp. 113-114)。

［課外活動支援］

後援会のクラブおよびサークル活動費助成制度の見直しを行った。学生が主体となって取り組んでいる大学祭への支援について、さらなる内容充実のため、大学祭実行委員会への後援会からの補助金が適切な額になるように見直しを行っている。

なお、平成 27 年度にクラブ等が使用するクラブハウスを増設した。

［学生への経済的支援］

奨学金については、日本学生支援機構奨学金やその他の奨学金について入学時のガイダンスや掲示板等で周知し、学生が随時、情報を得られるようにしている。

また、「公立大学法人広島市立大学授業料等の減免に関する規程」に則り、授業料の全額免除・半額免除・４分の１に相当する額の免除を行っている。平成 26 年度前期は全額免除 12 人（うち院生０人）、半額免除 82 人（うち院生 28 人）、４分の１免除 38 人（うち院生８人）、平成 26 年度後期は全額免除 12 人（うち院生０人）、半額免除 82 人（うち院生 28 人）、４分の１免除 38 人（うち院生８人）となっている。このほか、アルバイトの紹介を行っている（資料 6-4 p. 107、資料 6-5）。

成績優秀で、かつ他の学生の模範となる学生に奨学金を給付する「特待生制度」に関する規程を整備し、平成 25 年度に導入した。平成 26 年度から特待生の選考を開始し、平成 26 年度、平成 27 年度ともに 30 人を特待生として決定した（資料 6-6、資料 6-7、資料 6-8）。

［留学生支援］

過去６年間で受け入れた海外学術交流協定校からの特別聴講生（交換留学生）は合計 90 名（５か国 10 大学）になる。また、本学に在籍する外国人留学生の数は毎年 100 名前後になる（資料 6-4 p. 16, p. 144）。

平成 25 年４月に附属施設として設置した国際交流推進センターでは、外国人留学生向けに、給付型奨学金の案内や対応、生活支援、入国管理関係など様々な支援を行っている。留学生と日本人学生の交流を図るため、毎年、留学生歓迎会、交流会や遠足を実施している。また、日本人の学生を国費外国人留学生や特別聴講生のボランティアアドバイザーにして、入国直後から生活支援を行っている（資料 6-9 p. 98, p. 111）。

［留年生・休退学者への支援］

教務委員会において、年に２回、学生の単位修得状況を調査し、修得単位の少ない学生を把握した上で、学生委員会と連携し、指導・助言を行っている。

さらに、学生が休学を願い出た際には、指導教員が面談し、指導・助言を行った上で、休学中も定期的に連絡を取るなど、円滑な復学を促している。

学生支援教員（情報科学部・芸術学部におけるチューター、国際学部におけるゼミの担当教員）は、学生からの相談があった場合、『学生支援の手引き』を参考にしながら、良き相談相手となり、学生がより良い学生生活を送ることができるよう対応している（資料 6-2 p. 18）。

［補習・補充教育への支援］

英語科目においては、学生が自分のペースで学習できるｅラーニングによる授業を行うとともに、能力別クラスによる授業も行い、学生のレベルに適したきめ細かい指導を行っている。また、情報科学部においては、推薦入試合格者に対して、情報科学を学ぶ上で基礎となる数学の学力の維持向上を目的として、大学入学までの間に課題を出すほか、編入学生を対象に本学の教育環境に円滑に適応できるよう、入学前の特別授業を実施している。

［障がいのある学生に対する支援］

障がいのある学生に対しては、学生との面談を行うなどして支援について検討し、関係する教職員と情報共有をするとともに必要な支援を実施している。

具体例としては、聴覚に障がいのある学生が授業を受けるに当たり、担当教員による補助資料の作成、ノートテイクボランティアの募集、手話通訳者又は要約筆記者の派遣等の支援、車椅子を使用する学生に対しては、教室間の移動や授業においてバリアフリー化を進めるなど、授業の態様に応じて実施している。

［学生への留学支援］

○海外留学状況

国際交流推進センターが中心となり、留学や奨学金の情報などを周知して、留学支援を行っている。派遣留学（交換留学）については、海外の大学と学術交流協定を締結することにより派遣留学（交換留学）先での授業料免除を実現するとともに、派遣学生の出願、資金計画や宿舎の確保等の留学準備など留学支援を行っている。

また、交換留学制度によらない学生の留学相談にも随時応じている。さらに、日本学生支援機構の海外留学支援制度をはじめとするプログラム奨学金への応募や「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」を利用する学生の応募を積極的に支援している。

学術交流協定を締結している海外大学への留学例として以下のような取組がある。

①短期語学研修プログラム

現在本学では、二つのプログラムを実施している。

韓国・西京大学校での韓国言語文化短期特別研修プログラムでは、美術芸術と韓国語授業、そして韓国伝統文化や歴史に触れるカリキュラムが組まれている。

中国重慶市にある西南大学での短期語学研修事業では、中国語の習得を目的とした短期プログラムを実施している。

これらの短期研修参加者が翌年に交換留学を希望する等、学生の留学意欲向上には欠かせないプログラムになりつつある。

②広島市立大学派遣留学プログラム（交換留学）

協定などにより学生交換を行っているのは 12 大学であり、各大学に半年又は１年の予定で本学学生を派遣している。平成 22 年から平成 27 年までの実績は以下のとおりである（平成 27 年後期予定者を含む。）。

- ハノーバー専科大学（ドイツ）　派遣 29 名
- ベルリン・バイセンゼー芸術大学（ドイツ）　派遣９名
- アラヌス大学（ドイツ）　派遣４名
- ベルリン・フンボルト大学（ドイツ）　派遣２名
- ハワイ大学マノア校（アメリカ）　派遣７名
- オルレアン大学（フランス）　派遣８名
- レンヌ第２大学（フランス）　派遣８名
- 西京大学校（韓国）　派遣 10 名・短期派遣 20 名
- 梨花女子大学校（韓国）　派遣７名
- 西南大学（中国）　派遣３名・短期派遣 16 名
- 国際関係学院（中国）　派遣８名

（資料 6-4 p. 144、資料 6-10）

○留学規程、危機管理体制の整備

国際交流・留学を専門的に扱う部署である国際交流推進センターで、海外留学中に起こりうる不測の事態に対応するため、効率的な情報の収集などにより危機管理体制の充実を図っている。

＜国際学部＞

修学支援において、１年生に対しては「基礎演習」を担当する教員、２年生は「発展演習」の担当教員が窓口となって学生に対応している。３、４年生はそれぞれ「専門演習」もしくは「卒論演習」の指導教員が対応している。また、教員全員がオフィスアワーを設けて、適時学生と面談して、個別の対応している。さらに、必要に応じて教務委員会、学生委員会でも対応するなど、きめ細かく対応している。

留学支援では、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の補助も受けながら、ロシア・モスクワ国立大学､ハワイ大学での短期特別研修を行い､現地での語学の学習のみならず、文化・経済・社会などへの知見を深めている。また、本学にいながら留学体験が得られる夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」には、毎年海外から 20 名前後の学生が参加し、国際学部学生 20～30 名と共に学んでいる。この一部にも JASSO の支援を得ている。さらに、毎年 11 月には、留学生と日本人学生と一緒に秋の遠足を開始し、交流を深めている（資料 6-4 p. 144）。

＜情報科学部＞

新入生が早期に大学生活に馴染み、同級生とのつながりを築くきっかけとなることを意図し、１泊２日の合宿形式で「オリエンテーションセミナー」を開催している。平成 26 年度は 82%の学生が参加した。アンケート結果では、「グループの仲間とのコミュニケーションがとれましたか」との問に対し 70%が「非常によくとれた」「かなりとれた」と回答しており、「非常に満足」「かなり満足」が 53%と満足度も高く、意図通りのイベントが開催できている（資料 6-11 pp. 169-172）。

修学支援としては、毎年４月初旬と９月末に新セメスターに係る履修指導を行っているが、その際に単位数が一定の基準を満たさない学生（留年生等を含む）は個別に生活の様子や経済状況などを確認した上で、本人に合わせた指導を行っている。

情報科学部では、数学系科目の理解度が単位修得および進級の障害となることが多い。このことは特に、一般選抜入学生に比べ、推薦入試入学生で顕著であることが入学後成績の分析により判明している。そこで、推薦入試合格者と個別に連絡を取り、数学の入学前指導を行っている（資料 6-12）。

＜芸術学部＞

海外学術交流協定校からの留学生に対して、専攻を越えて対応している。

海外の芸術・美術大学（ハノーバー専科大学、西京大学校等）での学び方は概して、日本の美術・芸術大学（東京藝術大学、本学等）のように専攻・分野に分けて卒業まで一貫して教育する制度と違い、絵画の科目、彫刻の科目、デザイン工芸の漆の科目の単位を自由に修得する科目等履修生のようになっており、留学生の実習単位と相応の単位認定が必要なため、担当教員を配置して対応している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

＜大学全体＞

学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員、医務室および学生相談室等の連携の

強化と、学生相談機能の拡充を中期計画に挙げ、取り組んでいる（資料 6-13 第 2-2-(3)）。

平成 23 年度には、医務室と学生相談室を一体とした保健管理室を設置し、教員を室長とするとともに、専任カウンセラー（臨床心理士）を配置した。平成 25 年には臨床心理士である専任教員を配置し、相談体制、学内連携の強化を図った。さらに、潜在的にカウンセリングを必要とする学生に相談を促し、学生の自己理解を目的として、心理テスト体験を実施するなどの取組も行い、アンケートの結果、概ね良好な評価を得ている（資料 6-14）。

保健室では、学生の身体的不調への対応だけでなく、心理的な相談にも乗り、必要に応じて学生相談室と連携して対応している。また、感染症対応マニュアルを作成し、学生への感染症の感染拡大リスクの減少に取り組んだ。

＜国際学部＞

修学支援と同じく、それぞれの演習担当者が生活支援においても対応している。

また、学生委員会等が学生一人一人について留意するようにし、必要に応じて学生相談室との連携を取っている。状況によって、速やかに医療機関の受診を進めることで、学生に対して丁寧で細やかな対応ができている。

学生の相談内容としては、対人関係、自分自身への関心、職業選択などアイデンティティに絡む問題が多い。カウンセラーが国際学部の教員であることも関係し、これらの学生に対しても教員間の迅速な情報交換から早めに対応ができ、深刻なケース至ることを未然に防いでいる。

＜情報科学部＞

入学生を約 18 名ずつに分けて A～L の 12 クラスを編成しており、各クラスに２名ずつ、計 24 名の教員を割り当てるチューター制度を設けている。チューターはクラス担任のような役割を持ち、修学支援・生活相談など大学生活を送る上でのよろず相談窓口であるので、気軽に相談するよう学生に案内している。２年次以降は配属された学科で学生指導をしており、学科・学年ごとに２名ずつのチューターが割り当てられる。各学年のチューターは学生委員と連携を取りながら学生の生活支援に携わる。毎年４月初旬と９月末に履修指導を行っているが、この時までに教務委員が各学生の単位修得状況を調査し、単位数が一定の基準を満たさない学生（留年生等を含む）はマンツーマンで、規則的な生活が送れているか、経済的困窮などにより修学時間が減っていないかなど、生活支援に関する確認、相談や指導も行っている。ガイダンスに出席しない学生もいるが、その場合は掲示やメール、電話等で出席を促すなどして指導漏れがないようにしている（資料 6-15、資料 6-16）。

＜芸術学部＞

芸術学部の学生は、芸術家やデザイナーを志して入学するが、努力しても作品に独創性や先駆性が見出せず、将来に大きな不安を感じる学生が必ず出てくる。また工房での制作中に誤って怪我をするケースがあり、作品制作に係る安全管理を怠ることはできない。こうした芸術学部特有のリスクを回避し、学生個々に合った修学支援・生活相談を行うため、美術学科では日本画専攻、油絵専攻、彫刻専攻の各専攻の学生委員と専攻長が、デザイン工芸学科では学生委員と学科長が中心となり、保健管理室と連携しながら、学生の修学支

援・生活相談にマンツーマンで対応するとともに、安全のための環境整備に努めている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

＜大学全体＞

［進路支援］

進路支援の体制として、平成 26 年度に附属施設としてキャリアセンターを設置し、従来の就職支援にとどまらない総合的なキャリア教育を、全学を挙げて実施する体制を整えるとともに、学生のキャリアに関する相談等に適宜応じている（資料 6-4 p. 3)。

入学時のガイダンスおよび進級オリエンテーションでは、キャリアサポートやキャリアセンターの利活用などを学生に周知している。また、各学部の３年生を対象に進路説明会を開催し、進路決定のアドバイス、就職内定者・進学者の就職活動報告等を実施している。

ゼミ担当教員が中心となって各学生の適性に応じた指導を行うほか、キャリアセンターのアドバイザーも多面的かつ専門的な側面から指導している。また、学生の成長段階に応じ、各種セミナーやインターンシップを実施している（資料 6-17、資料 6-18)。

［キャリア支援］

就職・キャリア形成支援委員会がキャリア形成の現状、課題についての認識の共有化を図り、キャリアセンターを中心に個々の施策を実施する体制にある。

キャリアセンターでは、企業の人事担当者を招いての「大学説明会・情報交換会」、大学独自の学内合同企業説明会（年２回）および個別企業説明会（随時）を開催している。また、保護者を対象に毎年６月に「保護者対象教育・進路説明会」を開催している(資料 6-19)。

入学試験・就職担当副理事がキャリアセンター長に就任し、全学の方針への関与、全学レベルでのキャリア形成支援体制が構築できる仕組みとなっている。

＜国際学部＞

進路支援については、３年次の「専門演習」担当者、４年次の「卒論演習」担当者が関わり、学生一人一人にアドバイス等を行っている。また、「企業インターンシップ」、「学校インターンシップ」では、事前・事後の指導を行うことで、それぞれの進路決定に生かしており、平成 26 年度の就職率は 100%となっている（資料 6-4 p. 117)。

＜情報科学部＞

３年次秋季に学科ごとに企業見学の機会を設けている。学科や年度によってその実施形態は少しずつ異なるが、二つの企業に依頼しそれぞれ２時間程度、企業の概要説明・設備や実務の見学、先輩社員との交流会・情報交換会などに参加する内容となっている。

進路支援については、３年次秋季から年明けにかけ、各学生に進路希望を整理させた「進路調書」を提出させ、それに基づき就職・キャリア形成支援委員が進路指導を行っている（資料 6-20)。４年次には学生が研究室に配属されるが、その際にこの進路調書は各所属研究室長に回送され、各研究室における進路指導に切り替えられ、個別指導の形式により進路指導が行われている。

さらに、３年次前期には講義科目として「企業活動とプロジェクトマネジメント」と「情報と職業」を開講している（資料 6-21)。これらの講義では主として企業の研究開発の現

場で活躍する方々を非常勤講師として任用しており、学生の修学内容と企業活動の関連について広い視点から学ぶ機会を提供している。

＜芸術学部＞

学年チューターによるマンツーマンでの支援が行われている。進路支援については、３年次に進路調書を提出させ、それに基づいた進路指導を行っている。アーティスト・作家を志望する学生が大半なので４年次の卒業制作の担当教員が多く関わることとなり、就職を希望する学生はもちろんのこと、学生一人一人の希望に応じた適切なアドバイス等を行っている。

＜国際学研究科＞

（博士前期課程）

学部学生と同じ形で指導教員あるいはキャリアセンター等が支援している。院生には、学部からの進学者、留学生、社会人がおり、このうち進路決定の支援対象は、博士後期課程進学者および社会人以外となる。

（博士後期課程）

博士後期課程の院生の多くは、大学等の研究機関に就職する。この進路決定に当たっては、とりわけ主指導教員の支援が有用である。

＜情報科学研究科＞

（博士前期課程）

進路指導は研究室単位で個別に行っている。ただし学部と同様に、各学生に進路希望を整理した進路調書を提出させ、指導に利用している（資料 6-20）。

（博士後期課程）

博士後期課程の学生はより専門的な知識を有するために、企業側からは中途採用と同様の方法により採用されることも多い。そのため特に、専門分野での活動を通して企業の研究者とのつながりを多く有する教員が間を取り持つことも多い。

＜芸術学研究科＞

アーティスト・作家となるための創作研究が主な課題となっている。また修了制作とともに論文の提出も義務付けており、創作における客観的な裏付けが必要とされる。そのため、とりわけ主指導教員によるマンツーマンの研究支援が必要となっている。

博士後期課程はより専門的な知識や技能を有することが必要であるため、指導教員によるマンツーマンの支援を行っている。

２　点検・評価

●基準６の充足状況

中期目標の中で学生への修学支援、生活支援および進路支援に関する目標が示されており、この達成のために中期計画・年度計画により適切な支援活動を展開している。これらの方針に基づいて様々な取組を行っていることから、同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

［修学支援］

新入生オリエンテーションの充実やきめ細かい修学支援のために、学生 HANDBOOK を作成した。新入生全員に配布し、在学生にはホームページで公開し、情報提供している。キャンパスウォーキングは恒例化し、新入生の評価が高い（資料 6-22）。

［日常生活支援］

学生が大学内で有意義に過ごせるように、学生会館にプレゼンテーションやイベント等を行うことができる多機能の空間を設け、平成 27 年度後期から使用を開始した。

［健康の保持増進支援］

保健管理室では教員を室長とし、また専任教員を配置したことにより、保健管理室教職員の連携が強化され、学部教員や他部署の職員からの相談も増加し、様々なケースに迅速かつ的確に対応することが可能となった。

［就職支援］

ア　平成 22 年６月に教育・研究担当副理事、事務局長、各学部の教員および事務局次長で構成する就職・キャリア形成支援委員会を設置し、ガイダンス・セミナーの充実や就職ハンドブック作成、附属図書館との連携による就職関連情報の充実、後援会だよりの活用などによる就職情報提供機会の充実を図った。

イ　平成 24 年度に就職指導・支援体制を強化するため、就職支援グループにキャリア・カウンセリングに関する資格を有する就職相談員（１名）を新たに配置した。この結果、２名の就職相談員体制で就職相談を受けた学生数も増加し、よりきめ細かな相談・就職指導の充実を図った（資料 6-23）。

ウ　平成 25 年度に、大学の入口（入試）から出口（就職）までの一貫した学生の指導・支援体制を強化するため、入学試験・就職担当副理事を配置した。

エ　平成 25 年度から、就職関連情報の要となる「就職ガイダンス」をキャリア形成・実践科目の「キャリアサポートベーシック」として新たに時間割に設け、これまで以上に実践的なプログラムを提供している（資料 6-24）。こうした取組は、学生のキャリア形成に対する意識の向上、就職内定率の上昇にも表れている（資料 6-4 pp. 117-118）。

オ　平成 26 年度のキャリアセンター設置により、本学のキャリア教育の中枢明確化と就職・キャリア教育に対する本学の姿勢を学内外にアピールできた。

［課外活動支援］

クラブ・サークル制度および大学祭実行委員会の充実を図った（資料 6-9 pp. 185-186, pp. 191-192）。

［経済的支援］

奨学金を給付する方式の特待生制度を導入した。平成 26 年度、平成 27 年度ともに計 30 人に給付した（資料 6-7、資料 6-8）。

［留学生支援］

海外学術交流協定校数の増加に伴い、特別聴講生（交換留学生）は年々増加傾向にある（資料 6-25）。

＜国際学部＞

教員企画による短期特別研修、各種のスタディ・ツアー、留学生との集い、秋の遠足などは、学生の国際意識の喚起に一定の役割を果たしている。

＜情報科学部＞

新入生を対象とした１泊２日のオリエンテーションセミナーは学生アンケートなどにおいて高い評価を得ており、横のつながりを早期に築くきっかけになっている（資料 6-11）。

＜芸術学部＞

交換留学など芸術を通じた国際交流に積極的に取り組んでおり、海外でも学べる機会のある美術系大学だということが、受験者の間でも認知されつつある。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

［修学支援］

『学生支援の手引き』の使用実態アンケート調査を平成 25 年度に実施したが、積極的に活用されている状況にはなかった。今後、『学生支援の手引き』がより頻繁に活用されるように、学生支援に関する指導や助言が一目で分かるよう『学生支援の手引き』の更新を行い、かつ、ホームページの教職員限定のページにも掲載することで、『学生支援の手引き』をより手軽に参照できる環境づくりを行う。

［健康の保持増進支援］

多用化する学生のニーズに応えるため、また教職員からの相談や他部署との連携が必要なケースの増加に伴い、情報共有や合意の形成の仕方、スタッフ、施設設備、活動内容等、保健管理室の組織および運営のあり方について検討する必要がある。

［就職支援］

３年次の就職活動開始では遅いので、入学時から生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、豊かな人間形成と人生設計に資するよう「キャリア形成・キャリア教育」を支援する体制を整備する必要がある。また、キャリアセンターと教員との間に就職支援に対する温度差があるため、学生の個性、適性に応じた的確で迅速な情報提供やプログラムの実施ができるように、関係部局・学部・教員との間の連携強化・情報共有を図る必要がある。

［課外活動支援］

クラブ等が使用する備品収納場所が不足している。また、クラブ運営全般への学生の主体的な参加が求められる。

［留学生支援］

外国人留学生へのワンストップサービスが提供されていない。

英語圏の海外学術交流協定校が少ない。また海外短期研修プログラムのように、気軽に海外経験を得られるような機会の提供が不十分である。

派遣留学生および外国人留学生に対する情報提供等が効率的に行われておらず、ホームページの整備が必要である。

＜情報科学部＞

情報科学は多くの入学生にとってあまり馴染みのない学問分野であり、入学後に初めて自らの志向や能力とのミスマッチを感じ、修学意欲が低下する学生がいる。高等学校などに対するより積極的な広報や、学生の意欲を活性化させるイベント等について検討する必要がある。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

［修学支援］

教職員による支援だけではなくて、学生（上級生）による学生（下級生）の支援（例えばピア・サポート制度等）を考える。

［日常生活支援］

学内施設の老朽化は今後も進むため、特定運営費交付金の申請なども含め、学内施設の修繕や改築等を大学として計画的に進める。

［健康の保持増進支援］

保健管理室の機能をさらに充実させるために、保健管理室の組織と運営（スタッフ、活動内容等）や施設設備（学生の居場所づくりなどを含む)について検討する。

［就職支援］

学生と最も関わりのある教員の就職・キャリアに対する意識と指導力を高め、教員とキャリアセンターが一体となった進路・就職情報提供と指導体制を作る。

［留学生支援］

平成 29 年度に国際学生寮を竣工することを計画している。国際学生寮の完成によって、留学生の受け入れ体制の充実と日本人学生との教育プログラムの実施ができる環境づくりを進める（資料 6-26)。

＜情報科学部＞

年２回行っているセメスター当初のガイダンスは効果が上がっているが、学科間で実施方法が統一されていないので、より良い指導のあり方などについて情報共有を進める。

＜芸術学研究科＞

他の美術系大学と比較して、海外でも学べる機会のある大学だということが、受験者の間でも認知されつつあるところなので、交換留学のプログラムを充実させるなど、さらなる教育環境づくりに取り組んでいく。

(2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

［修学支援］

『学生支援の手引き』は利便性を高めるなどの改善を行う。また緊急時の対応方法は学内限定のホームページに掲載するなどの工夫をする。

［健康の保持増進支援］

学生の健康指導が安全、かつスムーズに行えるよう、保健管理室を中心とした学生支援グループ、教務グループとの情報共有が迅速に行える体制の確立を図っていく。

［就職支援］

入学時からのキャリア関連教育プログラムの体系化を進めるとともに、関係部局・学部・教員との連携強化、情報共有を図り、入学時から卒業まで教職員一丸となったきめ細かなサポートによる学生のキャリアデザインの支援体制や進路指導を強化する。

また、国際交流推進センターと連携しながら、増え続ける外国人留学生に対するキャリア教育支援の一層の充実を図る。

［課外活動支援］

クラブハウスの増設と合わせて、クラブハウスの部室をクラブ・サークルの活動状況や備品の種類などを調べた上で割り当てるようにする。また、クラブ調整会議等を通じて、学生の地域貢献活動や大学行事への積極的な関わりを促す。

［留学生支援］

平成 27 年度にホームページの英語サイトの見直しを行ったが、留学生支援のための機能を強化し、国際交流をさらに促進させるため、今まで以上にホームページ等を利用したきめ細かい情報提供を行う。

また、特に英語圏の海外学術交流協定校を増やし、同協定校との交流活動（双方向の短期留学、同協定校を拠点とした教員の共同研究など）の実質的な質と量を向上させる。

＜情報科学部＞

情報科学部では、学修内容と入学者の興味関心とのミスマッチを防ぐため、模擬授業や中高大連携講座、体験入学、高校生自由研究等の高大連携事業や高校生向けパンフレット等の広報手段の検証と拡充を行う。

４　根拠資料

資料 6-1　中期目標［既出 1-5］
資料 6-2　学生支援の手引き 2013(※)
資料 6-3　ホームページ>保健管理室・相談室等について
　　http://www.hiroshima-cu.ac.jp/campuslife/content0080.html
資料 6-4　公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 6-5　公立大学法人広島市立大学授業料等の減免に関する規程
資料 6-6　広島市立大学特待生規程
資料 6-7　平成 26 年度特待生の選考について
資料 6-8　平成 27 年度特待生の選考について
資料 6-9　学生 HANDBOOK2015［既出 4-Ⅰ-4］
資料 6-10 学術交流締結大学との交流実績［既出 1-26］
資料 6-11 「新入生オリエンテーションセミナー」アンケート
資料 6-12 平成 27 年度数学基礎学力調査報告会スライド抜粋［既出 5-43］
資料 6-13 中期計画［既出 1-6］

資料 6-14 「自分の特性を知ろう！！～エゴグラムで自己分析～」アンケート結果
資料 6-15 教務委員・学生委員
資料 6-16 チューター名簿
資料 6-17 キャリア形成・実践科目
資料 6-18 企業インターンシップ等参加状況（平成 21～26 年度）
資料 6-19 ホームページ>就職情報
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/jobs/index.php
資料 6-20 進路調書・提出率データ
資料 6-21 広島市立大学シラバス公開情報［既出 3-67］
資料 6-22 平成 27 年度新入生キャンパスウォーキング（アンケート集計）
資料 6-23 就職相談状況報告書（平成 23～27 年度）
資料 6-24 キャリアガイダンス／就職支援セミナー等一覧（平成 25～27 年度）
資料 6-25 特別聴講生数推移
資料 6-26 ホームページ>国際学生寮の整備に着手します［既出 1-35］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/news/content1639.html

第７章　教育研究等環境

１　現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究環境の整備については、中期目標に以下のとおり定めている（資料 7-1 第 6)。

ア　施設および設備の適切な維持管理等

快適なキャンパス環境を確保するため、既存の施設および設備の適切な維持管理と有効活用、機能拡充のための施設および設備の整備に取り組む。

イ　安全で良好な教育研究環境の確保

学生や教職員の安全衛生管理、人権に関する意識の向上を図るとともに、災害等不測の事態に適切に対応できる体制の整備に取り組むことにより、安全で良好な教育研究環境を確保する。

また、中期計画において、中期目標を達成するために取るべき措置を以下のとおり定めている（資料 7-2 第 6)。

ア　施設および設備の適切な維持管理等

・ 施設および設備の効率的な維持管理を行うとともに、その利用状況を把握し、有効活用を図る。
・ 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受け入れ施設等の新たな施設整備について検討する。

イ　安全で良好な教育研究環境の確保

・ 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。
・ 安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。
・ 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。
・ セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。

上述した中期目標・中期計画に定めた事項について年度計画を定め、年度計画に基づき実施した各事業年度の業務実績については、広島市公立大学法人評価委員会による評価を受け、課題点については、改善策をまとめ、同委員会に報告するとともに、改善の取組を以後の年度計画の策定、運営等に反映している。これらの取組については、ホームページで広く公表している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

［校地環境等］

本学は、広島市の中心地から北西約７㎞に位置する西風新都大塚学研地区（アカデミック・リサーチパーク）内に位置している。都市計画区域となっているため、近隣に民家は少なく、交通量も少ないため、静かな環境となっている。建物も周囲の緑豊かな自然と融合するよう設計されており、教育研究活動にふさわしい環境を維持している。

校舎は全館冷暖房完備で、授業は真夏でも真冬でも快適な温度の中で行われている。清掃は業者と契約し、毎日、建物内外の清掃が行われ、キャンパスの美観が保たれている。

キャンパスには門や塀はなく開放的ではあるが、警備面においては常駐警備員の配置と巡回警備を組み合わせ、キャンパスの安全と防犯に努めている。また、建物内は電気錠による入退出管理システムにより制御され、教職員および学生はそれぞれ入室を許可された場所のみ施錠・開錠できるようになっている。

平成 19 年度から学内の分煙化を進めており、校舎内においては全面禁煙、校舎外においても平成 24 年度に喫煙場所を約半減、平成 25 年度 12 か所減、平成 26 年度１か所減と、毎年度、喫煙場所の削減に努めている（資料 7-3 第 2-2 項目別の状況）。

本学の電力、熱源、空調衛生、搬送機器設備等の集中化を図るため、構内にエネルギーセンターを整備し、各種の機器を設置するとともに、センター内に中央監視室（防災センター）を設け、委託職員（昼間４名、夜間１名）が機器の運転および故障等に 24 時間対応している。また、監視室にはコンピュータを導入し、自動制御運転やデータ集積等を行うことにより、効率的な運用を行っている。

［校地面積］

本学の校舎・講堂・体育施設敷地と屋外運動場敷地、寄宿舎敷地の合計は 302,432 ㎡であり、大学設置基準第 37 条第１項の規定による校地の必要面積（19,410 ㎡）を十分に上回っている（資料 7-4 p. 11）。

［校舎において備えるべき専用施設］

校舎には大学設置基準第 36 条第１項に定める専用施設として、学長室、会議室、事務室、研究室、教室（講義室、演習室、実験室、ゼミ室、実習室）、図書館、保健室、自習室、学生プラザを備えている（資料 7-5 pp. 139-159）。

［専任の教員の研究室の確保］

専任の教員の数は 196 人（学長、副学長を除く）で、教員用に研究室 250 室（共同研究室含む）を確保している。教員研究室に備えられたパソコンは、キャンパス情報ネットワークと接続しており、教育研究活動はもとより教職員、学生の大学生活における情報交換手段として活用されている（資料 7-4 p. 14、資料 7-5 pp. 140-155）。

［学科・課程に応じた教室の種類と数の確保］

教室等は、講義棟および国際学部棟に全学共用の講義室 36 室を、また、各学部棟には特色ある教育に対応できるゼミ室、演習室、実習室、アトリエ等をそれぞれ整備している。

国際学部棟には、個人研究室間にゼミ室を 24 室設け、また、図書館・語学センター棟４階には、LL 講義室、自習室等を整備し、CALL 機器や各種マルチメディア教材を利用した効果的な語学学習が可能となる環境を整備している。

情報科学部棟には、ワークステーションやパソコンを完備した学生実験室、コンピュータ演習室、その他研究室ごとに教員研究室、ゼミ室、実験室、資料室を整備している。

芸術学部棟には、各学科・専攻の教育に必要な各種実習室やアトリエを整えており、付属の第１～４工房棟には版画、染、織、漆等の工房と、木彫、石彫、金属、彫金、鍛金等の実習室を整備している。

個人研究室・実験室・ゼミ室等のドアは、IC カードにより登録された者しか開閉が行えないようにしており、セキュリティにも万全を期している。

［情報処理および語学の学習のための施設］

大学設置基準第 36 条第４項に定める情報処理および語学学習のための施設として、情報処理センター、語学センターを設置している。情報処理センターは、キャンパス情報ネットワークやインターネット接続のための通信機器を備え、利便性に優れた情報通信サービスを提供しており、実習室にはパソコン約 160 台を設置し、１年生の必修科目である「情報基礎」や自習において活用している。語学センターには CALL（コンピュータ支援語学学習）システムを備え、通訳訓練や翻訳といった授業だけでなく、ウェブを利用した自習形式の授業「CALL 英語集中」の教室としても利用している。また、語学センター自習室では、約 4,000 の視聴覚教材や各種語学雑誌、NHK 各語学講座テキスト・CD が利用可能で、リアルタイムで外国テレビ放送を視聴できるなど、快適な学習施設となっている（資料 7-4 p. 9）。

［体育館、体育館以外のスポーツ施設、講堂、学生寮、課外活動施設、その他の厚生補導施設］

大学設置基準第 36 条第５項に定める体育館等の施設として、体育館、トレーニングルーム、講堂、クラブハウス、学生会館等を備えている。また、トラック＆フィールド、運動場、テニスコート等も備えている（資料 7-4 p. 11）。

［校舎面積の法令適合性］

大学施設の合計面積は 75,393 ㎡で、うち校舎面積は 65,043 ㎡となっており、大学設置基準第 37 条の２、別表第３イ・ハの規定による校舎の必要面積（17,155 ㎡）を上回っている（資料 7-6 表 5）。

［バリアフリー化の有無］

本学におけるバリアフリー化の状況は、すべての建物にスロープやエレベーター、身障者用トイレを設置しており、障がいのある学生等が各施設を利用することを確保している。

［機械、器具等の種類、数の充足性］

平成 22 年度にすべての講義室において、視聴覚教材が使用できる教育環境を整備した。また、平成 23 年度以降については、学生の利用頻度を考慮し、全学的な調整を図りつつ更新を実施している。

校地・校舎・施設・設備の維持・管理については、施設管理、警備、清掃、エレベーター保守点検等の業務は外部委託により実施しており、安全な教育研究環境を確保している。

職員の衛生管理の円滑な推進を図ることを目的として、公立大学法人広島市立大学職員安全衛生管理規程を定め、総務・危機管理担当理事を委員長、衛生管理者、産業医等を委員とする衛生委員会を設置し、職員の健康障害防止や衛生問題等に関する重要事項を審議している。また、安全・衛生の確保について、毎年度５～６回の職場巡視を実施し、安全で良好な教育研究環境の確保に努めている（資料 7-3 第 2-2 項目別の状況）。

発生が予想される様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するために、平成 23 年３月に危機管理マニュアルを作成するとともに、公立大学法人広島市立大学危機管理規程を定め、危機管理委員会により、危機管理に必要な事項を審議している。また、昨今の土砂災害や地震等を鑑み、「緊急情報専用ウェブサイト」を開設するとともに、ホームページや広島市立大学ポータルサイト「いちぽる」により緊急情報を発信している（資料 7-5 p. 26）。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

蔵書数、学術雑誌、利用できる電子媒体（電子ジャーナル、データベース）などは、平成 21 年度以降順調に増加し、特に電子ジャーナルのタイトル数は、平成 21 年度に 2,521 件であったものが平成 26 年度には 6,815 件と、約３倍になっている（資料 7-7）。平成 26 年 10 月の学内のネットワークシステムの更新に併せて、図書システム（OPAC など）を更新し、検索時の書誌情報の充実を図り、横断検索を可能とした。国立情報学研究所の認証連携機構（学認）を平成 23 年から利用し、電子ジャーナルへのアクセスが容易となった。また、広島県大学共同リポジトリ構築事業に参画し、平成 20 年度から公開を開始した。このように国内外の学術情報へのアクセスを充実させるための整備をしている。

前述のシステム更新時に貸出し端末を増やし、情報処理センターの端末と同じ環境で使える仮想端末環境とした。また、IC 化された学生証・職員証に対応した入退館ゲートの設置や全蔵書への IC タグ付与により、セキュリティ等の管理が強化され、入館者への個別サービスも可能となった。

利用状況は平成 21 年度以降、来館者（平成 21 年度 69,681 人、平成 26 年度 84,672 人）、貸出し冊数（平成 21 年度 26,385 冊、平成 26 年度 30,360 冊）とも順調に増えている。平成 26 年 10 月には学生の自律的学修を支援する施設としてラーニングコモンズを附属図書館内に整備した。ラーニングコモンズの利用者は開設以来、半年で約 26,600 人と多く、来館者数増にもつながった。貸出し端末利用者は平成 23 年以降増加し、特に平成 26 年度は利用者が大幅に増えている（資料 7-8、資料 7-9、資料 7-10、資料 7-11、資料 7-12）。

図書館、学術情報サービスを提供するために専任職員２名と嘱託の司書 10 名（1 日 6 時間勤務の交替制）を配置している。図書管理や検索支援などの業務のみならず、学部の基礎科目の講義を一部担当して学修支援、就職支援を行っている。

「いちだい知のトライアスロン」事業（平成 22～27 年度中期計画項目の一つ）においては、作品の観賞レポートや作品推薦のコメントがウェブで投稿できるシステムの構築、出張講座の実施、ブックハンティングなどを実施し、読書、映画、美術展鑑賞の促進を図ってきた（資料 7-2 第 2-1-(1)-ｱ-(ｲ)、資料 7-12、資料 7-13）。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

平成 22 年度に視聴覚設備の更新計画を策定し、２講義室に視聴覚設備を設置するとともに、視聴覚設備のなかった講義室についても既存備品を有効活用することにより、平成 22 年度中にすべての講義室で視聴覚教材が使用できる環境を整備した。

また、広島平和研究所の教育への参画、広島平和研究所と各学部・研究科との連携を強化するため、平成 25 年１月に広島市中心部にあった広島平和研究所を大学敷地内へ移転した。これにより、広島平和研究所の教育への参画が進むとともに、各種委員会等に広島平和研究所の教員が参加しやすい環境となり、全学を挙げた大学運営に取り組めるようになった。

平成 25 年度には、築年数の経過とともに今後必要となる施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備導入促進のため、「広島市立大学保全計画」の策定に着手し、大規模施設保全に係る優先順位の検討および概算費用の試算などを行った。また、大学施設全体の外壁等の劣化状況を把握するため、調査を実施し、早期対応が必要となる箇所について直ちに修

繕した（資料 7-3 第 2-2 項目別の状況）。

教育研究支援体制については、中期計画にティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究支援体制を整備・拡充することと定めており、平成 23 年度に「広島市立大学ティーチング・アシスタント実施要領」を制定、平成 24 年度に全学部・研究科を対象に要望調査し、要領に定める基準を満たす科目にティーチング・アシスタント（TA）を配置した（国際学部４人、情報科学研究科 67 人、芸術学部 29 人）。リサーチ・アシスタント（RA）については、平成 25 年度に他大学等の RA 制度の調査研究を行うとともに、本学の既存制度および学部のニーズ等を踏まえて検討した結果、当面、RA は本学には導入せず、チューターによる学生支援の充実やピア・サポート制度の充実等、別の手段による教育研究支援体制の整備・拡充を検討することとした（資料 7-2 第 2-1-(4)-ｱ-(ｲ)、資料 7-3 第 2-2 項目別の状況）。

教員研究費については、弾力的な執行が可能となるよう、３年間を一区切りとして研究費の執行残を翌年度に繰り越せる仕組みや立替払いを可能とするなど、公立大学法人制度の利点を生かした有用な制度を導入した。また、学生の学会参加費および旅費に対する助成を拡大することで、効果的な教育研究体制を整備した。

科学研究費補助金等外部資金の申請率・採択率の向上を図るため、外部資金獲得研修会を毎年度実施するとともに、平成 25 年度以来、若手教員を対象に申請の手順や申請書の書き方を分かりやすくまとめたマニュアル『科研の手引き』を作成・配布し、社会連携センターに相談窓口を設け、きめ細かな対応を行っている。さらに、採択実績の豊富な教員をアドバイザーとして各種相談を行う「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」を導入した。こうした取組により、獲得金額も毎年度上昇傾向にある（資料 7-4 pp. 80-90、資料 7-14、資料 7-15）。

国際学部・国際学研究科では学外研究者のための執務スペースを確保するため、平成 25 年度に客員研究員用として６部屋を確保した。このことは、国際学教員と客員研究員との共同研究に寄与している。

情報科学部・情報科学研究科では、平成 22 年度に社会へ発信する知的財産を効率的に創出するため、大学として取り組むべき基盤的研究および時代のニーズに適合した先端的・革新的なプロジェクト研究に対し、研究費等の重点配分を行った。また、平成 23 年度からは、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究に対し、教員研究費の一部を毎年度重点的に配分している。こうした取組は、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得の促進につながっている。

芸術学部・芸術学研究科では、科学研究費補助金および財団助成金などの外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表および講演会活動等の研究発表や、学生による展覧会発表などが積極的に行われ、こうした取組が外部資金の獲得による研究発表活動を推進している。

広島平和研究所では毎年度、研究会、市民講座および研究フォーラムを開催し、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進し、研究活動の活性化を図っている。

平成24年度には、教員の教育および研究等の能力の向上を図るため、一定期間の教育および大学運営に関する職務を軽減することにより、研究、プロジェクト又は社会貢献等に専念する機会を与える学内・学外長期研修制度を導入した。さらに、研修者の負担軽減を

図るため、「学外長期研修期間における海外旅行保険費用支給要領」を制定し、制度の充実を図った。このように教員が自己の研鑽に励むことのできる環境づくりを行うことで、教員の資質向上を図ることができた（資料7-3 第2-2 項目別の状況、資料7-16、資料7-17、資料7-18）。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

公立大学法人広島市立大学職員就業規則、非常勤職員等就業規則、特任教員就業規則により服務規律等を定めるとともに、大学職員倫理規程、公立大学法人広島市立大学「ヒトを対象とした研究」に関する倫理規程といった規程により、構成員の行動原則、行動規範を明らかにし、SD・FD 研修等を通じて構成員のコンプライアンス（法令等の遵守）意識の徹底に努めている。また、平成 27 年４月には公立大学法人広島市立大学職員等からの公益通報等に関する規程を制定し、大学内部からのコンプライアンス意識の確保にも努めている（資料 7-4 pp. 97-98、資料 7-19、資料 7-20、資料 7-21、資料 7-22、資料 7-23、資料 7-24）。

さらに、公的研究費等の不正防止に関する取組として、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等に係る本学の取扱方針により、責任体制および不正防止体制等を定めるとともに、「公立大学法人広島市立大学研究費不正使用防止計画」により不正使用を発生させない環境の整備に取り組んでいる。また、平成 27 年度には、広島市立大学における研究者等の行動規範、公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程を制定し、社会的責任を十分自覚して適切な研究活動を行うとともに、研究費等の適正な使用に努めるよう周知している。

外部資金の獲得に関する事項やヒトを対象とした研究に係る倫理に関する事項等については、公立大学法人広島市立大学社会連携委員会規程を定め、事務局長（総務・危機管理担当理事）を委員長とする社会連携委員会で審議している（資料 7-25、資料 7-26、資料 7-27、資料 7-28）。

２　点検・評価

●基準７の充足状況

中期目標において教育研究等環境の整備に関する方針が示されており、これを達成するための措置を中期計画に掲げ整備を進めている。また、大学設置基準を満たす十分な校地・校舎および施設・設備、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備するとともに、図書館においても国内外の学術情報へのアクセスを充実させるための仕組みを整備している。さらに各種規程等により研究論理を遵守するための仕組みを整備している。これらの取組から同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

本学は平成 26 年４月に開学 20 周年を迎えたが、築年数の経過とともに施設の狭隘化と設備の老朽化が進行していることから、平成 25 年度に今後必要となる施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備の導入のため、「広島市立大学保全計画」の策定に着手し、大規模施設保全に係る優先順位の検討および概算費用の試算を行った。また、外壁調査等を行い、

早期対応が必要と判明した箇所については直ちに修繕した(資料 7-3 第 2-2 項目別の状況)。

学生が快適な学生生活を送る上で必要な施設は整備されており、平成 27 年２月には学生がより安全に通学できるよう、大学前に本学卒業生によるデザインが施された歩道橋を設置した。

大学の国際化およびグローバル人材育成施策の一環として、留学生と日本人学生が共同生活を送る国際学生寮の整備に着手、平成 29 年度の竣工を目指している。寮生が国籍の枠を越えて共同生活を送ることにより、グローバルな視野を持ち、対人関係を構築し多様性を受け入れ、共感する力に優れたタフな人材となるよう育成する（資料 7-2 第 6-1-(2)）。

附属図書館については、中期計画で専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を掲げていることから、電子ジャーナルの充実やデータベース横断検索ソフトの導入を行った（資料 7-2 第 2-3-(2)-ｴ)。

この６年間に図書館には学修支援としての機能が求められるようになった。学生が自主的に学ぶ場として設置されたラーニングコモンズは、このようなニーズに応える場の一つとして利用が始まり、来館者増にもつながった。また、図書館職員が講義科目（基礎演習）の講師を務めたり、就職支援等のガイダンスや「いちだい知のトライアスロン」事業の各種イベントの実施など関連施設とも連携して、学生の学修支援に積極的に関わってきた(資料 7-12)。

(2) 改善すべき事項

情報科学部・研究科における研究費の重点配分において、研究成果の事後評価が十分にはなされていない。

附属図書館においては、情報科学部が構成員の半分以上を占める本学では学術情報のオンライン利用がより強く求められ、学術情報へのアクセスの充実は今後も必要であるが、一方で、電子ジャーナルは値上がりが顕著で、今後の予算確保が課題である。また、現在の運営体制では学修支援プログラムにさらに積極的に関わるのは難しく、専任教員の配備や職員の教育なども必要である。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

国際学生寮の開設後の教育的効果を高めるため、外国語や異文化理解の集中教育等、様々な寮教育プログラムの実施を検討していく。

附属図書館は情報処理センターとともに今後、学修環境充実のための学術情報基盤として機能することが求められる。図書館資料の収集、蔵書検索などの従来機能に加え、オンラインコンテンツが利用しやすい環境の整備をしていく。この際、機関リポジトリを利用するなどして、学内のあらゆる研究成果の公開をしていくとともに、世界中の学術コンテンツが利用できる環境を作っていく。さらに、関連施設と連携して、アクティブラーニングなど学修支援の機能を持つための体制整備をしていく。

(2) 改善すべき事項

情報科学部・情報科学研究科における研究費の重点配分については、研究成果の事後評

価を行い、評価結果を次年度の研究配分に反映させる仕組みを整える。

附属図書館においては、学術洋雑誌の価格が年々高騰しており、毎年タイトル数を削減し対応してきた。今後は学術洋雑誌の利用頻度等を精査し、タイトルを厳選することでより有効な図書館資料の収集に努める。学修支援に関しては、効果的な学修支援を実現することを目的として、図書館職員の教育を実施するとともに、職員の配置や職務を見直すことを検討する。

４　根拠資料

資料 7-1　中期目標［既出 1-5］
資料 7-2　中期計画［既出 1-6］
資料 7-3　平成 22～26 年度業務実績報告書［既出 1-24］
資料 7-4　公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 7-5　学生 HANDBOOK2015［既出 4-Ⅰ-4］
資料 7-6　大学基礎データ［既出 5-38］
資料 7-7　学術情報整備状況
資料 7-8　附属図書館利用状況［既出 4-Ⅱ-17］
資料 7-9　いちコモ（ラーニング・コモンズ）リーフレット(※)
資料 7-10 附属図書館（ラーニング・コモンズ）パンフレット［既出 2-3］(※)
資料 7-11 附属図書館利用案内［既出 2-4］(※)
資料 7-12 ホームページ>附属図書館オリジナルサイト
http://www2.lib.hiroshima-cu.ac.jp/
資料 7-13 いちだい知のトライアスロンパンフレット［既出 4-Ⅰ-16］(※)
資料 7-14 ホームページ>科研の相談室
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/modules/private/content0127.html
資料 7-15 ホームページ>科研費アドバイザー制度について
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/modules/private/content0116.html
資料 7-16 公立大学法人広島市立大学学内長期研修規程［既出 3-45］
資料 7-17 公立大学法人広島市立大学学外長期研修規程［既出 3-46］
資料 7-18 学内・学外長期研修申請者について［既出 3-69］
資料 7-19 公立大学法人広島市立大学職員就業規則［既出 3-5］
資料 7-20 公立大学法人広島市立大学非常勤職員等就業規則
資料 7-21 公立大学法人広島市立大学特任教員就業規則［既出 3-2］
資料 7-22 公立大学法人広島市立大学職員倫理規程［既出 3-3］
資料 7-23 広島市立大学「ヒトを対象とした研究」に関する倫理規程
資料 7-24 公立大学法人広島市立大学職員等からの公益通報等に関する規程
資料 7-25 公立大学法人広島市立大学研究費不正使用防止計画
資料 7-26 広島市立大学における研究者等の行動規範［既出 3-4］
資料 7-27 公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程
資料 7-28 公立大学法人広島市立大学社会連携委員会規程

第８章 社会連携・社会貢献

１　現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力に関する方針については、中期目標において社会貢献に関する目標を「教育研究成果を社会に還元するため、社会連携センターを中心的な窓口として、学外研究機関、企業、NPO、地域コミュニティ等との交流および連携を積極的に推進する。また、広島市の『知』の拠点としての地位を確立するため、提言、施策立案、技術供与等を通じて、地域行政課題の解決および都市機能の強化に貢献する。さらに、広く市民に生涯学習の場を提供するため、公開講座の充実等に取り組むとともに、広島市職員、小中高等学校教員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。」と定めており、中期計画においては、この中期目標を達成するために取るべき措置として、生涯学習ニーズへの対応、「産学公民」連携の推進、社会連携センターの機能の充実について具体的に定めている（資料 8-1 第 2-4、資料 8-2 第 2-4）。

また、社会との連携・協力に関する方針について、次の四つの基本姿勢を示した広島市立大学社会連携ポリシーを定め、学内および学外へ本学の考え方を発信している（資料 8-3）。

① 教育と研究を軸として社会連携に取り組みます。
② 国内外の様々な組織・機関と広く連携します。
③ 多様な形態の社会連携を行います。
④ 相互の権利を尊重して社会連携を推進します。

さらには、各学部に社会連携委員会を設置し、社会との連携・協力の取組について検討している。

国際交流に関する方針についても、中期目標に「海外学術交流協定大学との人材交流を積極的に展開するとともに、留学生への支援体制の充実を図る。」と定めており、中期計画には、これを達成するため、海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開や留学生への支援体制の充実について具体的に定めている（資料 8-1 第 2-5、資料 8-2 第 2-5）。

建学の基本理念は「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」であり、アドミッション・ポリシーでは「世界平和と地域・国際社会の発展に積極的に貢献したい人」と定めている。このような人材を育成するため、国際交流を推進するための国際交流戦略の策定や体制整備、さらなる海外学術交流協定校との交流や留学生支援整備について国際交流推進センターを中心に推進している（資料 8-4 pp. 14-15）。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育研究の成果を社会に還元するために社会連携センターおよびサテライトキャンパスを設置し、国際交流を推進するために国際交流推進センターを設置している。各施設の取組は以下のとおりである。

ア　社会連携センター

本学の社会貢献事業の中心的な役割を果たす機関として、平成 19 年 7 月に社会連携セン

ターを設置した。また、平成 22 年４月の法人化に伴い、さらに柔軟性と敏捷性を持って時代や社会の要請に応えていくため、社会連携センター内に「連携推進室」および「プロジェクト研究推進室」を設置した。

同センターでは、国際学、情報科学、芸術学、平和学のそれぞれの分野で活躍する教員や学生の研究成果を社会に還元する取組として、産学連携・地域連携の推進、知的財産の管理と活用、教員や学生による社会貢献活動の支援、公開講座等を行っている。また、大学が一丸となって取り組むべき社会貢献の課題を「プロジェクト研究」として位置付け、その活動を支援、推進している。それぞれの取組の状況は次のとおりである（資料 8-5、資料 8-6 pp. 126-136）。

（ア）産学連携・地域連携の推進

〇受託研究・共同研究

企業の外部機関と教員のマッチングを図り、契約締結や研究費の支出監理、知財管理等の支援を行い、受託研究および企業等との共同研究に積極的に取り組んでいる。また、国内外の研究者との共同研究やプロジェクト研究等への参画を推進している。

〇産学連携研究発表会、市役所での地域貢献事業発表会、その他展示会への出展

各種展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域、産業、行政等のニーズとのマッチングを行っている。また、「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学との地域、産業、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を毎年度開催している。

（イ）知的財産の管理と活用

毎年度教職員を対象とした知的財産に係るセミナーを開催し、特許権・商標権等知的財産に関する教職員の意識を高めるとともに、学内資源等を適切に管理し、活用するため、平成 22 年度に本学の知的財産の取扱いについて定めた知的財産取扱規程を策定した。

（ウ）教員や学生による社会貢献活動

地域住民や行政等が抱える課題の解決等を目的とした「社会連携プロジェクト」、広島市の行政課題の解決を目的とした「市政貢献プロジェクト」、学生が自主的に計画したプロジェクトや地域などから提案されたテーマについて取り組む「市大生チャレンジ事業」等、地域社会等との連携に取り組んでいる。

（エ）公開講座等の開催

市民の生涯学習ニーズに対応するため、国際学部、情報科学部、芸術学部、広島平和研究所のそれぞれにおいて、様々な公開講座を開催している。また、平成 25 年度からは「社会人のための英語再チャレンジ」など県立広島大学との連携公開講座を開催している。さらに、幼児・児童を対象に芸術制作に触れる機会を提供する「キッズキャンパス」、小学生に情報科学の先端知識・技術に触れる機会を提供する「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、高校生を対象とした「高校生のための情報科学ゼミナール」を実施している。

（オ）プロジェクト研究

バイオ産業の育成・振興に資するためアミノ酸分析技術に関する研究を実施した。

イ　サテライトキャンパス

市民向けの講座等を開催するため、平成 25 年 10 月に広島市内中心部にサテライトキャンパスを開設し、英語ｅラーニング講座をはじめとする各種公開講座やセミナーを開催している（資料 8-6 p. 3，pp. 129-136）。

ウ　国際交流推進センター

大学の国際化をより一層推進する機関として、平成 25 年４月に国際交流推進センターを設置した。国際交流推進センターでは海外学術交流協定校やその他の大学との短期研修プログラムや共同事業、ワークショップの開催やコラボレーション事業を実施している（資料 8-4 p. 23、資料 8-6 p. 3）。

２　点検・評価

●基準８の充足状況

社会との連携・協力および国際交流に関する方針が中期目標に示されており、これを達成するための措置を中期計画に定め取り組んでいる。社会との連携・協力については、社会連携センターを中心として、産学連携・地域連携の推進、知的財産の管理と活用、社会貢献活動支援、公開講座等、教育研究の成果を広く社会に還元している。国際交流については、国際交流推進センターを中心として海外学術交流協定大学との人材交流や留学生支援等に積極的に取り組んでいることなどから、同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

中期目標・中期計画に定める方針を達成するため、前述した取組を行ってきており、様々な場面で社会連携・社会貢献・国際交流等を図っている（資料 8-7、資料 8-8、資料 8-9 第 2-2 項目別の状況）。

[地域社会への貢献]

社会連携センターを中心として様々な取組を実施してきたが、効果の上がっている事項は次のとおりである。

○地域産業界との連携

社会連携センターを窓口として、毎年度企業等からの受託研究および企業との共同研究に取り組んでおり、受託研究・共同研究件数ともに２桁を維持している。平成 26 年度には呉信用金庫との連携・協力に関する協定を締結し、呉地区の企業との連携推進ルートを広げた（資料 8-6 pp. 142-143）。

○研究成果、学内資源等の活用

知的財産の創出に取り組むとともに、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、平成 22 年度に本学の知的財産の取扱いについて定めた公立大学法人広島市立大学知的財産取扱規程を策定した。こうした取組により、平成 22 年度は特許出願１件だったものが、

平成 23 年度は 14 件と大幅に増加し、以降、平成 24 年度 14 件、平成 25 年度 19 件、平成 26 年度 11 件と推移している（資料 8-6 p. 126、資料 8-10）。

○生涯学習ニーズへの対応

市大英語 e ラーニング講座の開催回数の増加（平成 25 年度２回、平成 26 年度４回）による市民等の受講機会の拡大や、各学部等における公開講座の実施や市民講座への講師派遣を行っており、平成26年度は各種公開講座の受講者数合計1,434名（前年度976名）、開催回数 17 回（前年度 13 回）と、高まる生涯学習ニーズへの対応ができている（資料 8-6 pp. 129-136）。

○学術機関および研究機関との連携

各学部等において学術機関や研究機関との連携の下、公開講座やセミナー等を多数開催している。

○小中高等学校等との連携

幼児・児童を対象に芸術制作に触れる機会を提供する「キッズキャンパス」、小学生に情報科学の先端知識・技術に触れる機会を提供する「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、高校生を対象とした「高校生のための情報科学ゼミナール」など、小中高等学校等との連携を強化する取組を多数行った（資料 8-6 pp. 201-210）。

また、サテライトキャンパスの設置により、本学の市内中心部における活動拠点機能を大きく向上させることができた。

［国際交流］

平成 25 年４月に国際交流推進センターを設置するとともに、専任職員を配置し、海外留学派遣および留学生受け入れに関わる企画・広報・実施・相談などの支援および大学の教育や研究の国際化・活性化に対しての広範にわたる支援に取り組んだ。具体的には次のとおりである。

○グローバル人材育成講演会の開催

グローバル人材育成を目的として「グローバル人材育成講演会」を年２回開催している（資料 8-7）。

○海外短期研修プログラムの実施

海外協定校やその他の学校と提携し、海外短期語学研修プログラムを開催している。現在、中国、韓国、ロシア、アメリカ（ハワイ）へ数週間程度、学生を派遣している。

○海外派遣留学および受け入れ支援について

学生派遣や受け入れに関し、オリエンテーションの開催や外部奨学金（日本学生支援機構、海外留学支援制度）による支援拡充などにより、学生の支援を行った（資料 8-2 第 2-5-(1)、資料 8-6 pp. 108-110、資料 8-8）。

(2) 改善すべき事項

学生による社会貢献活動について、今まで以上に多面的な取組が必要である。

プロジェクト研究室において、新たな研究テーマを設定する必要がある。

国際交流に関しては、国際交流広報（ホームページ）、海外短期研修プログラム、関連学

内イベントの充実を図る。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

広島都市圏をはじめとした企業等との連携促進および新産業創出の支援、多様な公開講座の実施、行政や地域と連携した地域起こし活動など、大学の資源や教育研究成果を幅広く社会に還元することにより、都市機能の強化や地域の活性化への貢献を図る。

グローバル人材育成を目的として、一層の国際交流推進のための事業（講演会等）、海外短期研修プログラムの拡充、海外学術交流協定校との連携や交流の促進、海外派遣留学および留学生受け入れのサービスの質の向上を図る。

国際交流推進上の最大の課題である外国人留学生の居住施設不足を解消し、外国人留学生と日本人学生が混住し共同生活を送ることで、学内で国際感覚を育むことのできる環境を提供するため、平成 29 年度に国際学生寮を整備する予定である（資料 8-9 第 2-2 項目別の状況）。

(2) 改善すべき事項

学生による社会貢献活動を推進するため、地域社会に貢献する人材育成のプログラムについて検討し実施するとともに、学生が主体的に実施する社会貢献活動への支援を図る。

プロジェクトについては、「地（知）の拠点大学」として機能するための教育研究事業に取り組む。

情報発信力を強化し、各種サービスの一元化（事務の効率化）を図ることで、国際交流推進センターの機能のさらなる拡充を行う。

４　根拠資料

資料 8-1　中期目標［既出 1-5］
資料 8-2　中期計画［既出 1-6］
資料 8-3　広島市立大学社会連携ポリシー
資料 8-4　大学案内 2015［既出 1-1］
資料 8-5　ホームページ>社会連携センターオリジナルサイト
　　http://www.renkei.hiroshima-cu.ac.jp/
資料 8-6　公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 8-7　グローバル人材育成講演会パンフレット
資料 8-8　HIROSHIMA and PEACE パンフレット(※)
資料 8-9　平成 22～26 年度業務実績報告書［既出 1-24］
資料 8-10 公立大学法人広島市立大学知的財産取扱規程

第９章 管理運営・財務

Ⅰ　管理運営

１　現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の管理運営の基本方針は中期目標に掲げており、公立大学法人制度の利点を生かし、理事長（学長）がリーダーシップを発揮できる意思決定システムの構築等により、全学的・中長期的視点から、戦略的かつ機動的な大学運営を行うとの方針を示している（資料 9-Ⅰ-1）。

また、中期計画の「重点取組項目」の一つとして、理事長（学長）のリーダーシップの下、時代の要請に的確に対応できる戦略的かつ機動的な大学運営を行い、特に、人事、予算等について意を用いた運営を行うとの取組方針も示している（資料 9-Ⅰ-2）。

こうした方針を受け、同計画には、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」として、「機動的な運営体制の構築」、「社会に開かれた大学づくりの推進」、「監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等」の三つを掲げている。

第１の「機動的な運営体制の構築」については、理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長および理事を支援する事務組織体制を整備し、理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みや、全学的・中長期的視点から、戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行い、教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築している。

第２の「社会に開かれた大学づくりの推進」については、積極的な広報を行うため、ホームページの内容の充実を図るとともに、管理および運用のためのルール、全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備している。また、理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用し、学外者の識見も反映させることができる仕組みとしている。

第３の「監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等」については、会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備し、監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築している。

これらの中期計画の取組状況については、自己評価委員会やホームページ等により構成員への周知を図っている（資料 9-Ⅰ-3）。

本学における教学組織と法人組織の役割分担等の執行体制については、定款、学則、組織規則において規定しており、意思決定プロセスについては、教学と経営の円滑かつ一体的な合意形成、責任の所在の明確化、意思決定の迅速化等の観点から、「理事長・学長一体型」を採用し、定款第 10 条第２項において、理事長が学長となるものである旨を明示するとともに、常勤の役員については、組織規則に基づき、企画・戦略、教育・研究、総務・危機管理の担当理事制を敷き、権限と責任を明確化している。

教学組織においては、教育研究評議会の役割等を定め、教育課程や学位授与など教育研究に関する事項は教育研究評議会の審議を経ている。法人組織においては、理事・理事会・経営協議会・教育研究評議会の役割等を定め、理事長が法人の重要事項について定めようとするときは、理事会の審議を経ている。また、教学と経営のバランスの取れた運営に資

するため、理事長が法人の教育研究に関する重要事項を理事会において定める場合は教育研究評議会の審議を、法人の経営・運営に関する重要事項を理事会において定める場合は経営協議会又は教育研究評議会の審議を経ている。

教学組織のうち学部教授会・研究科委員会において審議される事項は、学部等に関する人事、予算、規程の制定改廃、講座および授業科目の種類および編成、学生の入退学等のうち教育研究に関するものは学則で定め、学部教授会・研究科委員会の組織および運営については、教授会規程および研究科委員会規程で定めている。これにより、学部教授会・研究科委員会のそれぞれの権限と責任を明確にしている。

そのほか、各部局が所掌する事務の決裁手続等は、職務権限規程の定めるところにより行われ、教授会、各種委員会等の議を経るべき事項については、学則その他の個別規程において定めている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法人の管理運営組織については、定款、組織規則に定め、具体的な管理運営については定款の委任に基づき、諸規程を整備している。

法人の管理運営に必要な規程等の制定又は改廃に関する事項は、理事会の審議を経ることになっており、制定改廃等の行われた諸規程は、組織・運営、庶務、危機管理、人事・給与、財務・会計、研究支援、教務、学生等に分類している。

また、諸規程等の制定・改廃情報は、ホームページ内の学内限定ページに掲載・公表している（資料 9-Ⅰ-4）。

本学における学長、学部長・研究科長等の権限と責任についての詳細は、次のとおりである。

学長は理事長として法人を代表し、その業務を総理し、職務権限規程に定める手続に基づき決裁し、法人の意思決定を行っている。学部長、研究科長は、各学部又は研究科の目的に定めた教育研究等や、各学部又は研究科の教育研究の管理運営および教員・学生の監督責任者として管理運営全般を担っている（資料 9-Ⅰ-5 第 9 条第 1 項，第 10 条第 2 項、資料 9-Ⅰ-6 第 5，7 条）。

理事は理事長が任命し、それぞれ企画・戦略、教育・研究、総務・危機管理の担当制を敷き、各理事は、理事長を補佐するとともに、理事長が指定する企画・戦略担当、教育・研究担当、総務・危機管理担当として、それぞれの業務を掌理している（資料 9-Ⅰ-5 第 9 条第 3 項，第 11 条第 1 項、資料 9-Ⅰ-7 第 2 条第 3 項）。また、平成 27 年度からは、法人および大学の運営に関する特定の事項を処理するため、広報担当、入学試験・就職担当、社会連携担当、情報担当、学生担当、教務担当、国際交流担当の各副理事を理事長が任命し、それぞれの業務を掌理している（資料 9-Ⅰ-7 第 3 条）。

学長（＝理事長）の選考については、定款第 10 条の規定に基づき、理事長選考会議において選考を行っている。選考委員は経営評議会から選出された３名、教育研究評議会から選出された３名の合計６名で構成し、学外委員を含むものとしている。

学長候補者は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、法人の経営管理能力および大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから選考する必要があり、候補者には、経営協議会が２名以内、教育研究評議会が３名以内を推薦

し、理事長選考会議委員は１名に限り推薦できる。また、教職員は 10 名以上の連署をもって候補者を推薦できる。選考会議は候補者の就任意思、所信等の確認を行い選考する。選考結果は設立団体の長である広島市長に申し出て、広島市長が学長を任命する（資料 9-Ⅰ-5 第 10 条第 1 項、資料 9-Ⅰ-8）。

また、理事長は、学部長・研究科長等の選考を行うに際し、国際学部教授会、情報科学研究科委員会および芸術学部教授会、そしてその後、教育研究評議会および経営協議会に対し、選考対象者の推薦を要請の上、学部長等候補者選考会議を設置し、その審査を経て学部長等を任命している（資料 9-Ⅰ-9、資料 9-Ⅰ-10）。

さらには、平成 27 年４月１日から、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行されることを踏まえ、この改正の趣旨を踏まえた内部規則等の総点検および見直しを行い、学長の校務に関する最終決定権を担保する等、大学学則をはじめとして、関係規程の制定および一部改正を行い、同年４月１日付で施行した。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織と教学組織とが適切な連携協力を図り、教育研究を円滑かつ効率的に行うため、事務組織として、企画室、総務室、教務・研究支援室および学生支援室を設置している。また、学部・研究科等の事務補助を行うため、各学部に事務局分室（学部等事務室）を設けている。それぞれの内部組織の分掌事務は、事務分掌規程で定めている（資料 9-Ⅰ-11）。

職制については、事務局に事務局長、事務局次長を置き、各室に室長および主任を置き、必要に応じて主事、主査、主幹、室長補佐を置いている。

職員数は、一般職員 45 名、非常勤嘱託職員 35 名および臨時職員 30 名を配置している（平成 27 年５月１日現在）。このうち、設立団体からの派遣職員で構成される一般職員については、大学事務という特殊性から在職期間が通常より長期化する傾向にあるものの、通常３年から５年程度で定期的異動がある。一方、非常勤嘱託職員および臨時職員は、１年ごとの更新を基本としているが、長年業務に携わり、業務に精通していることなどから、重要な役割を担っている。

企画室は、法人および大学の運営に係る企画および調整、中期目標、中期計画および年度計画、自己評価、秘書、広報、理事会、経営協議会、教育研究評議会、入学者の募集および選考、入学検定料および入学料に関することを所掌している。

総務室は、職員の人事、給与、福利厚生および安全衛生、SD（Staff Development）、規程の制定および改廃、危機管理、文書および公印の管理の総括および運用、情報公開および個人情報保護、入学式および卒業式、施設管理、施設および設備の整備、事務の進行管理および事務改善、予算および決算、資金管理、取引金融機関、支出に係る審査、現金（有価証券を含む。）および基金の出納管理、契約、監査、固定資産等の取得、管理および処分の総括、法人の経営分析に関することのほか、事務局他室の主管に属しない事項に関することを所掌している。

教務・研究支援室は、教務、学位論文審査手数料、教育研究費、FD、学芸員資格の取得および教育職員免許、研究生、科目等履修生および特別聴講学生に関することを所掌しているほか、学部・研究科、広島平和研究所、附属図書館、語学センター、情報処理センター、芸術資料館および社会連携センターの運営支援に関することについても担当している。

学生支援室は、学生、授業料、奨学金等に関することを所掌しているほか、保健管理室、学生寮、国際交流推進センター、キャリアセンターに関する各種業務についても担当している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の勤務意欲の高揚、業務効率の向上等に資するため、事務職員のうち派遣職員の人事考課については、設立団体である広島市が定める職員人事評価実施要綱等により、本学に勤務する職員の職務遂行能力および役割の遂行結果を公正に評価し、適正な人事管理を行い、併せて職能開発、適性の発見などのため、必要な事項を定め、人事評価を実施している。非常勤嘱託職員および臨時職員についても、派遣職員の取扱いに準じ、人事評価を実施している（資料 9-Ⅰ-12、資料 9-Ⅰ-13）。

また本学では、事務職員のうち設立団体からの派遣職員は、人事異動によって配属先が決まり、ほとんどの職員が初めて大学事務に携わることから、大学に関わる基本的な知識さえもないことが多い状況である。こうした状況を踏まえ、SD 研修の一環として、年度当初に大学に配属となった新規職員や転入職員に対して、大学の概要説明や学内施設の案内などを実施するとともに、他団体等が実施する研修プログラムへの職員の派遣、事務局職員等による SD セミナーを行い、職員の育成**および**職能開発に努めている。

SD 活動の企画、立案および実施に関する事項については、公立大学法人広島市立大学 FD・SD 委員会で審議することとしており、職員の研修を担当する総務室総務グループにおいて行っている。毎年の研修テーマは、本学に勤務する事務職員、技術職員およびこれに準ずる職員の資質向上が図れるよう設定している（資料 9-Ⅰ-14 pp. 97-98）。

２　点検・評価

●基準９－Ⅰの充足状況

大学の理念・目的を実現するための管理運営方針が中期目標に示されており、これを達成するための措置を中期計画に定めている。また、管理運営に関する各種規程等を明確に定め、それらに基づいた大学運営、事務組織の整備、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策も適切に講じていることから、同基準を十分充足している。

(1) 効果が上がっている事項

ア　理事長・学長一体型の採用により、法人組織・教育組織の両視点に立った迅速な意思決定が行われている。

イ　理事長を中心とした執行部主導の運営体制の下、理事長を補佐する理事・副理事の役割分担により、戦略的で機動的な法人運営が行われている。

ウ　幅広く意見を収集するため、理事長、理事、学部長および広島平和研究所長で構成する運営調整会議を定期的に開催し、教員の採用方針やその他大学運営に関する事項について連絡・調整を行っている。

エ　教職員が一体となって企画･立案･実施に参画する大学運営の仕組みを構築するため、全学委員会を設置するとともに、特定課題の解決に取り組む必要がある場合には、教職員によるワーキンググループなどを設置し、適切な運営を行っている。

オ　事務局の組織体制についても、時代の潮流や大学を取り巻く環境等を考慮し、必要に応じて適切な見直し等を行ってきており、執行体制強化の一助となっている。

(2) 改善すべき事項

本学の事務職員の大半は設立団体からの派遣職員であることから、３年から５年程度の在職を基本とした人事異動となることが多い。また、本学は平成 22 年度に公立大学法人に移行し、設立団体とは異なる法人固有の制度や業務も増大してきている。こうした状況下にあって、円滑な業務の継続性の確保やノウハウの蓄積等に意を用いる必要がある。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

ア　公立大学法人制度の長所を活用した組織運営の観点などから、理事長・学長一体型を継続していく。

イ　理事長を中心とした執行部主導の運営体制および理事長を補佐する理事・副理事の役割分担制を継続していく。

ウ　幅広い意見が収集できる運営調整会議を継続していく。

エ　企画・立案・実施に参画する仕組みとしての全学委員会およびワーキンググループなどを継続していく。

オ　必要に応じ、事務局の組織体制の見直し等を継続していく。

(2) 改善すべき事項

事務局の執行体制強化を図ることを目的に、円滑な業務の継続性の確保やノウハウの蓄積等の観点を踏まえ、職員配置・育成のあり方等も検討の上、中長期的な視点に立ち、法人採用正規職員（プロパー職員）の採用を漸次進めていくとともに、その育成を図る必要がある。

４　根拠資料

資料 9-Ⅰ-1　中期目標［既出 1-5］
資料 9-Ⅰ-2　中期計画［既出 1-6］
資料 9-Ⅰ-3 ホームページ>中期目標･中期計画･年度計画･業務実績報告･評価結果［既出 1-21］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0009.html
資料 9-Ⅰ-4　ホームページ>文書管理システム（Documal）
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/modules/private/content0111.html
資料 9-Ⅰ-5　公立大学法人広島市立大学定款［既出 2-15］
資料 9-Ⅰ-6　公立大学法人広島市立大学職務権限規程
資料 9-Ⅰ-7　公立大学法人広島市立大学組織規則［既出 3-15］
資料 9-Ⅰ-8　公立大学法人広島市立大学理事長候補者の選考等に関する規程
資料 9-Ⅰ-9　広島市立大学学部長等選考規程
資料 9-Ⅰ-10 広島市立大学学部長等候補者選考会議規程

資料 9-Ⅰ-11 公立大学法人広島市立大学事務分掌規程
資料 9-Ⅰ-12 職員人事評価実施要綱
資料 9-Ⅰ-13 職員人事評価実施要領
資料 9-Ⅰ-14 公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］

Ⅱ　財務

１　現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は法人化に伴い、平成 22 年４月に「公立大学法人広島市立大学」として新たなスタートを切り、６か年の中期計画を策定し、財政面においても運営費交付金の算定基礎をベースに期間中の年度別の予算、収支計画および資金計画を策定した（資料 9-Ⅱ-1）。

基本的には経費抑制等の努力要素を含め、授業料・入学金および外部研究資金等の自主財源の目標および見込額を設定し、総事業費から自主財源を控除した額が、広島市から標準運営費交付金として交付されている。また、前述の標準的経費のほかに、政策的経費である大規模修繕費および臨時的経費である教員の退職手当には特定運営費交付金として別途措置され、さらに、施設の新設・改築の経費には施設整備補助金が交付される仕組みとなっている。

以上のとおり、教育研究を十全に安定して遂行するための財政的基盤は確立している。

また、外部資金の獲得を推進するため、国・地方公共団体・企業等との連携窓口である社会連携センターに外部資金に関する情報収集や申請･受け入れ等の事務を集約するなど、外部資金獲得を効率的・効果的に支援できる体制を整備するとともに、外部資金獲得研修会の開催､科学研究費補助金の申請の手順や申請書の書き方をまとめたマニュアルの作成、教員からの相談窓口の設置および採択実績の豊富な教員による「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」の導入、大学における研究成果の事業化および共同研究相手先企業等の開拓のために大学と企業の橋渡しをする活動など、外部研究資金および事業資金等の獲得に係る支援策に積極的に取り組んでいる。このほか、公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備等の活用により自主財源の増加を図ることで、財政基盤がより強固なものになるよう取組を進めている（資料 9-Ⅱ-2 pp. 81-90、資料 9-Ⅱ-3 第 2-2 項目別の状況）。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

ア　予算編成については、公立大学法人広島市立大学会計規則および公立大学法人広島市立大学予算規程に基づき、以下のような手続で行っている（資料 9-Ⅱ-4 第 11 条、資料 9-Ⅱ-5 第 6 条）。

理事長は、あらかじめ理事会で予算編成方針を審議し、これに基づき予算案を作成する。その後、作成した予算案を経営協議会で審議した後、理事会の議決を経て、予算を決定することとしている。

各部門予算管理者（事務局各所属長）は、予算編成方針に基づき予算要求調書を作成し、理事長の統括の下、予算編成の事務を行う予算責任者（総務・危機管理担当理事）へ提出する。提出された予算要求調書は、予算責任者の指示の下、予算編成担当部署（経営グループ）において資料収集および精査を行う。その上で、本学の重要課題の達成に向けた取組や特に政策的な判断を必要とするものについて、理事長・理事を交えて各部門予算責任者等関係者へのヒアリングを行うことにより、中期計画および年度計画内容等に沿った適切なものであるかをチェックするとともに、既存事業の再構築による財源の捻出や後年度負担による将来の財務運営への影響などの観点からも予算要求の妥当性

を検証し査定を行うことで、予算編成の適切性を確保している。

イ　予算執行のルールについては、予算責任者は、予算決定後速やかに各部門に予算配分を行い、これを基に各部門の予算管理者が作成した執行計画を取りまとめて理事長に提出し、理事長は提出のあった執行計画を審査し決定する。予算責任者および予算管理者は、この執行計画を基に計画的な予算執行を行う。なお、財務会計システムにより各部門予算管理者だけでなく、各部署又は予算執行権限を与えられた者もその権限の範囲内において執行状況を随時チェックし、適切な予算執行を行える仕組みをとっている。

ウ　予算の執行状況の把握と分析・検証については、理事会に予算収支状況（収入・支出額対前年比較、予算執行計画に対する執行状況および分析等）を定期的に報告している。また、試算表等により当月までの損益と財産の状況について理事長に月次報告を行っている。さらに、毎年度中間決算を行い、財務状況を理事会に報告している。

エ　決算の内部監査については、本学の監事２名より監査を受けている。監事は理事会に出席し、財務関連も含めた業務進捗内容について把握するとともに意見を述べ、それらを踏まえて決算時の関係書類（財務諸表、決算報告書および事業報告書）を監査している（資料 9-Ⅱ-6、資料 9-Ⅱ-7、資料 9-Ⅱ-8）。

平成 22 年度の法人化後、監事からは適正に処理されている旨の監査報告を受けており、平成 26 年度の監査結果においても適正意見となっている。また、会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備することを中期計画に掲げ、監査計画を作成し、監査法人による事前監査、期中監査および期末監査を受けた。監査結果は理事会で報告し、改善が必要な項目等について情報共有を図った（資料 9-Ⅱ-1 第 3-1-(3)、資料 9-Ⅱ-9）。

オ　地方独立行政法人法に基づく会計監査人による監査については、財務諸表、決算報告書および事業報告書の監査が行われているが、法人化後、監事監査同様の結果であり、平成 26 年度の監査結果においても適正意見となっている（資料 9-Ⅱ-10）。

こうした監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築することを中期計画に掲げており、監査法人からのマネジメントレターによる指摘等に基づいた検証・対応策の検討を行った。また、会計監査人、監事、経営者および内部監査担当部署による協議会を定期的（年２回程度（①期中監査状況報告、②監査結果報告））に開催することとし、経営管理上および内部統制上の改善事項について対応策を検討・協議し、大学運営の改善に反映させている（資料 9-Ⅱ-1 第 3-1-(3)）。

２　点検・評価

●基準９－Ⅱの充足状況

中期目標に基づく運営交付金算定基礎をベースとした安定的な財源を確保しており、中期計画において期間中の年度別の予算、収支計画および資金計画を策定することで、教育研究を十分に安定して遂行するための財政的基盤を確立している。また、予算編成および予算執行についても各種規程等を設け、適切に執行していることから、同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

ア　中期目標に基づく運営交付金算定基礎をベースとした安定的な財源を確保することにより、教育研究内容の充実等を図るための戦略的な予算配分が可能となった。
イ　教員研究費を弾力的、効果的に執行できる仕組みを構築し、研究活動の活性化に資することができた。
ウ　経営努力のインセンティブが与えられたことにより、弾力的かつ効率的な財政運営の下で経営努力により生じた目的積立金を有効に活用し、中期計画に掲げる項目等本学の重要課題の達成に向けた取組を可能にした。
エ　公募型の受託・共同研究事業等の情報収集・提供など、教員等に対して外部資金獲得に向けた支援策に積極的に取り組むことにより、外部資金獲得を効率的、効果的に支援できる体制を整備するとともに、これらの事業等への応募を促進し、安定かつ持続的な外部資金の確保を図った。
オ　公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備等の活用により、多様な収入の確保を図ることができた。

(2) 改善すべき事項

ア　学生納付金については、入学志願者増および学生定員確保にさらに取り組み、収入の確保、増加を図る。
イ　外部資金に関する効果的、効率的な情報収集や申請、受け入れ等に対する支援に加えて、教員等への働きかけを強化し、外部資金の申請率、採択率の向上を図るなど、自主財源の拡大に取り組む。
ウ　大学が保有する施設、設備、機器、芸術作品等の有効な活用、不用品の売払収入等により、さらに多様な収入の確保を図る。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

将来のさらなる発展に向けて、前述の「効果が上がっている事項」で記述した内容をベースに、今後とも堅実で適正な財務運営を着実に進めていく。

(2) 改善すべき事項

ア　大学院博士後期課程の定員確保に向けた効果的な取組を実施することにより、授業料、入学料等の安定的な財源確保に努める。
イ　新たに整備することとしている国際学生寮の利用料について適切な設定を行うとともに、安定的な自主財源確保に努める。
ウ　設置団体において、平成 26 年８月豪雨土砂災害の復興に向けて多大な財政需要が見込まれる中で、本学がこれまで培ってきた特色ある教育研究や社会貢献の活動等を発展させるため、十分な運営費交付金の確保に努める。
　また、特に施設・設備の老朽化等に伴う大規模改修を計画的に実施するために必要な財源の確保に努める。
エ　同窓会・後援会活動の促進と自主財源拡大の方策の検討を行う。

４　根拠資料

資料 9-Ⅱ-1　中期計画［既出 1-6］
資料 9-Ⅱ-2　公立大学法人広島市立大学の概要［既出 1-9］
資料 9-Ⅱ-3　平成 22～26 年度業務実績報告書［既出 1-24］
資料 9-Ⅱ-4　公立大学法人広島市立大学会計規則
資料 9-Ⅱ-5　公立大学法人広島市立大学予算規程
資料 9-Ⅱ-6　平成 22～27 年度財務諸表
資料 9-Ⅱ-7　平成 22～27 年度決算報告書
資料 9-Ⅱ-8　平成 22～27 年度事業報告書
資料 9-Ⅱ-9　平成 22～27 年度監査報告書
資料 9-Ⅱ-10　平成 22～27 年度独立監査人の監査報告書

第 10 章　内部質保証

１　現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

広島市立大学は、平成 22 年４月に法人化し、「公立大学法人広島市立大学」として新たなスタートを切った。現在は第１期の中期目標・中期計画期間（平成 22 年度から平成 27 年度までの６年間）中であり、大学では、年度計画に基づき実施した各事業年度の業務実施状況を取りまとめた上で、毎年度、業務実績報告書を作成している。本報告書をもって、達成状況等の自己点検・評価を実施するとともに、学識経験者から広島市長が任命した委員により組織される広島市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。

自己点検・評価および第三者機関による評価に関する情報については、中期目標・中期計画に積極的に公表すると定めており、中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告書および広島市公立大学法人評価委員会による評価結果を、ホームページで公表している（資料 10-1）。

また、認証評価機関による認証評価を７年ごとに受けることとしている。前回の自己点検・評価報告書は平成 20 年度に作成し、公益財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」とする。）による平成 21 年度大学評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定された。自己点検・評価報告書については、認証評価結果と併せて、ホームページで公表している（資料 10-2）。

大学の保有する情報の公表については、広島市情報公開条例、広島市個人情報保護条例において実施機関と規定されており、これらの定めに則り、公文書の公開や個人情報の開示等を行っている。また、開示請求手続等は公立大学法人広島市立大学が保有する公文書の開示に関する規程、公立大学法人広島市立大学が保有する保有個人情報の開示等に関する規程に定めている。

学校教育法施行規則第 172 条の２に定める教育研究活動等の状況については、教育情報の公表として、ホームページで一括して公表しているほか、必要に応じて学生 HANDBOOK2015、大学案内 2015 等で公表している。さらに、地方独立行政法人法の規定により公表、公告等が義務付けられている法人の中期計画や財務諸表等の財務関係書類のほか、理事会・経営協議会・教育研究評議会の議事録、交際費執行状況、給与規程・役員報酬規程、オープンキャンパスの開催案内や地域連携・国際交流等大学に関する各種情報についても、ホームページで公表している。平成 22 年 10 月にはホームページの全面リニューアルを行い、情報提供の利便性、操作性等の向上を図った（資料 10-3、資料 10-4）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

中期目標の中で、「自己点検、自己評価及び第三者機関による評価を定期的に実施することにより、大学運営の改善に努める。また、評価に関する情報を積極的に公開する。」という方針を示すとともに、中期計画において自己点検および評価に関する目標を達成するために取るべき措置として、内部質保証の方針と手続を明確化している（資料 10-5 第 5、資料 10-6 第 5）。

中期計画・年度計画、認証評価等の評価に関する事項は全学自己評価委員会で審議しており、各事業年度の自己点検・評価、中期目標・計画期間に合わせた自己点検・評価報告については、今後も継続的に実施していくこととしている。

内部質保証を司る組織として、平成 22 年 4 月に全学自己評価委員会を設置した。全学自己評価委員会の運営等に関して必要な事項は、公立大学法人広島市立大学自己評価委員会規程に定めている。全学自己評価委員会は、理事長を委員長とし、部局の長・教員等で構成しており、自己評価に関する事項をはじめ、中期目標・中期計画および年度計画に関する事項を審議することとしている。さらに、審議事項を検討および実施するために専門委員会を置くことができるとしている。また、下部機関として各学部・研究科に自己評価委員会を設置している（資料 10-7）。

自己点検・評価や第三者による評価の結果は、理事会、経営協議会、教育研究評議会で内容を検討し、年度計画策定の際に、その検討内容を反映している。平成 26 年度の自己点検・評価および第三者評価の結果は、次期中期計画の策定に反映していくこととしている。

年度計画に基づき実施した各事業年度の業務実績については、広島市公立大学法人評価委員会による評価を受け、課題点については、改善策をまとめ同委員会に報告するとともに、改善の取組を以後の年度計画の策定、運営等に反映している。この計画、実施、評価、改善の取組を毎年度行うことで、内部質保証システムを機能させている。

また、学生・教員に対する授業アンケートや卒業年次の学生を対象とした教育についての満足度アンケート調査、オープンキャンパスや進路指導教員対象大学説明会におけるイメージ調査など幅広くアンケート調査を行い、授業や教育活動等の改善の検討材料としている。こうしたアンケート調査結果については、平成 23 年度分から各事業年度報告書の参考資料として広島市公立大学法人評価委員会にも報告している（資料 10-8）。

公立大学法人広島市立大学職員就業規則、非常勤職員等就業規則、特任教員就業規則により服務規律等を定めている。また、職員倫理規程、ハラスメントの防止等に関する規程、広島市立大学「ヒトを対象とした研究」に関する倫理規程等の大学規程により、教職員の行動原則、行動規範を明らかにし、SD・FD セミナー等を通じて、教職員のコンプライアンス（法令等の遵守）意識の徹底に努めるとともに、平成 27 年 4 月には公立大学法人広島市立大学職員等からの公益通報等に関する規程を制定し、大学内部からのコンプライアンス意識の確保にも努めている。

さらに、公的研究費等の不正防止に関する取組として、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等に係る本学の取扱方針により、責任体制および不正防止体制等を定めるとともに、公立大学法人広島市立大学研究費不正使用防止計画により、不正使用を発生させない環境の整備に取り組んでいる。また、平成 26 年度に広島市立大学における研究者等の行動規範、平成 27 年度に公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程を定め、社会的責任を十分自覚して適切な研究活動を行うとともに、研究費等の適正な使用に努めるよう周知している（資料 10-9、資料 10-10、資料 10-11）。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検・評価および各事業年度の業務実績に関する評価並びにこれらによる内部質保

証については、本章１の(2)で述べたようにPDCAサイクルを適切に機能させている。

平成22年度には、それまで学部ごとに行っていた教員の人事評価を全学的な制度に改めるため、評価の前提となる四つの視点（教育、大学運営、研究、社会貢献）を決定し、各教員に対して周知を図った。また、教育活動を把握・評価するための項目を設定し、教員各人が教員システム（大学情報サービスシステム）に教員活動情報を入力することとし、教員研究活動のデータベース化を推進し、ホームページで公開している（資料 10-12）。こうしたデータは教員評価の際に、研究実績や社会貢献等の客観的な資料としても活用している。また、教員評価の結果を人事等に反映するための仕組みとして、平成23年３月に公立大学法人広島市立大学職員表彰規程を定め、当該表彰を毎年実施している。これらの取組については、中期計画にも定めている。

学外者の意見を大学運営に反映させるため、理事会に学外役員２名（理事）、オブザーバー２名（監事）、経営協議会に学外委員４名（うち、理事２名）を置き、中期目標・中期計画および年度計画に合わせた自己点検・評価に関する審議を行っている。また、地方独立行政法人法に基づき、全委員が学外者である広島市公立大学法人評価委員会の業務実績評価を毎年度受けている。この評価は、大学が行う各事業年度の年度計画に対する自己点検・評価結果を外部チェックする方式で行っている（資料 10-1、資料 10-13）。

７年ごとの自己点検・評価については、外部評価として大学基準協会による認証評価を受けている。大学基準協会による平成21年度の認証評価では、大学基準に適合しているとの認定を得た。このときに受けた問題点の指摘に関する「助言」として、８点の改善報告が求められた。この助言を受け、平成25年７月に改善報告書を大学基準協会に提出したところ、平成26年３月の同協会からの改善報告書の検討結果通知で、助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが認められた。ただし、以下の５項目については、報告を求める事項ではないが、引き続き改善の努力が望まれるとの回答を得た。このことに対する取組状況は次のとおりとなっており、随時改善策を講じている（資料 10-14）。

ア　理念・目的については、学部の教育研究方針はホームページに公開しており、改善されているが、研究科の人材養成に関する目的などについて学則などに明示することは依然として検討中であるため、あらためて改善の努力が望まれる。

［取組状況］平成27年度に研究科の人材育成に関する目的を学則に明示した。

イ　教育内容・方法については、１年間に履修登録できる単位数の上限が、各学部ともに３年次までは48単位に変更され改善が認められるが、４年次についても単位制度の趣旨に照らして、引き続き改善が望まれる。

［取組状況］４年次の単位数の上限については、改善に向けた検討を進めているが、具体的な改善策の作成までには至っていない。現在は、各学部とも卒業論文、卒業研究、卒業制作に着手するための条件を設けることで対応しており、実質的には卒業要件に係る４年次の修得単位数の上限を定めているが、今後も継続して改善策の検討を行う。

ウ　国際学研究科における研究科独自のFD活動については、依然として不活発であるので、改善に向けて一層の努力が望まれる。

［取組状況］国際学部・国際学研究科FD委員会の活動として、大学院関連の授業改善も検討項目に加えた。平成26年度については、FDセミナー等を年３回実施し、授業改善に

努めた。

エ　全研究科において、学位授与方針は履修案内およびホームページで明示され、改善が認められるが、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査するための学位論文審査基準については、依然として明示されていないので、履修案内等に明示するよう改善が望まれる。

［取組状況］学位論文審査基準を履修案内に明示した。

オ　教員組織では、年齢構成比率の改善に向けた取組は見られるが、41～50 歳の専任教員が国際学部で 39%、情報科学研究科で 44%、51～60 歳の専任教員が芸術学部で 39%と依然として高いので、中長期計画の実現に向けての継続的な努力が望まれる。

［取組状況］平成 27 年 4 月 1 日時点での 41～50 歳の専任教員は国際学部で 36%、情報科学研究科で 50%、51～60 歳の専任教員が芸術学部で 44%と検討結果通知受領以降では大きな変化はないが、法人化を契機に設置した人事委員会で教員の年齢構成を含めた採用決定について、引き続き検討を行っている（資料 10-15）。

２　点検・評価

●基準 10 の充足状況

自己点検および評価に関する目標が中期目標で示されており、これを達成するために中期計画を策定・推進するとともに、組織運営や諸活動の状況をホームページで広く社会に公表している。また、中期計画に基づき策定する年度計画の進捗状況等について、自己点検・評価を行い、外部委員で構成された広島市公立大学法人評価委員会による評価も踏まえて大学の改善・改革に繋げている。これらの取組から同基準を概ね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

内部質保証に関する取組は、理事長を委員長とする全学自己評価委員会が、自己点検・評価の基本方針を学内に明示し、各部局による点検・評価を取りまとめ、教育研究評議会や半数が学外者で構成される経営協議会での審議を経て、理事会で決定する体制を構築している。毎年度、中期目標・中期計画に基づく年度計画等の推進状況をまとめた業務実績報告書を作成しており、その中で自己点検・評価を実施している（資料 10-1）。点検・評価結果については、ホームページに掲載し公表している。さらには、学校教育法施行規則で求められている教育研究活動等の状況に関する公表をホームページで行っているほか、理事会や経営協議会、教育研究評議会といった主要な会議の議事録などを公表している（資料 10-3、資料 10-13）。こうした取組により、内部質保証システムを適切に機能させている。

(2) 改善すべき事項

法人化に伴い設定された中期目標で全学共通教育を改善する仕組みは整えられたが、本学は国際学部、情報科学部、芸術学部という分野の大きく異なる３学部で構成されており、学部専門教育にまで踏み込んだ「内部質保証」について、学部の垣根を越え全学の視点から見た統一的な方法を構築するのには時間を要する。大学のガバナンスとも関わる問題であるが、全学として教育の内部質保証の充実にどう取り組んでいくかが今後の課題である。

教員組織における年齢構成比率の改善に向けた取組については、引き続き理事会、人事

委員会での改善の検討等が必要である。

３　将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

次期中期計画（平成 28 年度から平成 33 年度末までの 6 年間）の策定に向けて、現行中期計画の最終事業年度である平成 27 年度は中期計画の総仕上げを行うとともに、平成 28 年度からの次期中期計画への継続・発展を意識して事業に取り組む必要がある。このことから、現行中期計画の平成 22 年度から平成 26 年度の暫定自己評価を行い、その結果を踏まえ、平成 27 年度計画の見直しを行った（資料 10-16）。

自己点検・評価および認証評価、業務実績に関する自己評価および広島市公立大学法人評価委員会の評価等を受けた改革・改善については継続実施することとし、今後も内部質保証システムの充実に取り組む。

また、次期中期計画に向けて、即時性・広汎性に優れるホームページについて全面リニューアルを行うこととしており、全学企画・広報委員会で現行ホームページの課題を抽出するとともに、積極的な情報公開に向けて随時改善を行う。

(2) 改善すべき事項

教育の内部質保証について、具体的な改善方策を策定する段階には至っていないが、教育の内部質保障を担保するためには少なくとも次の事項が必要だと考えており、これらについて、今後、着実に実施していく。

ア　講義、演習、実習などで求められている授業外学修時間が実体としてどの程度満たされているか、またそれに鑑み現在設定している単位履修上限の CAP 制が適切であるかどうかの検証。

イ　GPA の効果的な活用方法の考案と、成績評価の適切性、妥当性の検証。

ウ　授業で出される課題や学修活動がどの程度、学生の技能や知識の修得につながっているか、また、授業担当者は学修効果を高めるためにどのような取組を行っているかの検証。

エ　アクティブラーニングや反転授業などで、学生の主体的な学修活動がどのように、またどの程度行われているかの検証。

教員組織における年齢構成比率の改善については、理事会、人事委員会において、中長期的な観点から検討した教員採用方針を決定し、実施する。

４　根拠資料

資料 10-1　ホームページ>中期目標･中期計画･年度計画･業務実績報告･評価結果［既出 1-21］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0009.html

資料 10-2　ホームページ>自己点検・評価
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0016.html

資料 10-3　ホームページ>教育情報の公表
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0120.html

資料 10-4　ホームページ>財務情報
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0244.html
資料 10-5　中期目標［既出 1-5］
資料 10-6　中期計画［既出 1-6］
資料 10-7　公立大学法人広島市立大学自己評価委員会規程
資料 10-8　アンケートの調査結果等（平成 23～26 年度業務実績報告書参考資料）
資料 10-9　公立大学法人広島市立大学研究費不正使用防止計画［既出 7-25］
資料 10-10 広島市立大学における研究者等の行動規範［既出 3-4］
資料 10-11 公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程［既出 7-27］
資料 10-12 ホームページ>広島市立大学教員総覧
http://rsw.office.hiroshima-cu.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
資料 10-13 ホームページ>理事会・経営協議会・教育研究評議会［既出 2-17］
http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0600.html
資料 10-14 改善報告書検討結果
資料 10-15 学部別教員年齢構成［既出 3-12］
資料 10-16 公立大学法人広島市立大学中期目標期間の業務実績評価結果

終章

１　本章の概要

(1) 理念・目的

国際平和文化都市を標榜する広島市が設置した公立大学として、建学の基本理念である「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」に基づき、大学および各学部・研究科の教育研究上の目的および人材育成の目標を学則・大学院学則に定めるとともに、大学構成員および社会に対して広く周知している。

教育研究上の目的と人材育成の目標の適切性については、公立大学法人広島市立大学の中期目標・中期計画および中期計画に基づく年度計画の設定および実施を行っていく中で定期的に検証を行っている。

(2) 教育研究組織

本学の教育研究組織は建学の基本理念を具現化するために、国際学部・国際学研究科、情報科学部・情報科学研究科、芸術学部・芸術学研究科の３学部・研究科と、附置研究所である広島平和研究所で構成されており、適切なものである。学科、専攻レベルの教育研究組織についてはこれまでも必要に応じて適宜見直してきており、今後も組織の適切性は定期的に検証していく。

(3) 教員・教員組織

本学において教員に求める能力・資質は教育研究能力、組織の管理運営能力、社会に貢献できる資質であり、教員採用・昇任・再任に当たっては、こうした能力、資質を見定めることとしている。また、教員の資質向上のため、FD を積極的に実施している。

特任教員を除くすべての教員は国際学部、情報科学研究科、芸術学部、広島平和研究所のいずれかに所属する。各部局等の編成については、固定的な組織定員は設けず、弾力的に教員組織を編制している。教員の組織的な連携体制の実現と教育研究に係る責任の所在の明確化を図るため、全学においては教育研究評議会、部局等においては教授会（研究科にあっては研究科委員会）を設置し、教育研究の円滑な実施に関し、必要な審議等を行っている。

教員の人事については、全学組織として人事委員会を設置し、教員の採用・昇任・再任を全学が主体となって行う体制を確立しており、これにより、人事の厳格性と透明性が増し、大学全体としてバランスが取れ、大学および各部局等の将来計画に沿った優れた教員の確保が容易となった。

(4) 教育内容・方法・成果

学部および大学院の人材育成の目標を学則および大学院学則において定めて、大学ホームページ等でも公表している。さらに、人材育成の目標を達成するための学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それに従って具体的な教育課程を編制している。

本学の学部教育課程は、３学部共通の「全学共通系科目」と、学部ごとの「専門教育科目」からなる。前者においては、国際学部、情報科学部、芸術学部というユニークな学部構成を生かした科目編成に特色がある。また、コンピュータを利用して英語の集中トレーニングを行う科目を全学必修の科目としているなど、外国語教育にも力を入れている。各学部の専門教育科目は学部のカリキュラム・ポリシーに従って編成されているが、いずれの学部においても少人数教育を重視した教育を行っている。大学院教育課程においては、学際性を重視し、幅広い教養を身に付けさせるための「全研究科共通科目」を必修としていることが特色の一つである。

教育方法については、教育効果を上げるため、各学部、専攻で様々な工夫を行っている。また、科目ごとに講義のねらい、講義内容、評価方法等を詳しく記したシラバスを作成し、公開している。さらに、教育方法の効果を客観的に評価するため、原則としてすべての講義について、授業アンケートを実施している。

教育の成果については、学業成績の観点からは、GPA、成績分布、学年ごとの総修得単位数の分布状況等のデータに基づいて判断している。また、修業年限内卒業状況や就職決定率も教育の成果を測る指標としている。

(5) 学生の受け入れ

大学および各学部・研究科はそれぞれの入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、大学のホームページ等で公開している。また、入学者受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

平成 27 年度学部入学試験における実質倍率は 3.2 倍であり、適正な入学者選抜を行うために必要な入学希望者数を確保している。また、平成 27 年度学部入学者数の収容定員に対する比率は 1.087、学部在籍学生数の収容定員に対する比率は 1.135 であり、入学定員、収容定員の両面において適切に管理されている。

一方、大学院においては、研究科全体では平成 27 年度４月入学者について、博士前期課程では、募集人員に対する入学者数の比率は 0.938 であり、募集人員をわずかに下回っている。博士後期課程に対する同比率は 0.220 であり、募集人員を大きく下回っている。収容定員に対する在籍者数の比率についても、博士前期課程は 1.01、博士後期課程は 0.41 であり、博士後期課程については定員を大きく下回っていることは今後、改善すべき課題である。

(6) 学生支援

学生支援については中期目標において「すべての学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学修や生活環境、健康管理、進路、課外活動等の様々な面で適切な支援を行う」ことを目標として挙げており、制度等の充実に努めてきた。

修学支援については、きめ細かい修学支援や相談を行うための教員用マニュアル「学生支援の手引き」を作成し、日常の学生支援に活用している。健康管理については、学生相談室において、専任教員（臨床心理士）を採用し、専任カウンセラーを増員することで、学生相談室の機能を大幅に強化した。また、学生会館の食堂部分の大幅なリニューアルを行い、学生が空き時間等にくつろげるスペースを設けた。

学生への留学支援については、国際交流推進センターを設置し、留学を希望する本学学生や、海外大学から本学への留学生のサポートを充実した。進路支援に関しては、キャリアセンターを設置し、従来の就職支援にとどまらない総合的なキャリア教育を行うとともに、学生のキャリアに関する支援を強化した。

(7) 教育研究等環境

教育研究等の環境については、中期目標において、施設および設備の適切な維持管理と有効活用に取り組むことおよび安全で良好な教育研究環境を確保することを挙げており、これらの目標を達成するため、年度計画を作成し、必要な事業を実施している。また、発生が予想される様々な事業に伴う危機に迅速に対処するために「危機管理マニュアル」を作成するとともに、学内規程等を整備した。

(8) 社会連携・社会貢献

社会との連携・協力に関しては、社会連携センターを窓口として、学外研究機関、企業、NPO、地域コミュニティ等との交流および連携を積極的に推進している。また、広島市が設置した公立大学として、地域行政課題の解決および都市機能の強化に積極的に貢献している。また、市民の生涯学習ニーズへの対応として、県立広島大学との連携講座を新たに開講するなど、公開講座の充実にも積極的に取り組んでいる。

(9) 管理運営・財務

大学の管理運営については、法人化後、理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、全学的・中長期的視点から戦略的かつ機動的に大学運営を行えるよう、意思決定システムを新たに構築し、運用している。

財務については、法人化後、運営交付金の算定基盤をベースに期間中の年度別の予算、収支計画および資金計画を策定し、大学を運営しており、教育研究を十全に安定して遂行するための財政的基盤を確立している。また、社会連携センターにおいて、外部資金を獲得するための機能を強化するなど、自主財源の増加に積極的に取り組んでいる。

(10) 内部質保証

公立大学法人化後は、中期目標・中期計画に基づき実施した各事業年度の業務実施状況を取りまとめた上で、毎年度、業務実績報告を作成し、学識経験者から広島市長が任命した委員により組織される広島市公立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、７年ごとの自己点検・評価については、外部評価として大学基準協会による認証評価を受けている。

内部質保証を実施するために、全学に自己評価委員会、各学部には学部自己評価委員会を設置し、自己評価を行う体制を整えている。また、授業アンケートをはじめ各種のアンケートを実施し、その結果を授業改善等にフィードバックすることで、教育研究の質の向上を図っている。

２　今後の展望

広島市立大学は平成 21 年に大学基準協会による認証評価を受審し、いくつかの改善事項の指摘はあったものの、大学基準協会が定める大学基準に適合しているとの認証を受けた。その後、平成 22 年には公立大学法人に移行し、法人評価が開始された。また、平成 26 年には開学 20 周年の節目を迎えた。大学を取り巻く社会状況も大きな変化を見せてきた。このような中、前回の認証評価以来、本学は教育研究の改善に不断の努力を行ってきた。

今回の自己点検・評価においては、前回の認証評価時点からのさらなる改善が見て取れると自負している。また、今回の認証評価において明らかになった課題については、今後、大学を挙げて取り組み、大学の教育研究の質をさらに向上させたいと考えている。

今後の大学の運営において、内部質保証システムの確立は非常に重要である。現時点、本学では一応の内部質保証システムは整っているが、今後、内部質保証を充実させていくためにはシステムの見直しと整備が必要である。この点が、次回の認証評価に向けて、本学が優先的に取り組むべき課題であると考えている。また、本学は文部科学省平成 27 年度大学教育再生戦略推進費「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に採択された。地域の創生に向けて、地域と連携しながら地域と社会が求める人材の育成に努めていくことも、今後、本学が優先的に取り組むべき課題である。